

第10回厚生政策セミナー報告書

超少子高齢・人口減少社会の課題

—日本社会のあるべき姿を問う—

第 10 回厚生政策セミナー報告書

超少子高齢・人口減少社会の課題

—日本社会のあるべき姿を問う—

目 次

1. プログラム	1
2. セミナー開催の主旨	2
3. 講演者・司会者のプロフィール	4
4. 開会挨拶	6
5. 基調講演	9
6. 問題提起	28
7. パネルディスカッション第1部	35
パネルディスカッション第2部	55
8. 総括にかえて	77

◇厚生政策セミナー◇

国立社会保障・人口問題研究所は、内外の人口ならびに社会保障をめぐる問題について議論し、理解を深める場として、毎年1回テーマを決めて「厚生政策セミナー」を開催している。

前回までのテーマは以下のとおりである。

第1回「福祉国家の再構築」

第3回「福祉国家の経済と倫理」

第5回「アジアと社会保障」

第7回「こども、家族、社会」

第9回「社会保障制度を再考する」

第2回「少子化時代を考える」

第4回「21世紀の家族のかたち」

第6回「地球人口100億の世紀」

第8回「人口減日本の選択」

第10回厚生政策セミナー

日 時：2006年1月17日(火) 10:00～16:30
場 所：国連大学 3階 国際会議場
主 催：国立社会保障・人口問題研究所
後 援：読売新聞社

◇プログラム◇

- 10:00～10:10 開会挨拶
京極 高宣 (国立社会保障・人口問題研究所長)
- 10:10～11:30 基調講演「超少子高齢化社会下の人口減少」
高橋 重郷 (国立社会保障・人口問題研究所副所長)
- 11:30～12:00 問題提起「少子化をめぐる議論とその論点」
佐藤 龍三郎 (国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部長)
- 12:00～13:30 休憩
- 13:30～15:00 パネルディスカッション1
パネリスト：阿藤 誠 (早稲田大学人間科学学術院特任教授)
樋口美雄 (慶應義塾大学商学部教授)
落合恵美子 (京都大学大学院文学研究科教授)
松井博志 ((社)日本経済団体連合会国民生活本部本部長)
島崎謙治 (国立社会保障・人口問題研究所政策研究調整官)
モデレーター：榎原智子 (読売新聞東京本社生活情報部記者)
- 15:00～15:20 休憩
- 15:20～16:20 パネルディスカッション2 全員による討論
- 16:20～16:30 総括にかえて
京極 高宣 (国立社会保障・人口問題研究所長)

セミナー開催の主旨

わが国は、少子高齢化の急速な進展と総人口の減少という人口現象上の歴史的な一大転換期にある。一方、わが国の経済はバブル経済の崩壊後、デフレ経済からの回復基調にあるとはいえ、必ずしも楽観できる状況にはない。さらに、人々の価値観の多様化や「格差社会」という言葉に代表される社会の再階層化など、人々を取り巻く社会経済状況にも注目すべき新たな変化が現れている。

このような状況下にあつて、少子化問題は、様々な関連する諸問題と複雑に絡み合い、少子化の議論や観点がややもすると他の諸問題と重なり、少子化問題に対する基本的な視点を見失った議論が見られる。

本セミナーでは、いま一度少子化問題の本質的議論に立ち返り、様々な諸問題との関係を再整理し、「超少子高齢・人口減少」という人口現象が今日の社会においてどのような課題としてあるのかを明らかにし、関連する諸課題との関係をどのように把握・理解し、「超少子高齢・人口減少社会」に向き合っていくべきか議論を深めて行きたい。

上記の議論を深めるにあつて、いくつかの観点を用意したい。第一の観点は、「超少子高齢・人口減少社会」の人口学的事実である。いうまでもなく人口置換水準(合計特殊出生率で2.07前後)を割り込む出生率が長期にわたって持続するなら、総人口の減少は加速し、人口高齢化水準は上昇する。とくに出生率が1.3を割り込む水準は超低出生率ともよばれ、人口置換水準からはるかに低い水準であり、出生率が再び人口置換水準に近づかない限り、人口減少に歯止めがかからず、持続的人口減少社会となる。

この観点に対しては、いくつかの見方がある。その一つは、「出生率低下は歴史的趨勢であり、出生率低下に対して政策的介入は効果が無く、人口減少社会を受け入れ、それに見合った社会へ適応すべき」という考え方がある。それに対して、「持続的人口減少の規模と速度が問題であり、社会経済に及ぼす影響の大きさから、ある程度の出生率水準を維持すべき」とする考え方がある。さらに、「少子化はむしろ人々を豊かにする」という見解もある。これらの相反する考え方をどのように評価すべきであろうか。

第二の観点は、少子化と社会保障等の関連する諸問題との関係である。少子化は、しばしば「出生率」と「社会保障」とを結びつけて論じられる。現行の年金・医療・介護などの社会保障制度は、人口の年齢構造の影響を受けるため、高齢者の増加に加え出生率低下に伴って給付と負担の見直しが絶えず必要となる。そのため、少子化が問題とされ、少子化対策が強調されることがある。これは当然議論されるべきことではあるが、少子化の本質的問題からかい離し、「超少子高齢・人口減少社会」の議論を複雑なものにしている。こうした諸問題との関係をどのように整理し、超低出生率そのものが持つ意味をいかに理解すれば良いのであろうか。

第三の観点は、少子化の要因に関する議論である。日本の出生率低下、すなわち人口置換水準以下への低下は、1973年のオイルショックの翌年から始まった。この出生率低下には、人口学的要因についてみれば、1990年頃までの「未婚化・晩婚化」を主たる要因とする出生率低下があり、1990

年代に入ってから、「夫婦出生力の低下」が顕著な要因となっている。このような出生率の近接要因の変化は、その背景にある社会経済的な変化と密接に結びついていることはいうまでもない。それでは少子化の社会経済的要因を何処に求め、それを共通の理解としてどのように共有化すれば良いのであろうか。

第四の観点は、少子化の政策論である。人口置換水準以下への出生率低下の解釈として、「先進諸国共通の現象であり、歴史的趨勢である。したがって、政策によって出生率の回復には限界がある」とする悲観論がある。また少子化対策否定論者のように、少子化対策は「選択の自由を保障する政策ではないから反対する」という主張もある。しかしながら、先進国の中には明らかに異なる出生率の趨勢を示している国もあり、また多くのヨーロッパ諸国で、出生率は低下から上昇に転じ、回復傾向にある。さらに、「選択の自由」を主張する考え方は、人々の結婚する／しない、あるいは子どもを産む／産まないを含めて、それらが選択の自由によってなされている行為であるということを前提としているようにみられるが、はたしてそのように解釈してよいのであろうか。むしろ、社会的制度や様々な社会の仕組みによって選択の自由が奪われ、人々のライフスタイルやライフコースが「晩婚・未婚」「出生抑制」へと誘導されている可能性も考えられる。

「超少子高齢・人口減少社会」の課題は、異なる視点から見れば、多様な議論が可能である。したがって、今回の厚生政策セミナーを通じ、様々な観点から議論を深め、「超少子高齢・人口減少社会」に私たちがどのように向き合うべきか考える機会にしたい。

講演者・司会者のプロフィール

○ 基調講演者



高橋 重郷

国立社会保障・人口問題研究所副所長

ペンシルバニア大学人口学博士。国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長を経て、2005年より現職。人口学および社会学を専攻。主著・論文は、『少子化の人口学』（2004年共編著）、『少子高齢社会の未来学』（2003年共著）「少子高齢化の背景と将来見通し」（2005年）「現代女性の結婚・家族形成の実態と意識」（2005年）など。

○ 問題提起者



佐藤 龍三郎

国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部長

順天堂大学医学博士。国立公衆衛生院国際保健人口室長、国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第1室長を経て、2000年より現職。人口学（とくに出生力分析および人口論）を専攻。主要論文は「近年のわが国における有配偶出生力の人口学的分析」（1998年）、「現代文明と女性のエンパワーメント」（2002年）、「少子化とリプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（2005年）など。

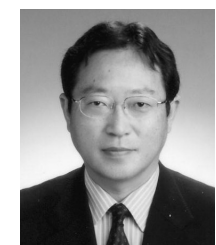
○ パネリスト



阿藤 誠

早稲田大学人間科学学術院特任教授

ミシガン大学社会学博士。厚生省人口問題研究所長、国立社会保障・人口問題研究所副所長、同所長を経て、2005年より現職。国連人口開発委員会議長（2001年）・副議長（2002年）、日本人口学会会長（現在）。人口学および社会学を専攻。主著は『現代人口学』（2000年）、『先進諸国の人口問題』（1996年編著）、『少子化の政策学』（2005年共編著）、『ジェンダーと人口問題』（2002年共編著）など。



樋口 美雄

慶應義塾大学商学部教授

慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。商学博士。1991年より現職。一橋大学経済研究所客員教授、スタンフォード大学経済政策研究所客員研究員、オハイオ州立大学経済学部客員教授などを勤める。厚生労働省中央最低賃金審議会会長代理、財務省財務総合政策研究所特別研究官等を歴任。専門は計量経済学、労働経済学。著書に『日本経済と就業行動』（1991年、日経経済図書文化賞）、『雇用と失業の経済学』（2001年、エコノミスト賞）、『女性たちの平成不況』（2004年共著）、『地域の雇用戦略』（2005年共編著）など。



落合恵美子

京都大学大学院文学研究科教授

東京大学大学院修了。国際日本文化研究センター助教授などを経て、2004年より現職。社会学専攻。現在、日本学術会議会員、内閣官房都市再生本部都市再生戦略チーム委員、京都府男女共同参画審議会委員、比較家族史学会理事、関西社会学会理事。著書に *The Japanese Family System in Transition: A Sociological Analysis of Family Change in Postwar Japan* (1997)、『21世紀家族へ（第3版）』（2004年）、『近代家族の曲がり角』（2000年）など。



松井 博志

社団法人日本経済団体連合会国民生活本部本部長

英国・アルスター大学経営学部修士課程修了。国際基督教大学教養学部卒業後、日本経営者団体連盟入職。総務部、調査部、国際部、労務法制部、団体統合により社団法人日本経済団体連合会国際労働政策本部副本部長等を経て、2004年より現職。厚生労働省労働政策審議会臨時委員、厚生労働省社会保障審議会臨時委員。社会保障、年金・医療、雇用政策、女性労働、派遣・パート労働などについての著書・論文多数。



島崎 謙治

国立社会保障・人口問題研究所政策研究調整官

東京大学教養学部卒業後厚生省に入省、千葉大学助教授（社会保障法）、厚生省児童家庭局児童手当管理室長、厚生労働省保険局保険課長、国立社会保障・人口問題研究所副所長等を経て2005年7月より現職。東京大学大学院法学政治学研究科客員教授。最近の論文として、「わが国の医療保険制度の歴史と展開」、「児童手当および児童扶養手当の理念・沿革・課題」、「“超少子高齢社会・人口減少社会”の姿とその対応」などがある。

○ モデレーター



榑原 智子

読売新聞東京本社生活情報部記者

上智大学大学院博士前期課程修了（国際関係論専攻）。

1988年読売新聞社入社。調査研究本部、浦和支局（現・さいたま支局）、政治部、解説部を経て、2005年12月より現職。東京都児童環境づくり推進協議会委員、内閣府少子化対策大綱検討会委員など。社会保障に関する記事多数。

◆◇◆開会挨拶◆◇◆

京極 高宣（国立社会保障・人口問題研究所長）

皆さん、おはようございます。このセミナーは、かつての社会保障研究所と人口問題研究所が平成8年に統合して、現在の国立社会保障・人口問題研究所が発足して以来、開催しているものでありまして、本年度、第10回という大変記念すべき回でございます。

テーマは「超少子高齢・人口減少社会の課題」ということで、「日本社会のあるべき姿を問う」というサブタイトルがついております。このテーマに関しましては、大変国民的な関心のあるところでもあり、特に、今回のセミナーを広報致しましたところ、定員を大幅に上回る参加申し込みがございました。少子高齢化や人口減少の問題に対する関心の高さを、あらためて痛感した次第でございます。

特に、本セミナーの中のテーマで、中心となる少子化問題は、これまでも数多くの文献が出され、セミナーやワークショップなど、さまざまな議論がなされています。

しかし、本日、お集まりの皆さまも、これまでも少子化の議論をお聞きになって、いろいろ論点は多々ありますけれども、隔靴搔痒（かつかそうよう）の感、かゆいところに手が届かない議論の感を抱かれることも多かったと思います。

少子化問題を難しくしている要因については、いろいろなものが考えられますが、例えば、次のようなことがあるのではないかと思います。

まず、少子化というのは人口の年齢構造の変化を通じて、社会経済の基盤に大きな影響を与えるため、関連するさまざまな社会システムの問題と複雑に関係していることです。

このため、種々の社会システムの維持、例えば、年金制度をとりますと持続可能性の問題等の観点から、少子化が議論されることも多く、そうなると、財政論への偏りから少子化問題の本質がわかりにくくなる側面があります。

次に、少子化は夫婦と家族の形成や発展と密接な関係を有しておりますが、この夫婦と家族の形成や発展が、1970年代以降大きく変化していること、言い換えれば、人口再生産の自律性を失っているという現象があるということと深く関わっていることを認識する必要があると思います。

家族とか夫婦というのは、一つの共同体でありまして、これまで社会の最も基礎的な単位であるがゆえに、その形成発展は社会にとって所与のもの考えられていたため、社会保障、就労関係のあり方、地域社会のあり方などの社会システムのあり方がより改善されれば、その形成発展もまた変わっていくという面もあるということが見落とされ、このことが十分分析・整理されていなかったのではないかと思います。

それから、結婚・出産に関係しているということもございますけれども、個人の選択について、その選択の理由を明確に解明することは簡単ではございません。意識調査、その他でや

っておりますけれども非常に難しい。特に、国際比較研究になりますと、設問が語学的ハンデのためか、必ずしも同じような意味かわかりません。宗教の問題について「信仰がありますか。」という問いに、日本人はほとんど「信仰がない。」と書きますけれども、そのわりに、正月の元旦、クリスマス、盆暮れのいろんなあいさつ等があるわけですが、ヨーロッパの方々は「信仰心がある。」と、当然自分で考えてらっしゃるわけですから、そういう点でもなかなか難しいわけです。

また、これまで、少子化については、マスコミ等でも国民の世論の中で楽観論とともに、悲観論も出ているということであります。しかし、これからは必ずしも楽観論、悲観論に陥ることなく、正しく客観的な方向性を見る必要があると思います。

本セミナーでは、少子化の現状をまず人口学の観点を中心に分析致します。その上で、少子化に関連する社会経済情勢についても分析します。

そして特に、経済社会と少子化の関連について、影響、原因および対応という三つの観点から、その分野の第一線のパネリストの方々にディスカッションしていただきます。

これを通して少子化問題の本質や望ましい社会のあり方と、それに向けた政策について議論してまいります。

これまで厚生政策セミナーでは、外国人研究者の方に登壇いただいて、基調講演者、コメンテーターとして参加していただいております。言うまでもなく、諸外国との比較を行うことは有意義なことでありますが、今回は、わが国の各分野の代表的な識者に参加していただくということで、わが国の少子化問題に少し焦点を絞って、特定の分野にこだわることなく、総合的に議論をするというかたちをとっています。したがって、海外からのご参加は、今回はございません。

今あまりにもマスコミなどは人口推計に対して、株や為替相場のように、明日はどうなる、来年はどうなるかと一喜一憂していることがございますので、やはり人口というのは社会の大きな方向性を占う上での基礎資料で、どういう方向に動いているのかと、ある一定の幅の中で考えるということですし、人口の幅が決まってきたら、その範囲の中で、また社会のあり方をどう作り直したらいいかということもあります。

ただ、いずれにしても、少子化問題や人口減少ということは、日本社会の本当のあり方を問う、これまでの社会でよろしいのか否かという根本問題を突きつけているような気も致します。

したがって、大変奥の深い問題でございますので、今日のパネルディスカッションで、十分に深まった議論がされることを期待しております。

なお、このセミナーは読売新聞社からご後援をいただいております、多大な協力をいただいていることに対して、厚く御礼を申し上げます。

本日は、四時半までの長時間となりますが、主催者としては、パネリストやモデレーターの方々にご協力いただきながら、参加者の方にとって有意義なセミナーとなるよう努力していきたいと思っております。

このセミナーが関連する諸問題と複雑にからみ合った少子高齢・人口減少社会の現状を客観的に認識するとともに、とるべき対策やわが国の将来の社会のあり方を導くきっかけになれば幸いと存じます。(拍手)

◆◆◆基調講演◆◆◆「超少子高齢化社会下の人口減少」

高橋 重郷（国立社会保障・人口問題研究所副所長）

■はじめに

今回の厚生政策セミナーは「超少子高齢・人口減少社会の課題—日本社会のあるべき姿を問う—」というテーマで開催します。基調講演は、このタイトルにありますように、「超少子高齢化社会下の人口減少」と題し、セミナーの導入部として、超少子高齢・人口減少社会の人口学的な統計事実と社会経済学的な諸要因についての考え方を報告させていただきます。

最初に、基調報告の問題意識について示しますと、第一に、超少子高齢・人口減少社会の人口学的な事実に関する認識について、第二としては、少子化と社会保障に関連する諸問題との関係についてであります。特に、社会保障の仕組みが制度として持つのか持たないのかという議論もありますし、さらに、少子化が進んで人口減少社会になってしまうと、例えば、経済の成長が悪くなるのではないかという懸念もあります。あるいは、一方、その正反対の意見として、経済にとっては、人口減少のもとでも一人当たり所得が伸びれば豊かになるのだという説もあります。まず、これらの諸問題との関係について議論を深める必要があります。

それから、第三番目としましては、少子化の要因そのものをどのように理解するのかという課題があります。そして第四番目に社会政策の観点から、この少子化社会をめぐってどのような施策展開の可能性があるのかということを探ってみたいというのが、この基調報告での問題意識であります。（資料 1-1）

最初に指摘しておきたい点は、超少子高齢・人口減少社会の人口学的事実についてでございます。われわれ人口学者は、人口置き換え水準ということを非常に強く意識をして研究をしております。

特に、合計特殊出生率で 2.07 人前後の水準というのは、長期的にみて総人口の規模が増減のない安定的な規模で推移する水準の出生率でありますけれども、この水準が 2.07 人を割り込んで、特に、今現在のように 1.29 人と呼ばれるような、相当低い水準に出生率が落ち込んで、これが長期に持続した場合、総人口の規模の減少に歯止めがかからず、持続的な人口減少社会になるわけであります。

このような人口減少が現実に現れてきているのが現代の日本社会の人口学的な事実ということでもあります。

それから、そのような人口学的な事実に関わって、①に掲げてありますけれども、出生率低下そのものは、近代国家あるいは現代のように高度に発展した社会においては、歴史的な趨勢（すうせい）であって、出生率の低下に対して、政策的に介入してもあまり効果が期待できないという見方があります。したがって、人口減少社会を受け入れて、それに見合った社会へ適応すべきという考え方があります。

しかしながら、もう一方では、人口減少という持続的に引き起こされる人口現象は、その規模とスピードというものが問題であって、それが社会経済に及ぼす影響の大きさから、様々な施策を講じることによって、ある程度の出生率水準を維持すべきだという考え方もございます。(資料 1-2)

こうした考え方の違いに留意しながら、私もその考えの一端を述べながら、午後のパネルディスカッションでは、大いにこの点に関しての議論をしていただきたいと思います。と思っています。

それから、少子化と社会保障等の関連する諸問題についてであります。われわれ、人口の将来推計を行う立場、あるいは出生率を分析する立場から言いますと、毎年6月1日ごろになりますと、必ず合計特殊出生率というのが公表になりまして、それをめぐってさまざまな議論が展開されるわけです。(資料 1-3)

しかも、出生率そのものを見るというよりも、むしろそこから派生的に起きている社会保障制度のあり方をめぐって、政治的な議論が活発になりまして、いわば、少子化そのものを学術的にどのように見るのかという視点が、なかなかすんなり議論として出てこないという現状があるように見受けられます。

したがって、今回のセミナーにおいては、本来の少子化そのものを人口学的に、また社会経済学的な研究という視点に立って議論をしてみたいというのが、この2番目の論点の一つであります。

それから3番目、少子化の要因をどのように理解するかということでもありますけれども、先ほども申しましたように、歴史的趨勢であるという観点がございました。いいかえればそれは、出生率の回復には限界があるとする見方があります。(資料 1-4)

一方、少子化をめぐってはさまざまな考え方がありまして、少子化対策に対して否定的な視点からは、「結婚」であるとか、「出産」であるとかという行為は、優れて個人の問題であって、「個人の選択の自由」に介入するあらゆる対策・政策というものには、反対であるという主張もございます。

しかしながら、われわれはさまざまな意見があるということを知っております。また出生率低下は歴史的な趨勢で、不可避なことであるという観点については、ヨーロッパ諸国の例を見てみますと、出生率は必ずしも先進諸国全体が、回復不能な出生率低下へと向かって進行しているわけではないという事実も知っています。むしろ、出生率が上昇している国々もあり、さらに、さまざまな社会政策を行って、出生率が相当程度回復傾向にある国々もございます。

したがって、少子化の要因ということを議論する場合に、あるいは今後の施策を考える場合においても、この点に関して議論をまず整理して、そこから出発する必要があるのではないかと思います。

■日本の出生動向と将来の人口趨勢

ここで問題提起から、私の基調報告の本題に入りたいと思います。

まず、最初に資料1-5をご覧くださいと思います。この図には、戦後の日本の出生数と出生率の動向が示してあります。これをご覧くださいますとわかりますように、日本の出生数、あるいは日本の合計特殊出生率の変化のポイントは、1974年から起きているわけです。1973年、日本はオイルショックという年でありましたけれども、合計特殊出生率は翌年の1974年から、人口の置き換え水準の出生率、すなわち2.07人の水準を割り込み、それ以後、一時的な増加をした時期もありましたが、全体的な趨勢としては現在の1.29人へ向け、合計特殊出生率は低下し続けてきたわけでございます。(資料1-5)

こうした出生率の動向とともに、将来の人口の動きを決める要因として平均寿命(生残率)というものがありますが、この平均寿命は順調に改善してきています。そういう人口状況の中で、私どもの研究所は、平成14(2002)年1月に日本の将来推計人口というものを公表致しました。この結果から、若干お話をしてみたいと思います。(資料1-6)

国立社会保障・人口問題研究所は、平成14年1月に将来人口推計の結果を公表しましたが、その推計における出生率に関する前提条件として、生涯未婚率、すなわち一生を独身で過ごす人々のパーセンテージが、2000年時点の50歳時4.9パーセント程度から、1985年生まれの女性たちが50歳時に達したとき16.8パーセントにまで上昇するであろうという前提を置いています。また、夫婦の産む子どもの数の水準については、夫婦の産む子どもの数も1985年生まれの女性たちが50歳時に達したとき将来1.72人程度に減少するであろうという仮定をたて、そのような出生率仮定に基づいて人口推計を行いました。(資料1-6)

その結果、日本の将来の人口はどのようになると推計されたのかと申し上げますと、日本の全体人口は、2006年に人口のピークを迎え、そうして2050年には約1億人、そして中位推計によれば、100年後の2100年には約6千万人規模の人口規模へと減少していくという姿を示したわけでございます。(資料1-7、1-8)

そして、人口高齢化について見ますと、65歳以上人口の割合がどのようになるのかと言いますと、2000年時点の65歳以上の人口割合17.4パーセントから、2025年には28.7パーセント、2050年には35.7パーセントへと上昇していきます。そして、出生率が今後とも低下した場合である低位推計によりますと、2050年の高齢化率は39パーセントにまで上昇するという、そういう人口趨勢にあるということが、この平成14年1月推計から明らかになったわけであります。

(資料1-9、1-10)

そして、年齢別の人口を、年齢を3区分別にみますと、この資料1-11で見られるような、将来の人口の変化が見られるわけであります。(資料1-11)

特に15歳から64歳人口、これは働き手人口の供給元となる年齢階層の人口でありますけれども、この年齢階層の人口は、既に1995年をピークに、2000年時点で減少期に入っております。

皆さんもよくご存じのように、1950年代、1960年代、1970年代、1980年代と日本の社会は、この15歳から64歳の働き手人口が右肩上がりに増加する社会であったわけであります。

これは一般に、人口学の世界では、人口ボーナスの時代というふうと呼ばれる社会でもあります。新たな若い人口が、社会（労働市場）に毎年毎年数多く供給される社会というのは、経済の成長にとって極めて有利に作用する人口増加社会であります。

日本の高度経済成長期の大きな人口学的な側面の一つというのは、このように労働供給が毎年拡大していく社会では、新規に溢れ出る労働者を供給する社会と企業経営との関係でみると、賃金コストの負担をあまり上げないで人を雇うことが可能であった社会でもあります。その結果、商品単価に乗せる人件費コストが相対的に小さくて、したがって、日本社会の企業にとってみると、出来上がる製品の持つ国際競争力は極めて強いものとなったわけであり、その背景には若い労働力人口が追加的に供給される人口学的な構造を持っていたということでもあります。

今、中国で、なぜ物の生産が非常なテンポで拡大し、経済成長が続くのか、あるいはこれから、インドで今後高い経済成長が見込まれる理由は何かと言いますと、そこには、背景にこの人口ボーナスという人口現象を抱えているからに他ならないわけであります。

さて、こうした生産年齢人口は、日本では 1980 年代から徐々に中高年化が始まり、そして 1990 年代の半ばからは、この 15 歳から 64 歳人口そのものが少子化の結果、若い年齢層の人口から減少し始めるということが起きてきたわけであります。

このことは、純粋に経済学的にみると、毎年参入する労働者が減ってくるということは、少なくなる新規参入者から若い労働力を得るためには人件費に対する圧力が生じますので、賃金コストがどんどん上昇する方向に向かいます。もちろん、日本のこれまでの過去 10 年は、マクロ経済の状態がデフレ下で、あまり経済が好調ではなかったわけであり、新規労働力に対する労働需要というのは、それほど大きくありませんでした。いやむしろ抑制的でした。

しかしながら、この生産年齢人口の減少傾向というのは、潜在的に賃金圧力が高まっていく方向に作用するということでもあります。こうした生産年齢人口の減少は、出生率が上昇傾向になり、出生数の増加が生じない限り、生産年齢人口は際限なく減少していくわけであり、ます。

ある経済学者は、生産性の伸び率が人口減少による規模の縮小（人口減少率）を上まわっていれば、この働き手人口の減少に打ち勝って、一人当たりの国民所得は伸びるんだという考え方を示しておられる方もございます。しかしながら、こうした人口減少という長期の人口現象の視点から見てみると、出生率の回復の手がかりがない限りにおいては、なかなか経済に対しては、困難な状況が生じるのであろうというふうに考えられるわけでもあります。

一方、他の年齢階層の人口はどのように推移して行くかと言いますと、老年人口（65 歳以上人口）は、2012 年から団塊の世代が 65 歳以上の年齢層に入り、2014 年に団塊の世代が全て入りきります。そうしますと、およそ 3 千 5 百万人内外のところ、65 歳以上人口の規模は安定的に推移していくようになります。団塊の世代、そして団塊ジュニアの世代が通り過ぎ去ったあとは、すでに人口減少世代が 65 歳以上人口になっていきますから、2050 年以降

の高齢者人口そのものの規模もこのように減少していくということになるかと思われま

さて、このような人口の年齢構成の変化を人口ピラミッドという人口学でよく表現する手法によって、人口の変化を見てみたいと思います。

この資料 1-12 は 1970 年当時の日本の人口であります。ちょうど、二十歳のちょっと上のところに団塊の世代が位置しておりまして、その団塊の世代より上のところというのは、見事にピラミッド状の人口の構造を持っています。これはとりもなおさず、団塊の世代より前の世代、つまり寿命が短かった時代に生まれた人たちから戦後の長命の世代の人々の成長した痕跡を示すものでありまして、年上の人たちに行けば行くほど、平均寿命の短い世代に育った人々でありますので、このような三角形状の人口の年齢構造が表れていたわけでありま

ります。**(資料 1-12)**

ところが、団塊の世代以降、戦後の日本の社会は、ちょうど男女の平均寿命が 50 年前後のところから、戦後の日本の社会は始まりましたけれども、その後の人口の年齢構成の変化というのは、実はこれは、もうご覧の形を見ていただくとわかるように、戦後の日本の出生数の動きにつれて、人口の年齢の構造が決まってくるということを示しており、出生数変動が年齢の構造を規定していることが理解できるところだろうと思います。

1970 年に日本社会は人口高齢化社会に突入したと良く云われます。その年は国勢調査の結果から 65 歳以上人口の割合が 7 パーセントを超えた年でもありました。その後、2000 年になりますと、このように人口の年齢構成の図は一段と大きく姿を変え、65 歳以上人口の割合は 17.3 パーセントになりました。団塊の世代よりも上の世代では、まだ戦前生まれの世代の痕跡を残していますので、三角形状のピラミッド構造を持っていますが、団塊の世代以降の世代というのは、戦後の出生数の大減少期、1970 年代前半の第二次ベビーブーム期、それから、その後の長期少子化現象による出生数の減少によって、人口の年齢構造は、若い年齢層でえぐれたような状態になっているわけでありま

ります。**(資料 1-13)**

2025 年の推計結果でも、今の日本の社会の出生率についてみると、コーホートのみにて今後なかなか上昇する気配がありませんので、年齢別人口は、このように若い年齢ほどすばまっていくという形状になります。**(資料 1-14)**

2050 年になっていきますと、その形がいよいよ顕著になって、ただし、女性の平均寿命は今後とも急速にはと言いませんが、伸びていきますので、100 歳以上の女性人口が非常に多い社会になっていくという姿を示しています。**(資料 1-15)**

■人口の年齢構成変化と社会経済への影響

以上見てきましたように、人口の年齢構成の変化について言うと、日本の社会は、第一にこれから生産年齢人口の大幅な減少が起きる社会であるということ。それから、高齢者人口が今後大幅に増加をするということでもあります。そして、三番目は、出生率が低下することによって高齢化が加速されてしまうということ、以上の三つの変化が日本の社会で起きつつあるということでもあります。そのことが、日本経済に対する影響が懸念され、まずもって、

人口減少による経済の規模自体が小さくなるという問題を持っています。経済への影響については、また後で触れます。(資料 1-16)

さらに、年金・介護・医療・福祉への影響でありますけれども、年金、あるいは介護、医療、福祉の制度は設計そのものが、年齢構造に依存したかたちで制度設計されています。特に、年金に関しては、皆さんご案内のとおりだろうと思います。

したがって、こうした出生率の低下による人口の年齢構造の変化と人口減少によりまして、相対的に高齢者が増加することによって強く影響を受けることになります。さらに社会全般にとっても、人口全体が減少していきますから、例えば、東京のラッシュアワーの時間帯の混雑は短期的には少なくなるかもしれませんが、実際のところは、利潤を出して電車を運行するためには、車両数が少なくなって、列車の運行間隔は開いていくという事態にならざるを得なくなります。実際には、それほど人口減少のメリットが表れるわけではないということも、われわれは理解しているところであります。

■超少子高齢化の経済へ及ぼす影響

さて、経済のところについてでありますけれども、経済に関しては、供給面への影響と需要面への影響、さらに、外国との関係で生じる影響というふうに、少し整理してお話しておきたいと思います。(資料 1-17)

まず、経済の供給面への影響ということですが、先ほど来、お話してありますけれども、人口減少というのは、労働力人口の供給元である生産年齢人口の減少をもたらしますので、日本の社会の総生産力の縮小をもたらしてくるということになります。

2番目には、資本の供給であります。よくご存じのように、高い貯蓄率によって非常に大きな金融資本を日本社会は蓄積してまいりました。団塊の世代が働き盛りでありました 1970 年から 1990 年代、日本の金融資本は彼らの高い貯蓄率と働き手の多さに裏付けされて、潤沢な金融資本を生み出していたわけでありました。しかしながら団塊の世代も、2007 年以降、徐々に退職していきまると、今後貯蓄の取り崩しが始まるというふうに想定されます。

一方、これから 30 歳代、50 歳代という働き盛りの人口は、すでに少子化世代になっていますし、より小規模の世代となって行きます。これらの少子化世代が働き手の中心になったときには、団塊の世代と同じ預金額を銀行に積み立てていっても、日本全体の金融資本の量というものは、世代の大きさの縮小によって必ず減少していくわけでありました。

そうした金融資本を支える人口の年齢構造の変化のもとで、徐々に日本の経済の旺盛な活動を支えてきた金融資本は、今後大きな問題を抱えるであろうというふうに想定できます。

さらに、もう一つ大きな面は、技術進歩であります。もちろん、技術進歩が今後とも順調に進み、人口減少による生産力の減少をリカバーするぐらいの技術革新が続くとすれば、人口減少社会でも、豊かな日本の社会は築けるわけでありました。

しかしながら、この技術進歩がどの程度期待できるかということとは不確実であり、技術革新が、今後どの程度進行するかということとは、十分にはわかっていない部分でもございます。

さて一方の、需要面への影響であります。消費需要について考えてみますと、国内の人口が減るということは、国内消費の総量が減って行くということでもあります。もう一つは、人口の年齢構成が変化するということが、消費性向、すなわち消費の好みは世代によって違うために、これまでの消費と、今後の消費というのは、人口の年齢構造の変化にともなって消費構造が大きく変わってきます。また、世代の規模が異なるために、消費の規模も小さくなっていくという影響がございます。

さらに、投資需要についてであります。総需要が減少するのにもなって、日本の社会における投資意欲が減退する懸念があります。そして、日本国内にある金融資本も、むしろ、人口成長をしている中国であるとか、あるいはインドのほうに、金融資本を移動させて行く可能性すらあります。現在の開発・発展段階が途上にあり、今後消費や需要の拡大する可能性が高い国では投資需要が喚起されますが、成熟した人口減少社会では消費需要が小さくなると予測されますから、投資需要が低下すると考えられるわけです。

外的な要因としましては、世界経済の動向の問題があります。先ほども、申しましたけれども、中国、インドなどの人口ボーナスの社会との国際競争の激化ということが、これから起きていきます。

さらに、人口減少に対する施策として外国人労働力の受け入れという観点がありますが、外国人労働力に対する考え方もいろいろ存在します。外国人労働力の受け入れ拡大は、短期的には利益を生み出すけれども、長期的には不利益であるとか、あるいは社会的統合のコストの負担を発生させるという懸念が指摘されています。

こうしたことから、今後、経済への影響ということを考えてみても、この人口減少という人口変動は、大きく日本社会に影響を及ぼしていくだろうということでもあります。

しかしながら、超少子高齢・人口減少から生じる諸問題を放置するわけにはいきません。この図をご覧くださいたいのでありますけれども、内側のところが2000年の年齢別にみた日本人口の労働力人口であります。外側の部分が、非労働力人口、すなわち働いていない人口であります。**(資料 1-18)**

この人口ピラミッドを見ると、日本社会というのは、有効に人口が労働力化されているのであろうかどうかという点で、若干疑問を持つわけでもあります。つまり、女性人口における大きな非労働力人口が存在しています。さらに、60歳以上の高年齢人口における非労働力人口が多く存在しています。

日本社会はこれから、先ほどから指摘させて頂いているように、労働力人口を供給する生産年齢人口が大幅に減少する社会を迎えるわけでもあります。したがって、今後の日本の経済社会にとってみて、この非労働力人口、いいかえれば潜在的な労働力人口の供給源をめぐって、この人々をどのように社会の中に位置づけ、どのように処遇し、どのように活用するのかということが、極めて重要な課題であるというふうに言わざるを得ません。

縮小する生産年齢人口から今後の労働力人口を確保して行くために必要なことは何でしょうか。このポイントを整理しますと、次の諸点が考えられます。

それらは、(1) 高齢者の非労働力人口の活用、(2) 女性の非労働力人口の活用、(3) 外国人労働力人口の活用、(4) 技術の革新による生産性の向上、そして(5) 出生率の回復による生産年齢人口の増加、ということでございます。(資料 1-19)

さて、(1) 高齢者の非労働力人口の活用について、とくに男性人口について見てみたいと思います。これは、総務省統計局が行っています就業構造基本調査の結果でございます。

2002 年について、有業者をパーセンテージでとらえたものであります。これを見てみますと、中央のカーブが、年齢階層別に見た仕事を持っている人々(有業者)のパーセンテージです。一番下の底のほうに描かれているのが、現在無業で就業希望のある人たちのパーセンテージです。(資料 1-20)

これを見てみますと、実は、この 60 歳代前半というところ、それから 60 歳代後半というところ、さらに 70 歳代前半でも、高齢者層における就業希望というのは、相当高い割合を示しています。したがって、こうしたこの日本の高齢者の人々の就業希望と雇用側のミスマッチの問題をいかに解決するかということが、今後の日本社会の労働供給を考える上で重要な課題であると思います。

さらに、二つ目としては、高齢者の就業環境をどのように整備するのかということ、さらに、もっとも重要なこととして、所得と就業と年金のバランスをどのように取るかということです。年金を増やして、所得を小さくし、高齢者を安く雇うということは、彼らの就業インセンティブ、働く気持ちを奪ってしまいます。それでは高齢者人口を労働力として効率化できないわけです。したがって、この部分をどうするかということが重要な課題となります。

(資料 1-21)

第二の女性の労働人口に関する課題についてです。これも同じように資料によってみますと、日本の女性の有業率ですが、有業率の年齢パターンは日本の典型的パターンと言われる M 字型就労をしています。つまり、出産・子育て期にいったん家庭に入るといった働き方です。

ところが、この同じ平成 14 年の就業構造基本調査で女性の就業希望を同時に取ってみると、30 歳代の就業希望は、相当高いことがわかります。そして、有業率と就業希望率の両者を足し合わせた一番上のカーブを見ていただくとわかりますように、実は、20 歳代後半から 40 歳代にかけて、9 割近い率が達成されるわけでありまして。(資料 1-22)

ですから、日本の場合、就業希望が実現し、女性の就業環境が整備されていくなれば、全体として見ると、ヨーロッパ型の、台形型の有業率が日本の社会でも実現し得るということがあります。したがって、現代の日本の社会は、このような女性の高い就業希望を抑制しているということでもあると思います。

その理由として、三つばかり指摘したいと思います。第一に、高い日本の出産・子育ての機会費用ということがございます。これについては後ほど説明します。二番目には、日本の企業風土、雇用慣行です。出産退職が非常に多い。あるいは、子育て後に仕事に戻ることが困難であるという問題があります。三番目としましては、税制であるとか、あるいは年金制度における第三号被保険者という制度が、女性の労働インセンティブ、女性が働きたいとい

う気持ちを奪っている可能性が指摘できるということでございます。(資料 1-23)

さて、そうした女性の働き方をめぐる問題点は後ほどお話しますが、まず、人口学の基本に戻って、そもそも「合計特殊出生率」という専門用語が頻繁に出てきますけれども、これを一体どのように考えるのかというところをまず整理しておきたいと思います。(資料 1-24)

■合計特殊出生率の人口学的定義

人口学の世界では、合計特殊出生率を定義すると、このような積分記号が付いた数式で表されるわけですが、単純に言ってしまえば、分子のほうに母親の年齢別の出生数を持ってきて、それに該当する女性の年齢別人口で割り算をしてやって、年齢について足し上げたもので、これが合計特殊出生率と呼ばれるものであります。(資料 1-25)

この割り算の結果は、人口動態統計の母の年齢別出生数と女子の年齢別人口を割算した年齢別出生率によって見ることができます。1975 年、2000 年の年齢別出生率、これを足し上げたものが合計特殊出生率と呼ばれるものでございます。(資料 1-26)

この両者の比較からわかるのは、1970 年代からの日本の出生率低下は、20 歳代の出生率が大きく失われてしまうことによって発したということです。そして、一方で 30 歳代の出生率が若干増えてきているということです。これが年齢別出生率の上に見られる変化の特徴です。この変化を時系列データによって重ねてみると、このようにきれいに 20 歳代のところが地盤沈下をして、30 歳代のところが上昇しているという姿がうかがえると思います。(資料 1-27、1-28)

ところが、出生率というのは、やや複雑な性質を持っています。なぜかと言いますと、日本の場合、出産の 98 パーセントは婚姻内で起きています。つまり、結婚し婚姻届けを出した法的婚姻関係のある女性から、出産の 98 パーセントが起きています。非嫡出子と呼ばれる出産は 2 パーセントにしかすぎないわけでありまして。(資料 1-29)

そうすると、出生率自体をこのように二つに分けて考えることができます。つまり、女性一人当たりの出生率という限り、結婚している人も未婚の人もひっくるめて考えるわけです。女性一人当たりの出生率のうち、既婚女性の 98 パーセントが出産を担っていて、未婚女性の 2 パーセントが出産を担っている。それを前提とすると、未婚の人が増えれば増えるほど、日本では自動的に出生率が低下するという構造になっているわけでありまして。

整理してみますと、出生率低下の要因というのは二つあって、一つは夫婦の子どもの産み方の変化によって起きる出生率低下と、結婚している人の割合が減る。逆に言い換えると、年齢別にみた未婚の人々の増加によって、出生率低下が起きるというわけでありまして。(資料 1-30)

この図に示すデータが、1975 年と 2000 年の年齢別有配偶人口割合、すなわち、年齢別に見た結婚している人の割合であります。この図の 25 歳の有配偶人口割合は、1975 年では、7 割近くの人々が結婚していたことを示しています。ところが、2000 年になると、3 割を切る程度の割合しかありません。30 歳のところで見ても、1975 年当時では 9 割方の女性が結婚

し、有配偶者となっていました。2000年になると、6割の水準になっており、有配偶女性が大きく減少しています。このように有配偶の面積部分が急速に小さくなってきたわけです。逆に言うと、未婚の面積部分が大きくなってきています。そのことが、1970年代から1990年代にかけての、日本の出生率低下の大きなメカニズムとなっているのであります。**(資料 1-31)**

そして、もう一つの要因である結婚している人々の出生率について見たものが、この資料 1-32 であります。この図には大きな特徴が三つあります。第一に、21歳よりも若い年齢層における大きな変化で、21歳より若いところでは、2000年のほうが出生率が高くなっています。第二に、22歳より年齢の高いところでは、20歳代中盤で2000年の出生率が低くなっていることです。そして第三の特徴は、20歳代後半から30歳代の出生率が2000年の方が高いという特徴です。**(資料 1-32)**

このような年齢による違いは、どのように解釈をしたらいいのだろうかといえますと、21歳より若いところの出生率上昇は、近年言われる「できちゃった結婚」が増えている結果として、出生率が上昇している部分であります。このことは、若い年齢層で結婚するというのは、妊娠の結果として結婚する人々が増えてきているということを示唆していると考えられます。また類推して言うなら、若い世代では、妊娠でもしない限り結婚しないという状態になってきているわけでもあります。

一方、その上の年齢層でみると、25歳のところでは明らかに、2000年のほうが出生率が低く、20歳代既婚者の出生抑制行動がみられ、結婚した人々の出生率が低いという状態が見られますが、30歳代に入った前後より上のところでは、2000年のほうが出生率が高くなっているという状態がみられ、晩産化傾向の特徴が示されています。このように、出産のタイミング自体が、若いところから、30歳代へと今シフトしつつあるということが見てとれるわけがあります。

1975年から2000年について、この出生率変化の状態に関してですが、これは当研究所の岩澤主任研究員が計算したものですけれども、出生率低下を要素分解した結果を、この表から見てみたいと思います。**(資料 1-36)**

1975年から1980年、あるいは1980年から1990年の日本の合計特殊出生率低下というのは、結婚行動の変化、つまり未婚率の上昇によっておおよそ9割が説明できます(1975-80年間で86.9パーセント、1980-90年間で89.3パーセント)、1990年以前の日本の出生率低下は、9割方は結婚の遅れ、晩婚化、未婚化によって起きていたわけです。

夫婦の出生行動の変化によるものというのは、ここにありますように、約1割程度でありました。ところが、1990年から2000年にかけてですが、この出生率低下というのは、実は、6割方は夫婦出生力の低下、すなわち夫婦が子どもを産まなくなるという現象によって出生率低下が起きていました。

したがって、1970年代から始まる日本の少子化と言っても、1990年代以前と1990年代以降では、その中身に相当な違いがございます。それを時代的な状況変化に重ね合わせて考え

れば、バブル経済崩壊後に結婚した夫婦で、子どもを産み育て難い社会状況が出現してきたことが重なってくると考えられるわけでございます。

■期間出生率とコーホート出生率

出生率を考える際に、人口学者の視点から言いますと、実は、出生率には二つ存在するという話をしておきたいと思えます。(資料 1-37)

出生率には、通常、合計特殊出生率と呼ばれますが、正確には「期間合計特殊出生率」という出生率と、もう一つは、世代単位にみた世代別の「コーホート合計特殊出生率」という二つの指標があります。

そのうち、合計特殊出生率というのはどういうものかと言いますと、年齢別出生率を、レキシス図上に描いてみますと、X 軸方向に年次をとり、Y 軸方向に年齢をとって図示しますと、たとえば、1960 年の年齢別出生率が図中の縦の線分を足し上げたものになります。1960 年については、それぞれの年齢の数値を合計しますと 2.0 人という数値になります。このように観察するのが期間合計特殊出生率であります。この図中の別の 1980 年の縦の線が、1980 年の合計特殊出生率で、1.75 人という出生率であります。

もう一つの別の出生率の見方、コーホートの年齢別出生率というのが図中のこのように、斜め線上で見る出生率の見方でありまして、この例は、1935 年生まれ人々が、1985 年に 50 歳になったときの出生率ということでありまして、こういう二つの見方があるということ、ここでは簡単に触れておきたいと思えます。(資料 1-38)

そして、この世代別に見た出生率、これを皆さんに見ていただきたいと思うわけでありまして。(資料 1-39)

このデータで、出生コーホート別に出生率を見ると、1965 年生まれの人々の出生率は、2004 年現在でどのような数値になっているのかと言いますと、1.57 人になっているわけです。

昨年の報道にもありましたように、合計特殊出生率は 1.29 人である。ところが、1965 年生まれの人々、すなわち調査時点で 39 歳になっている人々は 1.57 人の子どもを産んでおり、1.29 人よりも多く産んでいるということになります。

そして、1970 年生まれの人々、彼女たちはこの調査時点では 34 歳ですけれども、1.23 人の子どもを産んでいるという実績がわかります。30 歳代というのは、今後の日本の出生率を考える上で、極めて重要な意味を持っていますけれども、このように、必ずしも一般に合計特殊出生率と呼ばれる期間の値、1.29 人のような極めて低い出生率が世代別に見たときに、本当に最終的にそうになってしまうのかどうかというのは、やや疑問が残るということ、ここでは指摘しておきたいと思えます。(資料 1-40~1-42)

話を先に進めます。結婚行動の変化ということが、1970 年代の日本の出生率変動にとって大きな意味を持っていたということを申し上げました。これは、統計で見ても、1970 年代以降、つまり 1970 年代半ば以降、女性の平均初婚年齢、男性の平均初婚年齢はこのように上昇してきました。(資料 1-43)

さらに、それぞれの年齢階層別に見た未婚率であります。未婚者の割合でありますけれども、1970年代、おおよそ2割の人々が20歳代後半で未婚でありましたけれども、2000年国勢調査では、54パーセントになってきております。(資料1-44)

そして、2000年以降についての未婚率を労働力調査から把握できるのですが、2004年現在で、20歳代後半の未婚率は56.9パーセントにまで上昇してきており、相変わらず、未婚化現象というのが続いているわけです。さらに、30歳代前半でありますけれども、2004年で30歳代前半女性の28.7パーセントが未婚の状態にとどまっているということがございます。

一方、夫婦の子どもの産み方の変化を見てみますと、結婚15年から19年を経過した夫婦で見ると、2002年のデータまでほとんど変化はなく、2.2人前後を記録していました。ところが、このデータは、結婚後15年から19年を経過した夫婦のものでありますから、1985年以降に結婚した夫婦の子どもの産み方は、このデータから知ることはできません。つまり、先ほど言いましたように、1990年代以降、日本では夫婦が子どもを産まなくなるという状況が表れていますから、その部分をこのデータは反映していないということになります。(資料1-45)

資料1-46のデータは、もう少し、近年のところの夫婦出生力の低下を見ようとしたデータでありまして、これを見るとある年齢になったときの平均出生子ども数を見たものですが、このように1960年生まれ以降の女性たちから、ある年齢層になっても以前の出生世代の女性たちに比べて子どもをあまり産んでいないという状態が出てくるようになったことがみられます。

つまり、1960年代生まれ以降の女性たち、いわゆる雇用機会均等法以降の世代の人たちのところで、結婚してからも子どもを産まないという状態が表れてきているように見受けられるのであります。(資料1-46)

■夫婦出生行動変化とその社会経済的背景要因

そうした結婚出生行動の社会経済的な背景について、残りの時間を使って少し考えてみたいと思います。(資料1-47)

第一の社会経済背景要因は、女性の就業行動の変化であります。結論から言いますと、高度経済成長期から現在に至るまで、未婚状態のまま働く就業者が、非常に大きな勢いで増大をしてきているということでもあります。

第二の要因としては、過去10年以上にわたって、若者を取り巻く就業環境が大きく変化をしていて、就業形態が正規就業の縮小傾向と非正規就業の拡大がみられ、多くの論者が指摘するようにフリーターやニートの増加という現象がみられることでもあります。(資料1-48)

上記の社会経済的背景変化の一方で、結婚・出産をめぐる未婚の人々の結婚意欲と出生意欲についてでありますけれども、意識については、未婚の人々は過去も現在も高い結婚意欲を持っているということでもあります。そしてもう一つの特徴は、底堅く存在する希望する子どもの数が存在し、子どもを少なくとも2人を持とうという規範がいまだに存在するとい

うことであります。これをデータから見てみたいと思います。

このデータは、就業環境の変化を見るための図ですが、産業大分類別に就業者の割合が示してあります。左が第一次産業、中央が第二次産業、右が第三次産業という部分です。これを、男性、女性に分けて描き直したものが、次の図であります。**(資料 1-49、1-50)**

これを見ていただくとわかりますように、第一次産業はそもそも、男も女も働く就業形態をもつ産業であったということでもあります。そして、第二次産業は、昔から現在に至るまで、男性が主たる労働力として構成される就業形態を持つもので、女性は従たる就業形態であります。そして、第三次産業につきましては、戦前から 1960 年代、あるいは 1970 年代までは男性を主として、女性を従とする性別就業の特徴を持つ産業でありました。ところが、1990 年代以降になると、就業者に占める女性のシェアが徐々に大きくなって、今や、2000 年代になってくると、男性と女性の第三次産業に占める割合というのは、ほぼイーブンになりつつある状態であります。したがって、このように女性就業が、1980 年代以降、急速に第三次産業を中心として広がってきたことを示しているのであります。

そのことをひとまず置いて、次に給与の話をしします。年功序列型賃金体系について、話をしたいと思います。

戦後、日本は、電力産業界からと言われていますが、年功序列型賃金体系とが導入され、日本の主な産業界に広く普及していったわけであります。こういう給与体系というのは、実は、人々の再生産、すなわち結婚し、子どもづくり、子どもたちに教育を与え、そして、住宅を得てというように、人々のライフサイクルに応じて生じる家族の再生産と家族形成のコストを賃金体系の中に組み込み、人々に生涯にわたる経済的な安心感を与えるものとして構築され、戦後の経済社会の仕組みとして成立したものであります。**(資料 1-51、1-52)**

その特徴を実際のデータでみると、賃金は勤続年数別に見て、上昇する仕組みでありました。こうした年功序列型賃金と終身雇用制が、女性就業に及ぼす影響として、どういうことを持っていたのかということ整理してみますと、第一に年功序列型賃金と終身雇用制は、一つには、途中で仕事を辞めて家庭に入って、その後、ある年齢で途中から仕事に入っていくということを困難にしています。つまり、年功序列型賃金体系は言葉を換えれば、職業流動性を非常に小さくしてしまうという影響を及ぼします。

したがって、出産・子育て後に新たに仕事に就こうとすると、正規雇用が非常にし難い状況を生んでいるということを示しています。

それから、現代の特徴でもあります。男性、女性が共働きでフルタイムの正規就業をしていると、性別分業時代の片稼ぎを想定した年功序列型賃金体系では「子どもを産み、次の世代を育む」という家族の再生産コストに相当する給与部分が二重取りできる仕組みでもあるわけです。ですから、妊娠退職をして所得を失うよりも、子どもをつくらないで労働市場に正規雇用で男女ともとどまったほうが、より豊かな生活ができるという逆機能をもたらしている可能性があるということの意味しています。つまり、出生抑制へのインセンティブが働いているのではないかという疑いがあります。

さらに、一方で、能力主義への転換というのは、つまり、賃金がフラットになっていて、能力に応じて、能力、業績を上げた人には、高い給料を与えるという仕組みになってきます。そうすると、企業は、従来、高度経済成長期を中心として担っていた家族の再生産コストの分担から手を引き始めるということになるわけです。

つまり、現代社会の変化の方向性は、家族が次の世代の家族を再生産しにくい状態を生み出してきていて、それが「出産・子育て」のコストの多くを家族が経済的にも担わなければならないようになってきているのではないかと考えられわけであります。そのことが今現在、公的に「家族の再生産コストを負担して欲しい」という声が広がってきている背景にあると考えられるわけです。「児童手当を増やしてください」、あるいは「税制上優遇してください」という政策に対するニーズは、こうした企業の行動変化の結果生じてきている「子育ての再生産コストの負担のあり方」を考えるという問題であり、どのように出産・子育てを支援する社会へと再構築するのかということと同時に考えていく必要があると考えられます。**(資料 1-53)**

■女性の未婚化と就業化

女性の未婚化に関連する資料 1-54 のデータを見てください。このデータは就業構造基本調査から得た 1971 年の女性の配偶状態別に見た有業率であります。就業構造基本調査では変数の定義上、完全に未婚者と同一にとらえることはできないのですが、世帯主の配偶者以外で仕事が主なものを見てみますと、1971 年、高度経済成長期には、20 歳から 24 歳のところがもっとも女性は多く働いていて、なおかつ、未婚状態で働いていた人々が多かったことがわかります。**(資料 1-54)**

その当時、女性の結婚年齢はクリスマスケーキとも言われた時代でしたが、24 歳の終わりまで女性は働いて、その後労働力市場から退出していつてしまうという構造があったわけがあります。ところが、2002 年になりますと、既にもう 25 歳から 29 歳のほうが、20 歳から 24 歳よりも有業率としては高くなってきております。そして、未婚の女性と思われる部分も 50.3 パーセント存在します。**(資料 1-55)**

つまり、ここで何を言いたいのかと言いますと、高度経済成長期とその後の低成長期、そして産業の構造がサービス経済化する中で、未婚の女性労働力に需要が極めて大きく拡大したということでもあります。そのことが、産業界が未婚女性を労働力市場に強く引っ張り出していきますけれども、実は、そのことが、20 歳代後半や 30 歳代後半の未婚女性を大量に増やすことにつながってきているとみることができます。すなわち未婚化現象の社会経済的背景ということでもあります。**(資料 1-56)**

女性の就業化は、30 歳以上の年齢層においても非正規とみられる有業者も同時に増大してきており、既婚の女性たちのところでも有業者は増大しているということでもあります。

■結婚・出産の意識と行動（資料 1-57）

さて次に、結婚出産意識と行動について、既に結婚の意識はそれほど変わっていないという話をしました。これはデータで見ると、未婚の男性、女性とも「いずれ結婚するつもり」というのは若干減ってきているのですけれども、2002年のデータでも、女性の「いずれ結婚するつもり」というのは88.3パーセント、9割近くの女性たちは、いずれ結婚したいと思っているという結果を示しています。ただし、意識面では、「ある程度の年齢までに結婚するつもり」というのが若干減ってきて、今では「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてかまわない」というのが、男女とも増えてきているという現状にあって、結婚の年齢規範的な意識が弱くなり、個人的な好み優先の意識へと変化をしているようにみられます。（資料 1-58、1-59）

さらに、配偶者選択の方法に関して言うと、「見合い結婚」の衰退と「恋愛結婚」の増加があります。今や、結婚の9割方は、恋愛結婚によって成立するようになってきています。このことは、ある意味で言い換えると、日本の結婚自体が、いわば「恋愛市場」という恋愛という強い市場原理に強烈にさらされて結婚が成立するという、結婚の現代の特徴があらわれています。したがって、かつてのように結婚が普遍的で社会全体として発生しやすい状況があった時代とは大きく様変わりしてきているという特徴がございます。（資料 1-60）

一方で、未婚の人々の異性との交際について見ると、実は、驚くべき数字があって、交際している異性はいないというのが、男性で52.8パーセント、女性で40.3パーセントあるわけです。労働力化された未婚の女性や男性は、社会にたくさんあふれているのですけれども、実は、こうした結婚に至る男女交際そのものが、以前よりも少なくなっているという問題があります。これは、他の調査でも同じようなことが見られていますし、これは、私どもの研究所の出生動向基本調査の結果でもあります。適当な相手にめぐり合わないという人々が、25歳から34歳で5割近く存在しているという状況がみられます。（資料 1-61～1-63）

■若者を取り巻く雇用情勢の変化

男女の雇用状態に関してでありますけれども、近年、この10年内外の動向ですが、女性・男性ともそうですけれども、就業形態に非正規化ということが起きているということでもあります。

男性について見ると、非正規就業の雇用状態にある者が1992年の17.2パーセントから、2002年の35.9パーセントへと、パーセンテージが高くなり、非正規化が進んでいます。特に、女性についてみると、そのパーセンテージの上昇は大きく、日本の20歳代の若者の就業形態が正規雇用から非正規雇用へという流れが非常に強くなってきていることがうかがえます。（資料 1-67）

このことは、結婚にとってどういう意味を持っているのかということ、若い世代の彼女たち、彼氏たちが結婚生活を始めようとするとき、以前の世代と比べて、十分に経済的に保証された正規雇用という就業基盤を持っていない若者が増大しているということを意味しているわ

けであります。

したがって、こうした非正規化というのは、結婚にとって見ると未婚化現象を促進する効果を持っているのではないかというふうに考えられます。(資料 1-68)

■出産・子育ての機会費用

もう一つが、女性の働き方と出産・子育てコストの関係であります。この図は、内閣府が平成 15 年に公表した「経済財政白書」の中に示されたデータでありますけれども、出産・子育てによって、就業中断することによって生じる逸失所得を推定したものでありますけれども、就業中断による逸失所得の額が非常に大きいということを示しています。(資料 1-69)

仮に、大学を出て 22 歳から働き続けると、図に描かれている外側の線に沿ってずっと生涯の所得を得ていくということになります。ところが、いったん就業を中断して家庭に入って、子どもを産み、その後 34 歳ぐらいでパートタイマーとして年間 100 万円です得制限をして稼ぐとすると、この人がフルタイムで働き続けた場合との所得格差というのはどれぐらい出るとかと言うと、ここに書いてありますように約 2 億 3 7 9 4 万円の金額が失われてしまうというふうに経済財政白書では試算をしています。

つまり、これは言い換えれば、パート就労という生き方を選択したのために、子ども 1 人か 2 人を産み育てることの経済効果が約 2 億 3 7 9 4 万円の価値に相当するということの意味しているわけです。

したがって、日本の出産・子育てが、極めて高い金額になっていて、これでは、人生の選択が及ぼす経済的利害との関連で言うと、子どもを産まないで働き続けるほうに経済的なメリットが存在するというを示唆していることになります。

実際、日本の社会では、一体どういうことが起きているのかと言いますと、これは私どもの研究所の「全国家庭動向調査」の結果ですが、一般事務職の女性の場合、第一子を産んで、出産前の職種と就業継続をしている人の割合は、19.5 パーセントであります。つまり、一般事務職の場合、残りの 8 割方の女性たちは仕事を辞めて家庭に入っているということの意味しており、機会費用が高くなる生き方の人々が多いことを示しています。(資料 1-70)

さらにもう一つ、これは子育て後にどういう働き方をしているのかということですが、「就業構造基本調査」の結果から 35 歳から 49 歳の女性について見たものでありますけれども、もっとも多い所得階層に分布しているのは、50 万円から 99 万円、つまり 100 万円未満のところのこの女性達であります。つまり、パート就労等の女性たちが、圧倒的に多いわけです。ということは、この女性たちは、出産・子育て費用がもっとも高い（機会費用が高い）生き方を選択しているということになるわけであります。(資料 1-71)

■再生産コストの負担

子どもを産み育てるには費用がかかります。こうした出産コストあるいは再生産のコストは、誰がどう担ってきたかということを経史的に振り返って考えてみたいと思います。

(資料 1-72)

高度経済成長期が始まる前の日本の社会は、もちろんその当てもサラリーマンはいましたが、日本全体の中における典型的な就業形態で考えてみると、自営業がもっとも多い社会でありました。そういう中で、子どもを産み育てるという行為、つまり再生産の費用は全面的に家族が担っていた時代でありました。そして、男性も女性も働いて、家庭内で男女の共労関係のもとに家計が営まれていました。しかしながら、そのような時代は伝統的性別役割分業のもとで家族の再生産が行われる時代でもありました。

高度経済成長期に入ってくると、日本社会の典型的な就業形態は雇用者化し、多くの人々が年功序列型賃金体系という給与体系のもとで生活を営むようになった。そこでは、夫の片稼ぎと年功序列型賃金によって、企業が再生産コストを担うと同時に、専業主婦が子育ての担い手となり、企業と家族によって、再生産が担われていました。

1973年のオイルショック以降、日本社会は低成長期に入り、その後の内需主導型の経済成長・バブル経済期、バブル経済崩壊後のデフレ経済へと変化を経て現在に至っています。そのような経済変動の中で、既に触れたように経済のサービス化にともなって女性の就業機会が高まり、未婚化が進行しました。年功序列型賃金は、徐々に能力給を重視する方向へ年々変化し、かつてのように誰もが年齢の上昇とともに給与水準の上昇、すなわちライフステージに応じて給与所得が上昇するという時代ではなくなりつつあります。さらに、正社員・正規雇用という雇用形態から非正規化という年功序列型賃金とは全く異なる賃金の雇用形態が増えています。

1990年代のデフレ経済期以降、企業が一斉に年功序列型賃金体系から徐々に能力主義へと変化し、また社員住宅などの福利厚生部門からの撤退などが起き、今まで再生産コストを担っていた企業が相対的に手を引き始めるようになりました。そうすると、再生産コストは、勢い家族への負担部分が增大していくわけです。そして、社会＝公共側のほうはどうであるかという、1.57ショック以来、保育所をつくる等のさまざまな少子化対策が行なわれてきましたけれども、従来企業や専業主婦によって担われたものを超えるまで社会的に支えることが出来ない状態に留まっているのが現状です。

したがって、こうした結婚し家族を形成していくことにかかわる再生産コストが、夫婦の自助努力によって担われる部分が多い状態になったままの社会になってきていると考えられます。したがって、いま私たち問われていることは、現代の日本社会に、この家族の再生産コストを誰がどのように担うかという仕組みを作り上げ、国民的合意を作り上げてゆく必要があるのではないかというふうに思います。(資料 1-76)

■基調報告のまとめにかえて

基調報告のまとめとして強調しておきたいポイントを掲げて置きたいと思います。

第一に、出産・子育ての機会費用に関連して、現代社会は女性にとって年齢とともに選択する働き方や生き方の選択肢が、社会の制度や社会慣行によって誘導されているのではない

かという疑いがあり、そのことが出産・子育ての機会費用を増大させ、夫婦の出生行動を抑制させているのではないかということです。

先ほど資料によって見たように、35歳以上の女性は圧倒的に100万円未満のところで、年間所得を調整しながらパート就労をしている人々が多いわけです。なぜ、パート就労しているのかと言うと、多くの研究が示唆するように103万円の税の壁があるわけで、103万円以上稼いでしまうと、女性は自ら納税者にならなければならないと同時に、夫の扶養を抜けなければならない。さらに、もう少し所得が増えると、今度は第3号被保険者から抜け、自ら国民年金に入らなければならないし、また自ら国民健康保険に入らなければならないわけです。したがって多くの女性たちは、経済合理性に基づいて、パート就労という就業形態の働き方に誘導されているのではないかということでもあります。

そして、もう一つは、年功序列型賃金体系というような、伝統的な賃金体系の仕組みがまだまだ根強くありますので、そのことが硬直化した職業流動性を生み出しています。そのことが、子育て後に正規就業に就いて、年収300万円、400万円、500万円を得る世界に入れなくなっているわけです。したがって、女性が人生のライフステージに応じて、ライフコースを変更・選択することが非常に困難な社会になっているのではないかということでもあります。

さらに、現実の経済社会は、今後労働力人口が減少していく社会であります。今後とも、女性の労働力化を促進する圧力が高まる人口減少社会が進行します。そのことから言うと、相変わらず、未婚労働力に対する高い労働力需要が存在し、未婚労働力のみならず、既婚労働力に対しても強くかかると、今後とも結婚に対してブレーキがかかり、結婚の抑制が続いてしまう可能性が高まります。したがって、女性の労働力需要が未婚労働力のみならず、既婚労働力に対しても広くむかい、既婚者の就業が不利益を生じない税や諸制度等の社会の仕組みを作り上げる必要があります。そうのように変化しないと、今後も未婚率の上昇と結婚した夫婦の出生抑制ということが、起きていかざるを得ないのではないかというふうに思うわけでもあります。

現在、わが国合計特殊出生率は、超低出生率と呼ばれる1.30人を下回る出生率水準であります。この出生率水準から、今後回復しない限り、日本は継続的な人口減少社会、人口小国への道をたどるわけです。私は何も、人口が大きければいいというふうに言っているのではなくて、人口の減少が止まる可能性がほとんどない社会になってしまっているのではないかということでもあります。

したがって、この人口減少のスピードを抑止し、緩やかな人口減少社会に向かう社会へ切り替えを行わないと、日本の社会は、今後とも急速な人口減少から生じる困難性が高まる危険性があるということでもあります。

日本の少子化現象をどういうふうに考えるのかと言うと、優れてこれは、先ほど言いましたように社会の制度であるとか、社会の仕組み、社会の慣習と、人間の再生産システムが不整合をきたしていることによって、生じていることだろうというふうに思います。そのことは、女性就業と出産や子育て問題として、象徴的に表れていたと思います。

特に、家族の再生産コストの担い手の問題に見られるように、今後、日本社会全体で、誰がどのようにこの再生産のコストを負担するのかということを社会の課題とする必要があります。例えば、フランスにおけるN分のN乗というように、家族の人数、規模に応じて課税額が変わる仕組みというのが、税制上必要ではないのか。あるいは、子どもを持っている世代は、もっと高額の子供手当が出されてもいいのではないかとといった具体的な例を検討する必要があります。欧米には多くの経験や教訓があり、それらから、出生行動を制約するさまざまな矛盾を解消して、多様な選択が可能な社会へと改革していく必要があるのではないかとこのように考える次第であります。(拍手) **(資料 1-77~1-78)**

◆◆◆問題提起◆◆◆ 「少子化をめぐる議論とその論点」

佐藤 龍三郎（国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部長）

国立社会保障・人口問題研究所で情報調査分析部長を務めております佐藤と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私の役割は、ただ今の高橋副所長の基調講演を受けて、午後のパネルディスカッションで議論をしていただきたい事柄の論点整理をすることです。また併せて、このテーマに関する研究や議論の現状について、簡単にご紹介致したいと思えます。会場の皆さまが、午後のディスカッションをお聴きになる上で、少しでも基礎知識と言いますか、そういう面で、何かのお役に立てば幸いと思っております。

ここでまず、少子化の影響、原因、対応の三つに分けてお話を致します。（資料 2-1）

少子化の影響につきましては、現在、議論されていることをまとめてみます。なお少子化というのは、ここでは、人口置換水準を下回る低い出生率が持続することを言いますが、そのことによってもたらされる総人口の減少や超高齢化など、人口年齢構造の変化も少子化の影響に含みます。

マクロの人口や経済の視点からは、少子化は必然的に超高齢化と際限のない人口減少をもたらすことから、究極的にそのような社会システムは持続不可能であり、また、既存の社会経済システムの多くは、人口と経済の右肩上がりの成長を前提に設計されているため、長期的に見て、そのようなシステムは成り立たないとする見方が有力です。

すなわち、消費者人口の減少や労働力不足などによる経済成長の鈍化、社会保障の費用の増大などによるマイナスの影響は避けられず、地域社会の存立も困難が増し、総合的な国力の低下も懸念されています。

経済成長の鈍化と社会保障費用の話は、常に言われていることなので詳しくは申しませんが、加えて地域の視点や国際的な視点も欠かせないと思えます。

先日来、日本海側の大雪によって、高齢者の多い山村が雪に埋もれてしまい、雪降ろしもままならないという事態になりましたが、人口減少と高齢化によって、日本の地域社会の将来は大丈夫だろうか、心配された方も多かったのではないのでしょうか。

また、世界的に見ると、『世界がもし 100 人の村だったら』という本がありますけれども、この世界人口の中で、日本人口がどれくらいの割合を占めているかと言いますと、約 50 年前は約 3 パーセントです。現在が 2 パーセント。ところが 50 年後には 1 パーセント、100 人のうちの 1 人というふうに減ってしまいます。

決して、人口が多いことが国力だというわけではありませんけれども、国際的なリーダーシップなどの面で影響が出ることも考えられるかと思えます。（資料 2-2）

これに対して、人口が減っても、一人当たりの資本や所得が増えれば、むしろ豊かになる

とか、労働力が不足なら外国から移民を受け入れればいいのか、あるいは、少子化や人口減少は心配なく、むしろ歓迎すべきことだという意見も唱えられています。

また、人口の問題というよりも、制度の問題であり、制度の仕組みを見直すことで対応できるという主張もなされています。**(資料 2-3)**

例えば、年金制度を例にとると、高齢者など、いわゆる「既得権」を持つ層が優遇されているという主張がありまして、そういう現行の制度が問題であり、制度を根本的に変えることを遅らせる口実として「少子化対策」が持ち出されているのではないかという主張をする人もいます。

これらの考えには、傾聴すべきものがありますが、にわかには賛成し難い面もあります。このような議論をする上で考えるべき点の一つは、将来のどれくらいの時点を念頭に置いて言われているのかということです。

これは、本研究所の所員が計算したのですが、日本の人口が、現在の出生率、死亡率が変わらないとした場合、2004年の合計特殊出生率は1.29でしたが、日本の人口がどうなるかというシミュレーションです。現在、1億2千7百万人ぐらいの日本の人口は、これから30年後ですと、高々1割程度減るにすぎません。しかし、そのあとの減り方が非常に加速度的であり、2050年には今の3分の2に減り、2100年には3分の1になってしまいます。**(資料 2-4)**

これほど大規模な人口移動を移民によってまかなうとか、補充するという考え方は現実的とは言えませんし、制度を変えるだけで対応できるという主張にも、にわかには同意しがたいものがあります。

なお仮に、今すぐ出生率が人口置換水準に戻ったとすれば、日本の人口は1億1千400万人程度で一定を保ちますが、それでも現在の人口規模より小さいものとなります。

ここで一つ注意すべきことは、人口減少のどの時点であれ、人口減少が止まってフラットになるためには、合計特殊出生率が2.1に戻らなければいけないということです。このことが、わりにあまり知られていなくて、よく「今の日本の人口は多すぎる。少し小振りになってちようどいいじゃないか」と言われますが、決してそこで止まらないわけです。止まるためには、合計特殊出生率が2.1まで戻らないといけないわけです。

そこで、この少子化の影響をどう見るかといった場合に、少子化のもたらす人口減少は50年、100年の長期的な将来を見据えて議論する必要があり、現在の日本の出生率は、人口の再生産に必要な水準の6割程度しかありませんので、これをはるかに下回っているという基本認識が欠かせないと思われまます。**(資料 2-5)**

それゆえ、少子化は心配ないという楽観論や、少子化に対する対策は必要ないという主張の多くは無批判に受け入れることはできません。とはいえ、悲観ばかりしているわけにはいられません。この危機を日本社会のあるべき姿を問い直す絶好の機会ととらえるならば、新しい道が開けることになるでしょう。

なお、マクロの視点に立った少子化の影響については、午後のディスカッションの中で、

本研究所の島崎政策調整官から、さらにお話があると思います。

このようなマクロの人口や、経済の問題というふうに少子化をとらえる視点、つまり社会や国という、マクロレベルの影響が先行して論じられることに対して、個人や家族の幸福や選択といった視点が、ないがしろにされるのではないかという懸念もあります。このような懸念は当然と言えます。私たちは国のために結婚するわけではありませんし、社会保障制度を維持するために子どもを産むわけでもありません。

多くの人は、パートナーと結ばれ子どもを授かることを、もっと自然なことと感じていると思います。また、それは個人の選択の問題であり、政府は介入すべきではないという考えもありましょう。そういったことから、少子化の影響がまずマクロレベルで論じられることに対して、反発を感じられる方も少なくないのではないかと思います。(資料 2-6)

しかし、言うまでもないことですが、一見個人の選択として見えることも、実は社会の仕組みによって規定されている。つまり、ある方向に誘導されていたり、逆に抑制されていたりするという事は、よくあることです。また、超少子高齢・人口減少社会では、社会システムの活力低下により、個人の選択の自由がさらに狭まる可能性もあります。

すなわち、マクロと個人は、共に重要な視点ですが、これを対立的にとらえるべきではないと思われます。両方の視点は相互に深く関連しており、また少子化という目の前の現象だけではなく、その背後にあると思われる社会の不調和を問題視する点では、考え方は一致しているのではないのでしょうか。このことが理解されるならば、少子化に対する問題意識が、国民の間で広く共有されることになると思われます。(資料 2-7)

次に、少子化の原因論に移ります。

少子化の原因を科学的に解明するには、メカニズム、つまりどのようにして少子化になったのかという人口統計学的説明と、背景要因、つまり、なぜ少子化になったのかという、社会経済学的説明に分けて考える必要があります。(資料 2-8)

例えば、少子化の原因の一つとして、しばしば未婚率の上昇が挙げられますが、これはメカニズムであり、なぜ未婚率が上がったのかという背景要因が問題です。背景要因を探るには、狭い意味での人口学だけではなく、経済学、社会学、生物学など、人口学に隣接する学問領域の知識や方法をフルに活用する必要があります。

少子化のメカニズムについては、基調講演で詳しいお話がありましたので、ここでおさらいとして、注目点を2点ほど挙げてみたいと思います。(資料 2-9)

その第1点は、少子化は結婚率の低下によってもたらされたのか、それとも、夫婦出生率の低下によってもたらされたものなのかという論点です。本研究所の所員の分析によれば、合計特殊出生率が人口置換水準に近かった1970年代半ばから、現在までの出生率低下の約7割は結婚行動の変化によって、約3割は夫婦の出生行動の変化によって説明されます。つまり日本では、少子化における未婚化の寄与が非常に大きく、今後未婚化がどこまで続くのかという予測と、なぜ未婚化が起こっているのかという原因の探索は、大変大きな意味を持っています。

ただし、1990年以降については、合計特殊出生率低下の約6割が夫婦出生行動の変化、つまり結婚した夫婦の出生率低下によって説明されます。これまでは結婚すれば平均2人の子どもを産んできた夫婦の出生率が最近低下傾向にあることは、気になることです。

メカニズムに関する論点をもう一つ挙げますと、少子化は結婚・出産に対する意欲の低下によってもたらされたものなのか、それとも結婚・出産の先送りによってもたらされたものなのかという問題です。日本では、近年の未婚化、少子化にもかかわらず、結婚・出産の意欲や理想子ども数は比較的保たれており、未婚化・少子化は主に先送り現象と考えられます。

(資料 2-10)

そこでこの先送り現象を、あとでどれくらい取り戻せるのかということに、関心が寄せられており、とりわけ現在30代前半にある第2次ベビーブーム世代、この世代は、団塊世代の子どもたちということで、団塊ジュニアとも言われますけれども、この30代前半の世代の動向が注目されるところです。

なお、日本ではこの結婚・出産に関する意欲と、実際のギャップが非常に大きいことから、意識調査で把握される意欲の中身についても、吟味する必要があります。つまりその意欲には、条件が付いているということです。どんな条件が付いているかということです。

次に、なぜ少子化になったのかという背景要因ですが、研究の進め方には主に三つの分野からの接近法があります。すなわち効用・不効用、費用便益などの観点に立つ経済学的アプローチ。価値観、規範、ジェンダー、社会階層などの観点に立つ社会学的アプローチ。妊孕力(にんようりょく)、つまり生物学的な生殖能力、性行動、出生調節行動などの観点に立つ医学・生物学的アプローチが主なものです。**(資料 2-11)**

ただし、この三つのアプローチは独立したものではなく、相互に密接に関連しています。経済学的アプローチと社会学的アプローチが重なり合うことは、言うまでもありませんが、ここで言う医学・生物学的アプローチもまた、社会や経済と深く関連しています。

例えば、欧米諸国に比べ、現在の日本で避妊法としてピルを飲む女性が非常に少なく、また意図しない妊娠も多く、その一方ではセックスレスカップルが増えており、また不妊を心配するカップルも大変増えているという状況がありますけれども、こういった状況は、日本人の家族やジェンダーに関する意識や行動と無関係ではないと見られています。

そこで、現在どのようなことが背景要因として重視されているかと申しますと、まず本研究所の出生動向基本調査結果などによると、子育てや教育にお金がかかりすぎるからとか、これ以上育児の心理的・肉体的負担に耐えられないからといった、子育ての経済的・心理的負担の大きさを挙げる回答が多数を占めています。**(資料 2-12)**

子育てのコストには直接費用だけではなく間接費用、特に女性が仕事を辞めることによって失われる機会費用も含まれ、近年このコストが大変大きなものとなっていることは、基調講演で指摘のあったとおりです。またこのコストには、子育て後の正規就労の困難性も含まれていると言えます。このコストが軽減されるためには、保育サービス、育児休業、子育て世帯への経済的支援など、子育て支援サービスの充実が必要ですが、現状では不足しており、

このことが子どもを持つことへの意欲と現実のギャップをもたらしていると考えられます。

また近年、核家族化、都市化、周囲への関心の低下などにより、地域社会と家族や個人との関係が弱くなったとも言われています。このような意味で、地域における「子育て力」の低下が、少子化の背景にあるのではないかという見方も重要と言えましょう。

このような現代における子育ての困難さの背景には、社会や経済の仕組みが大きく変わったことがあると考えられます。すなわち、かつてのような性別役割分業によって、人口の再生産が保たれるというシステムが機能しなくなったことが考えられます。**(資料 2-13)**

合計特殊出生率が人口置換水準に近かった、1970年代半ばまでの時期における日本人の雇用の状況は、戦後の経済成長を基調に終身雇用、年功序列賃金、長時間労働などの特徴を有していましたが、それは同時に多くの場合、子育ての責任が女性に負わされる性別役割分業が支配的な社会でもありました。言うなれば、男性は企業戦士、女性は主婦という役割に特化することによって、二つの生産、つまり物の生産と人の生産、プロダクションとリプロダクションが共に効率よく遂行された時代でもあったと言えます。また、お見合いとか、職場、親戚などを通じた結婚相手の紹介も、このシステムを支える上で機能していたと考えられます。

しかし、その後、女性の高学歴化、雇用労働力率の上昇、賃金水準の上昇など、女性の社会進出の動きとともに、男女が共に働く経済社会に移行し、女性の出産・子育ての機会費用が高まり、性別役割分業は成り立ちにくくなりました。それにもかかわらず、まだこれに代わるシステムが存在しないために、仕事と子育ての両立の困難性が未婚化や、夫婦の子ども数の減少の要因となっていると考えられます。

また近年、先進諸国共通の現象として、親元からの巣立ち、家族形成、就業などの年齢が高くなる現象が顕著になっており、社会学などで「成人期への移行」の遅れとして、注目されています。

1980年代はじめ、『モラトリアム人間の時代』という本が話題になったころは、青年期の延長というふうにとらえられ、このような変化は戦後の経済成長による豊かな社会の実現により若者の行動選択の自由度が増したことによってもたらされたという印象がありました。

最近では未婚青年層の失業率の増大、フリーターなど非正規就業や、ニートなど無就業の増加も顕著になっており、背後に雇用の不安定化と、将来への不安があるのではないかという指摘がなされています。そうだとすれば、未婚化と少子化に拍車がかかる可能性が高く、憂慮される事態と言えましょう。

また、欧米諸国の少子化において価値観の変動が大きな役割を果たしたと言われていたことから、日本でも個人主義的傾向、家族観や男女観の変化が、結婚・出産行動に与える変化が注目されています。

その他、歴史的、文化的要因など、さまざまな仮説が多くの学者によって唱えられており、おのおのの仮説を調査データに基づいて検証するとともに、総合的な視点から解釈する学際的な取り組みが、今後いっそう必要と言えます。

最後に、少子化への対応について考えてみましょう。少子化に向き合うために、どのような視点を持つべきでしょうか。これまでのまとめとして、まず言えることは、少子化現象は、社会システムのもろもろの歪みの表れであり、その意味ではある種の構造問題であるという視点が、重要ではないでしょうか。(資料 2-14)

目先の対策もさることながら、社会システムそのものを変えていくということが必要だということを、共通認識とすべきではないでしょうか。また、ここで認識すべきことは、現在は過去とは異なるということです。出生率が人口置換水準前後にあった 1950 年代後半から 1970 年代前半の時代とは、社会経済状況や国民の価値観も異なっており、その時代に逆戻りすることはできません。

先ほどから話がありますように、人口統計学的に言えば、出生率は人口置換水準に向けて上がること、つまり「回復」することが望ましいわけです。しかし、私はそこで、「出生率の回復」という言葉を私自身使いながらちょっと引っ掛かるところがあるのです。なぜかと言うと、「回復」というのは決して、かつての出生率が高かった社会へ逆戻りすることではないからです。

つまり、もし将来、日本の出生率が人口置換水準へ向けて、また上昇することがあるとしたら、それは昔の社会に戻るのではなくて、まったく新しい社会、おそらく私たちが経験したことのない社会が実現することを意味しているということになると思います。

また同時に、将来も現在とは異なります。将来から現在を見据えるという視点も、非常に重要と思われれます。この点で、一つ面白いお話をいたしますと、この「人口減少時代」というのをどういうふうにとらえるかということについて、いろんな人がいろんなことを言っていますが、私が非常に気に入ったものがありまして、これはある産婦人科の医師が、産婦人科の団体の会報に書いているものです。

それはどういうことを言っているかと言うと、産婦人科医にとって、子どもが減ることも、人口が減ることも大変困ることだけれども、私はそれよりも、私が日本の歴史上、人口最多の時代に生きるという、非常に貴重な経験ができることが何とも感慨深いと言うのです。さすがだと思います。

つまり、私たちが今、日本の何万年という歴史の中で、おそらくたった 1 回きりの、日本の人口が最大である時というのを、リアルタイムで経験することができるという、非常に大きな幸運に恵まれたわけです。そう思うと、何だか衿を正さなければいけないような気がしてきますけれども、また別な言い方をすると、将来に対して責任を負っているということにもなるかと思えます。ですから、未来から現在を見るという視点も、とても大切ではないかと思えます。

そこで、方向性ということですがけれども、このような視点を踏まえた上で、少子化への対応には、どのような方向性が求められるのでしょうか。まず、少子化の影響への対応と、原因への対応は、ひとまず分けて整理考察する必要があります。ただし、重なり合う部分も多く見られます。いずれにしても、施策を考えるにあたっては、総合性や一貫性を確保する視点

が重要と言えましょう。**(資料 2-15)**

その際、先に申しあげましたように、個人や家族の選択や権利を尊重するという観点と、社会システム全体の問題としてとらえるという観点を、調和させる必要があります。このことが、新たな政策展開を図っていく軸足になるのではないのでしょうか。

終わりに、これまでの論点整理から、少子化に向き合うという観点から、特に重要と思われる政策課題として、五つの重点事項を提示したいと思います。それは、子育て世帯への支援、働き方の見直し、地域や企業を含めた「子育て力」の向上、未婚青年層への対応、都市や農村など特性に応じた地域政策です。**(資料 2-16)**

午後のパネルディスカッションで、こうした点を念頭に置いて議論されることを期待いたします。ご静聴、どうもありがとうございました。(拍手)

◆◇◆パネルディスカッション 第1部◆◇◆

○榊原（司会） 皆さま、こんにちは。ただ今からパネルディスカッションを始めさせていただきます。本日のモデレーターを務めさせていただきます、読売新聞の榊原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

第10回となります「厚生政策セミナー」ですけれども、今朝ほど京極所長のほうからもお話がありましたように、今回はとりわけ参加希望の方が多かったというふうに伺っております。この会場は300人の収容だそうですけれども、この席で大丈夫だろうか、実は受けきれないのではないかとということまで、主催者の側ではご心配されたと聞いております。

セミナーの広報が報じられたのが昨年のものでした。その時期に、ちょうど日本の人口が、初めて年間で減少に転じたのではないかと。長期の人口減少の時代に、いよいよ踏み出したのではないかとということが、大きく報道されました。

メディアの中では、年金制度が立ち行かなくなるのではないかと。また、超少子化国になってしまった。出生数が5年連続で減少しているのではないかと。少子化の対策、抜本的な見直しが必要になっているのではないかと等々、さまざまな報じられ方がされてきました。

人口減少や少子化の問題というのは、皆さまご存じのとおり、これまでも既に論じられてきたテーマではあるのですけれども、いよいよそれが現実の問題となったと。避けようのない問題になったということが、一気に危機感を高めたのであろうと理解しています。

その中で今回のセミナー、私たちに突き付けられている課題、この時代の転換期に立ち会っている一人ひとりとして、どのように考えるべきかということを考える場として設けられましたこのセミナーに、高い関心が寄せられたのであろうと思っております。

本日のパネルディスカッションのパネリストは、人口、労働経済、家族、社会保障をそれぞれ研究しておられるお立場から、また経済界のお立場から、5人の方をお迎えしております。

進め方としましては、最初にそれぞれの立場から、今回のセミナーのテーマであります、「超少子高齢・人口減少社会の課題をどう考えるのか」ということについて、5、6分程度でお話をいただきたいと思っております。そのあとに、基調講演や問題提起の中で示されました、投げかけられましたポイントについて、随時話し合いを進めていきたいと考えています。

続きまして第2部の中では、会場の皆さまからいただきましたご意見、ご質問を受けた話し合いへと進めていこうと考えています。

なお、ここでお願いなのですが、会場の皆さまからのご意見・ご質問は、お手元に配布されております資料の中に、質問票が入っております。その質問票にご記入をいただきまして、できましたら、このパネルディスカッションの第1部が終了します3時までにご記入をいただきまして、休憩時間に入りました3時になりましたら、この会場の外、受付のテーブルのところに回収箱を用意させていただきますので、そちらのほうに速やかに出して

ただきたいというふうに、ご協力をお願いしたいと思います。

それを整理いたしまして、第2部の中で、パネリストの方々それぞれに、質問に対する、またはご意見に対するお考えというものを述べていただくというふうに、展開していきたいと思っております。

それではさっそく、討論のほうに入りたいと思います。まず、各パネリストの方々に、今日掲げておりますテーマ、言い換えますと「少子化」という問題をどう認識すればよいのかという問題について、ご発言を随時いただいきたいと思います。ご発言の順番は、ステージの左側から、阿藤先生のほうから順番に伺っていききたいと思います。

パネリストの方を簡単にご紹介させていただきますと、最初の阿藤先生は早稲田大学の人間科学学術院の特任教授をされておられます。ご存じの方も多々と思いますけれども、国内外の人口問題、少子化問題を早くから研究してこられました、人口学の第一人者と言われておられる方で、日本人口学会の会長をしておられます。

では、阿藤先生、よろしくお願ひいたします。

○阿藤 昨年の3月まで、国立社会保障・人口問題研究所におりましたので、今日の午前中の高橋副所長の基調講演、あるいは佐藤部長の問題提起と、かなり共有する部分がありまして、何をしゃべろうかと思ったのですが、少し根本に立ち返って、少子化、あるいは超少子化というのは何なのかということ、冒頭でお話ししてみたいと思います。

これは、端的に言いますと、二つの構造問題の表れであるにとらえたいと思います。二つと申しますのは、一つは経済と人口。あるいは経済の再生産と人口の再生産の関係でございます。もう一つは、男と女、男性と女性の関係、いわゆるジェンダー問題というものです。

この二つの構造問題は、それぞれの発展段階に応じて変わってきている。先ほど佐藤部長のほうから問題提起があったので、繰り返しになりますけれども、いわゆる前産業社会から産業社会に変わっていく課程で、経済と人口というものの二つの機能、従来は家族が担っていたわけですが、それが企業と家族に分化するという歴史的な変遷、変動がありました。これはいわゆる現在の社会における、職場と家庭の分離という構造変換であります。

同時に、その時代、男性が企業において経済生産を担い、女性が家族において人口の再生産を担う。いわゆる性別役割分業が確立してきたという変化がございます。そして今日の時代を、仮にポストインダストリーの社会、あるいはポストモダンな社会といたしますと、そこに大きな変化が起こってきたわけです。

一つは、IT技術に代表されるような大きな技術変化。そして産業構造が重厚長大から軽薄短小に変わってくる。経済の豊かさが一段と増す。そして、いわゆる高学歴化、教育の普及、さらにはフェミニズム思想、男女平等思想というものが大変に広がってきた。

私の資料3-16に、世論調査による日本における意見の変遷がございます。これは要するに夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという意見が、1970年代から今日まで、まさに8割賛成から今、女性だけですけれども、4割賛成まで減ってきた。逆にそういう固定的な性別役割分業に反対する方が、それだけ増えてきたということを表しています。**(資料3-16)**

そういった変化が背景となって、女性の社会進出、あるいは意欲の増大ということが起こっております。端的に高学歴化であり、女性就労の増大ということでもあります。それがいわゆる、それまでの産業社会の時代に完成したシステム、日本で言うと高度経済成長の中で完成したシステムに、そのまま女性が入り込んでいくということになる。そうしますと、いわゆる教育期間というものはもちろん延びるし、就業期間が延びる。そして結婚・出産の高年齢への先送り、先延ばし、いわゆる未婚化、晩婚化、晩産化という現象が起きてきたということで、一種の家族の空洞化ということが進んできている。これが少子化であり、その結果としての高齢化・人口減少ととらえることができるのではないかと思います。

では、そういうポストモダンの社会では、誰も結婚やパートナーシップ、出産、子育てというものを望まなくなるのか。もし、そうであれば、この少子化への対応を考えても、もう無益であります。しかし、先ほどのいくつかの調査の結果から見ても、そうではない。

実は、仕事も、家庭も、子育ても望んでいる方が大部分であります。とすれば、われわれはこの人々、男、女、あるいは国民全体の欲求の実現を妨げている二つの構造問題の解決ということが不可欠であろうと思うわけです。

男性も女性も、職業を持つということを前提とした、そういう条件のもとで、どういう構造が必要か。言うまでもなく、経済と人口・家族とがバランスの取れた社会、あるいはそういう構造変動への努力をするということが求められている。もうちょっと具体的には、企業と従業員との関係も、今までのようでもいいのだろうか、いわゆるワークライフバランスということが求められているのではないか。

第2番目には、男性と女性の従来型の固定的な役割分業というものは、それでいいのだろうか。それを変える努力が必要であるということで、男女共同参画、あるいは男女共生社会と言われる方向への構造転換が求められているのではないかと思います。

一体、この構造変革は可能かどうか。ポストモダンの社会では、そもそも不可能なのかという、私の分類では、先進国には今、超少子化国と緩少子化国。いわゆる出生率が1.3以下の超少子化国と、おおむね1.6から2.1の出生率を持つ緩やかな少子化国がございます。いわゆる北欧諸国、英語圏、フランス語圏などの国は、後者の緩少子化国であります。

私の見立てでは、この緩少子化国では時代の変化によって、ある程度、今お話しした構造改革が進んでいる。しかし、どうも日本、南ヨーロッパ、アジア NIES、こういった超少子化の国々では、今お話ししたような二つの構造改革が十分に進んでいない。そのことが問題の根本にあるのではないかというふうに認識しております。

○榊原 どうもありがとうございました。

続きまして、樋口美雄先生をご紹介させていただきます。慶応義塾大学商学部の教授をされております。労働経済学のご専門で、最近では若者のフリーターなど、非正規就業と所得格差の研究、またそうした動向が出産・結婚とどう結び付くのかというようなご研究を実証的にされておられます。

では、樋口先生よろしくお願ひします。

○樋口 慶応大学の樋口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今、ご紹介いただきましたように、私のバックグラウンドは経済学でありまして、この少子化、あるいは結婚問題についても、経済学の視点から少し考えてみたいと思っております。

経済学というのは、よくコストベネフィットの学問であるというふうに言われます。費用と便益、これを比較して、もし費用のほうが大きいのであれば、そういった行動は取らない。逆にベネフィットのほうが大きいのであれば、そういう行動を取る。例えば結婚、あるいは子どもを持つか持たないかというような選択問題についても、同じようにこれに伴うコスト、ベネフィットがどうなのだろうかというようなことを議論しているかと思えます。

そういう分野を研究しているものから、この少子化とか、あるいは晩婚化、非婚化といったものをどう考えたらいいのだろうか。果たしてそれは問題なのか、というような質問をよく受けるわけですが、私のスタンスは、これは問題であるというふうに思っております。

問題であると言ったのは、二つの意味で問題ではないかと思っております。まず、なぜこの少子化が起こっているのだろうか。その背景を考えて、個人の選択が、どうも狭められているのではないかというような視点から、問題があるというふうに思っております。さらにもう一つは、この少子化が将来の日本社会にどう影響を与えるのだろうかというようなことにおきましても、マクロな議論がいろいろありますが、それと同時に、やはりそれを通じて、マクロへの影響を通じて、個人の選択肢を狭めてしまうというような問題があるのではないだろうか。

いずれにしても、やはり個人の選択肢がどうなるのか、選択の幅がどうなるのかといったようなところから、これを考えてみたいと思っているわけでありまして。

まず、少子化が意味するもの、その背景について考えてみたいわけですが、先ほど申し上げましたように、コストベネフィットで考えますと、どうも少子化の進んでくる度合い、あるいは時代によってその影響というものは、大きく変わってきた。従来はどちらかと言いますと、ベネフィットがどうも日本の社会の成熟化、成長とともに縮小してきた結果として、少子化が起こっていたのではないかと思っております。

ここにおけるベネフィット、例えば結婚することによって、かつてであれば、やはり食べていくためには、結婚しなければいけないというようなベネフィットがあり、経済の発展によって、食べるためであれば、何も結婚しなくても生きていくことができるというような状況から、ベネフィットは薄れてきたということもあります。

あるいは、子どもを持つことのベネフィットといったものは、何であるかということを考えますと、自営業とか、あるいは農業、こういったものが主たる産業であった時代であれば、後継者を確保する、あるいは自分の子どもに働いてもらうという、労働力を確保するといったようなベネフィットもあった。あるいは、子どもが大きくなって、親に仕送りをするというような、今ではちょっと考えられないことではありますが、そういう時代であったとすれば、これもまたベネフィットであったろう。あるいは老後を、親の面倒を子どもが見てくれるの

だと、社会保障が充実していませんよというような時代であれば、これもまたベネフィットとして考えられたというふうに思います。

ところが、日本経済、日本の社会が発展するとともに、そのベネフィットがどうも薄れてきた。私がよく使う言葉で、こういったベネフィットというのは、投資的な側面があったのだらうと。将来のために、今コストをかけておきますよということで、将来そのベネフィットが得られるということがあったわけですが、その投資的側面というものが薄れて、逆に消費的側面といったものが強まってきている。

例えば、子どもの成長を見て、そして親が生き甲斐を感じるといったものが、現在は主たるこのベネフィットになってきているわけでありまして、変質すると同時に、絶対量としてのベネフィットというものが下がってきた。これがどうも、従来の少子化の要因であったのではないかと思います。

ところが、最近起きている少子化というのは、このベネフィットの低下よりも、むしろコストが拡大しているということによって、起きているのではないかと見ております。

まず、子どもを持つことによって、親は自由な時間が束縛されるというようなことがあります。さらには働いている女性であれば、それによって休職をする。あるいは、会社を辞めて、ある程度子どもが育ってから再就職をする。日本では、そういったことに伴うコストが非常に大きくついている。

これによる問題というものもあるわけで、従来ベネフィットが縮小したのだというようなことであれば、必ずしも少子化というのは、そう懸念する必要はないのではないかと。ある意味では、選択肢を拡大したということですが、逆にコストが上がって少子化が進展するということになりますと、選択肢が狭められてくるというようなことがあるかと思います。

特に1990年代に入ってから、このコストの拡大を考えますと、労働市場がどうも二極化してきているということが、一つの大きな問題として挙げられるかと思います。例えば、非正社員が増加していく。また、パート、アルバイトの人たちが増加していくということで、若者についても、所得の制約、あるいは将来を見通せないというようなことから、結婚とか出産が先送りされるということがあります。

では、正社員についてはどうかと考えるとすれば、一人当たりの仕事量が増えていくことで、今度は時間の制約が発生し、家庭生活をうまく両立できない。これは女性だけではなく、男性においても起こってくるという問題があるのではないかと。やはり少子化が将来を見通せないという制約が高まることによって起きている問題だということになれば、これは大きな問題として考えなければいけない。

少子化は、そういった日本の歪みの反映であるのではないかと考えておりまして、そういった視点から問題と考えております。

また結果として、この少子化が進展したときに、将来何が起こってくるのだらうかというようなことでありますが、これは少子化によって、人口減少社会になるのだということですが、単に人口が減少するだけではない。それぞれの年齢についての人口が比例的に縮

小するのであれば、今まで1億2千万人の人口が、1億、あるいは8千万人になったと、単に経済がシュリンク（縮小）、パイの大きさがシュリンク（縮小）するということだろうと思いますが、同時に年齢構成が大きく変わってくる。いわゆる高齢化が進展してくるということでありまして、そのときに今と同じような働き方をしているかぎりにおいては、60歳を過ぎ、あるいは65歳を過ぎてから引退してしまう人たちの比率が高まる分だけ、社会的な扶養率、これが上がらざるを得ないということになってくる。

また、マクロ的な問題というのは、あとで詳しく議論したいと思いますが、そのことが今度は個人の選択肢を狭めてしまうということがあるのではないのでしょうか。年金制度を改革すればいいとかということもあるわけですが、これ自体もある意味では選択肢の縮小ということになってくるわけでして、そういった視点から、私はこの少子化というものを何とか解決する糸口がないだろうか。しかも、これは強制的にということではなく、あくまでも個人の選択を重視して、それが広がること自体が、やはり豊かな日本社会をもたらすというような視点から、この問題を考えてみたいと思います。

○榊原 次に落合先生にお願いしたいと思います。一言、落合先生についてご紹介させていただきます。

落合恵美子先生は、京都大学大学院文学研究科の教授をしておられます。従来の家族社会学を越えた広い視点から、戦後日本の家族変動を研究しておられます。よく知られております先生のご著書、『21世紀家族へ』という本は、英語版に続き、また韓国語版も訳されたとなっております。

では、落合先生、よろしく申し上げます。

○落合 ご紹介に預かりました落合でございます。家族とか、ジェンダーを主に研究しております。

少子化につきましては、私は元来、少子化は所与のものだとして、社会の組み立て方を変えていったらいいのではないかということ、持論としておりました。そういうことを政府の審議会などでも申しまして、大臣から叱責されたりしました。ここでは、子どもをたくさん産むということを考えてくれればいいので、子どもが少ないのを所与にとは何事か、国民の義務を果たしていないなどとおっしゃるのです。

少子化していくのは所与だということで今まで考えてきたのですけれども、ここに来て少し考えを変えております。どういうふうに変えたかと言いますと、本当に合計特殊出生率1.7とかぐらまで下がるのは、もうこれはしようがないとしましても、今は1.3を切った。超少子化なわけです。ここまで来ますと、さすがに問題なのではないか。これは数の問題だけではありません。私の周りの人たちを見ていても、産みたいのに産めないとか、結婚したいけれどできないとか、個人の選択という言葉が先ほど樋口先生から出されましたけれども、意に反して少子化の方向へ行かざるを得ないという人たちをたくさん見かけるのです。

それからマクロで考えましても、社会全体がそれで、非常にディスファンクショナル（機能不全）なことになっております。今は、社会の仕組みを変えなければいけないときなので

しょうけれども、その方向が見えてこない。私たちは人の再生産というものを、これからの社会でどう扱っていくかということ、真剣に考えなければいけないときだと。そういう意味では、やはり少子化は問題だと思うのです。

少子化、人口減少ということを考えるときに、キーワードは二つあるというふうに思っております。「女性」ということと、「世界」なのです。これはどういうことかというのを最初に簡単にご説明いたします。

まず、女性なのですけれども、今まで女性というのは、午前中もキーワードでしたし、阿藤先生のお話でもずいぶん出てきました。ただそのときに、女性の働き方が変わってきた、でも、まだ十分変わっていないから問題だというような言い方がされてきたかと思うのですけれども、私はこのごろ、それは違うんじゃないかと思っているのです。女性は変わっていないのです。日本のジェンダーは変わっていない、これが問題なのではないかと思っています。

変わらない日本家族。岩井八郎さんという社会学者なのですけれども、日本はこの四半世紀のあいだ、例外的に変化の乏しい社会であったと言っているのです。ちょっと意外かもしれません。彼が注目しているのは、女性就労のM字型カーブなのです。**(資料 5-1)**

次のスライドをご覧くださいますと、日本の労働力率、女子労働力率なのですけれども、M字型です。これが1960年代から、だいたい今ぐらいまで変わっています。このM字の底が上がってきたというのを、私は注目しまして、1975年からあとも女性の就労は盛んになったというふうに言っていたのですけれども、岩井さんは「全部M字型じゃないか、こういうのを変わってないと言うんだよ」と言うのです。**(資料 5-2)**

では、アメリカではどうなっているかと言いますと、確かにもともとは日本よりずっと低かったのですけれども、それがずっと高いところまで上がって、台形型になっています。「こういうのを変わったって言うんだよ」と岩井さんは言います。**(資料 5-3)**

それから、スウェーデンをご覧ください。これも同じような感じですね。低かったのに、今は高いところに上がって、台形型になっている。**(資料 5-4)**

では、枢軸国のドイツだったら日本に似ているかと言いますと、ドイツもちょっと低かったのですけれども、最近上がってきまして、ヨーロッパは足並みがそろっています。**(資料 5-5)**

次にイタリアを見ていただくと、イタリアはパターンが違います。全体がちょっと低い。さあ、これはどうしてなのだろう。**(資料 5-6)**

しかし、ここまで見ていただきますと、少なくとも、アメリカ、スウェーデン、ドイツと比べた場合に、日本は変わらないのが特徴だと言われたら、なるほどと言わざるを得ないと思うのです。

では、なぜ変わらないのかというのは、1970年代に一つの選択をしたのだと今、私は考えています。1970年代に何が起きたのか。これは田中重人さんという、東北大学の社会学者の方の作ったグラフなのですけれども、農業とかそういう部門をはずしまして、近代的な部門で働いている女性たちの働き方を示したもののなのです。**(資料 5-7)**

全体として見ますと、戦後一貫として増加しています。ところが、これをフルタイムとパートタイムで分解しますと、この1970年代の半ばに大きな変化があったということがわかるのです。そこまではフルタイムが増加しています。しかし、ここからあとはフルタイムは頭打ちで、増加しているのはパートタイムだけなのです。これはどうしたことなのでしょう。

では、1970年代に何が起きたか。石油危機が起きました。石油危機そのものは、ただ引き金なのですけれども、世界の経済変動というものが起きました。日本経済のリストラクチャリングということが、そのときに行われます。そのときに、雇用を維持したままでのコスト削減ということが言われてきて、立派なことだと思うのですけれども、実はそこで維持したのは男性の雇用でして、女性労働を周辺化することが起こりました。そこで女性は、景気の調節弁としてパート化してしまったのです。**(資料 5-8)**

これは同時に、政府のほうから見ますと、日本型福祉社会の実現ということでもありました。この1973年という年は、福祉元年と呼ばれた年で、この年から日本を福祉社会にすると、政府は宣言していたわけなのですけれども、奇しくもオイルショックが起きてしまいます。そこであっさりあきらめるのです。日本型福祉社会、つまり家族に福祉をやってもらう。社会福祉じゃなくて、家族福祉。その方向を打ち出します。

そうすると、女性は福祉の担い手にもなってもらわないといけないわけですから、フルタイムで働いていては困るわけです。そこで、パート化。経済界と、それから福祉と言いますか、政府のほうの必要です。その両方のことで、女性のパート化というものが定着します。**(資料 5-9)**

ですから、日本の性別分業というのは、なかなか変わらないとか言われますけれども、慣習とか意識の問題ではないのです。制度がこのときに固定化されたんだということをおきたいと思います。

次に、家族に、子どもの養育とか、高齢者のケア、福祉の全責任を負わせるシステム。この家族主義社会に、日本が意識してなったのだということ。そのつけが、今の少子化だというふうに思っています。ですから、女性がフェミニズム意識を持って、社会に進出したからとか、そういう簡単なことではなくて、日本社会が、経済界も、政府も、合わせて選択した結果、そのジェンダー役割を固定することを選択した結果、今の結果が起きているのだと思うのです。今のが、女性というポイントです。**(資料 5-12)**

もう一つ、「世界」というポイントがありますけれども、時間が限られていますので、一つだけ言っておきます。何が言いたいかと言いますと、今や国内だけ見ていたのでは、再生産、少子化という問題は解けないということです。国から国へ、これだけ人が移動する時代です。一国の中で、子どもが生まれる、生まれないということが、どのぐらいの問題なのでしょう。ある県で子どもが生まれえないからと言って、今はあまり心配しませんね。呼び寄せればいいのです。他の県から。それで来ないときが問題なのです。

そのように、ものの生産のみではなく、人の生産もグローバル化している。再生産もグローバル化の時代なのだ。それを考えないと、少子化問題は解けないと思います。基本的に

は、再生産コストが高い社会では、子どもが生まれにくくなる。だから、日本から工場がなくなったのと同じように、人の生産も空洞化している。要するにそれが少子化だと思っております。(資料 5-18)

しかし、こういうふうに言いますと、この「女性」という観点からも、「世界」という観点からも、いろいろと暗い材料が見えてくるのですけれども、活路もまたそこにあるだろうということで、前置きは終わらせていただきます。(資料 5-20)

○**榊原** どうもありがとうございました。

次にご紹介させていただきますのが、松井博志さんです。日本経団連の国民生活本部本部長でおられます。経済界を代表しまして、厚生労働行政の審議会等に多く参加されておられますなど、経済界の社会保障政策、雇用政策の知恵袋として活躍しておられます。

では、松井さんお願いします。

○**松井** ご紹介たまわりました日本経団連の松井です。紹介では、知恵袋とお話がありましたけれども、知恵袋というより、現実の場面における政策を、産業界、経済界の立場から、どのように見ていくのか。そして変えるべき必要がある場合には、どのように変えていかななくてはいけないのかという立場で、日々仕事をしているものでございます。

したがって、こちらに並んでおられる先生方のように、非常に分析的なものを見ているのという点は、まずご容赦願えればと思います。

少子化の問題について、企業においてどのように考えるかと言いますと、企業は国の枠を越えて活躍できるグローバルな企業と、もう一つ、国内、あるいはその地域のみで財やサービスを提供して、そこだけで生き残っていく企業と、大きく分けて2種類ございます。そういうことからしますと、全体としてどのように考えるかという前に、企業が単に生き残るだけという観点からすると、少子化が問題でないと考える企業もございます。他方、もう既に基調講演、あるいは阿藤先生のご発言にもございましたように、全体的な国内の市場が小さくなっていくこと、あるいはその労働力供給が少なくなっていくということからしますと、やはり少子化の問題は、大変大きなインパクトがあるものと理解をしております。

もちろんこれは、既に相当前から予測されてきたことで、この人口減少というものが昨年末から、やっと現実起きてきた。そこで、企業に働く人、あるいは企業経営者たちは、問題の大きさについて、気がつき始めてきたという感触を、私自身は持っております。

資料の3ページ目に書いてございますものは、私どもが毎年出しております、「経営労働政策委員会報告」という冊子の抜粋および要約したものでございます。この委員会報告というのは、私ども日本経団連として労使交渉に臨む際、企業経営者が考える基本的な考え方や態度を取りまとめたものでございます。その中の非常に大きな部分をさいて、少子化、人口減少、高齢化社会への対応という項目を設けて、詳しく論じております。

まず、労働力人口減少への対応ということで、特に人口減少の問題については3点重要だと指摘をさせていただきます。まず現実起こっている出生率の低下に、どのように対処すべきか。少子化の対策というのは、私どもにいたしましても、国あるいは地方自治体が、さまざま

まに行ってきた。あるいはシンクタンクも含めて、いろんな政策提言がなされてきております。そういったしますと、メニューというのは、相当出そろっている可能性がある。それならば、これまで行われた少子化の対策についての効果をきちっと検証して、本当に必要なものに重点的に、予算も必要なら、あるいは人も必要ならば、そういうところに配分をして実行していく、こういうことが、まず重要なのではないかと考えております。

2番目に、特に人口が減少していく中においては、企業として、従業員をいかに活用していくかというのが、重要なファクターになりますので、まだ今現在あまり活用が進んでいないような人たちを中心に、さらにうまく活用して、その能力を発揮していただく環境整備も整えて対応していくことが、重要なのではないかと。それがひいては、結果として、出産したり、子育てをしやすくしていく考え方をつくり上げていくものではないかと考えております。

3番目は、やはり少子化というものは、これまで低下してきたものを急に上げることは非常に難しいと考えております。そういうものに対する長期的な取組みを、国を挙げて考えていく、そういう施策が必要なのではないかと考えております。その中では、教育の場面から取り組むなど、さまざまな取組みが必要だと思っております。**(資料6)**

一応、基本的態度ということですので、私からは以上とさせていただきます。

○榊原 ありがとうございました。

次に島崎謙治さんをご紹介します。島崎さんは、国立社会保障・人口問題研究所の政策研究調整官でおられます。厚生行政に長く携わられて、現在は研究所で社会保障の研究プロジェクトを手がけられておられます。また、児童手当、子育て支援策の分析研究もしておられます。

島崎さん、ではよろしくお願ひします。

○島崎 ただ今、ご紹介をいただきました島崎でございます。社会保障の研究者ということで、今日はここに座っておりますけれども、今日のセミナーは私どもの研究所の主催であり、いわばホスト役でございますので、今日私が申し上げたいこと全部をお話しすることはできません。したがって、資料に、私の基本的な考え方をまとめてありますので、ご参考にしていただければと思っております。**(資料7)**

基本的なスタンスと言いましょか、認識に関しまして、資料7の1の①～③のところまで、若干補足を含めてお話をさせていただきたいと思ひます。

基本的な認識の一つ目ですが、「超少子高齢化・人口減少社会」と一つの鍵かっこでくくられているわけでございますけれども、超少子高齢化の問題と、人口減少の問題とは、いったんは切り離して考えなければいけないということです。

つまり、今の人口ピラミッドが、そのまま相似形として小さくなっていく社会が到来するのではないのだということです。これはあとで、影響のところでも若干補足いたしますけれども、特に社会保障の問題を考える場合には、高齢者と生産年齢人口の比率が急激に変わることが大きな問題です。つまり社会保障というのは、ざっくり言ってしまうと、現役世代がつくり出した富を、前の世代と次の世代がどうやって分配していくかということです。もちろん

ん、世代の中の分配もありますけれども、世代間分配が本質だといえますと、人口構成が変わるということは、非常に大きく影響をします。

二つ目は、人口問題の怖さということであり、時計の針は元に戻せないということです。これは二つの意味がありまして、例えば 1974 年以降、少子化傾向に歯止めがかからないということが、今生じている問題原因だといえますけれども、タイムマシーンに乗って、1974 年に「バック・トゥ・ザ・フューチャー」というわけには、いかないわけでありまして。二つ目の意味は、社会経済状況に加え、価値規範そのものが大きく変わっているわけですから、アナクロニズム（時代錯誤）的なことはできないし、やるべきでもないということです。

したがって、今やるべきことは何かと云えば、「超少子高齢化・人口減少社会」において、起きる事態を想像し、その備えを今のうちから行っていくということが一つと、それから今の少子化の問題そのものに、どう「歯止め」をかけていくかということだろうと思います。

また、先ほどタイムマシーンで過去には戻れないということを申し上げましたが、そのことは、未来との関係で言えば、将来世代に対して、われわれは責任を負っているということになるのかもしれませんが。少子化がさらに進めば、それは将来の人口構成や人口数ということに、確実に影響を与えるのだという認識を、常に持つ必要があるのではないかと思います。

三つ目ですが、日本の社会システムは、長期にわたる右肩上がりの経済成長と人口増加を暗黙の前提として構築をされています。右肩上がりの経済成長というものが、実は当然のことではないということは、バブル崩壊により経験済みなわけです。ただその過程で非常に大きな爪跡が残って、その一つは、日本の GDP の 1.5 倍の長期債務、先進国の中で、GDP の 1.5 倍もの長期債務を抱えている国はないわけであり、そういう負の遺産を残したわけですが、ともかくもマイナス成長は、一度は経験をしている。

しかし、少子化が原因で長期にわたって人口減少が続くという社会は経験したことがない。かつてローマでもあったといった専門学術的な議論はあるかもしれませんが、近代国家としては経験したことがない。私は、経験したことがないことについては、やはり謙虚さを持つべきだと考えており、いたずらに危機感をあおって悲観的になりすぎるのも適当ではありませんが、楽観視して臨むというのはどうかと思います。

個人的な見解ですが、昨今の議論を見ておきますと、マスコミをはじめ、あるいは専門家も含めてということかもしれませんが、悲観論にいたしましても、楽観論にいたしましても、極端な議論が多すぎるのではないかという印象を持っています。

私はどうかと云えば、「超少子高齢化・人口減少社会」の問題は非常に大きな問題だと思いますが、悲観していても仕方がないの、どうやって対応していくべきなのか、今からでもしっかり考えて「リスク管理」していくことが重要だと考えています。これが基本認識です。

○榊原 どうもありがとうございました。

今、一通りパネリストの方々からご指摘をいただきました。

阿藤先生からは、少子化は構造問題の現れではないのか。ポストモダンの社会で、家族の

空洞化が起きているのではないかといったようなご指摘をいただきました。

樋口先生からは、まず少子化は問題であると。それはなぜかと言うと、結果として選択を狭めるというような現象も呼んでいるのではないかと、いったようなご指摘がありました。

落合先生からは、実は以前は問題視していたということではなかったけれども、産みたくてもできないという状況が多々あるのを見て、考え方を少し変えたというお話がありました。その中でキーワードとして、「女性」と「世界」という視点があると。日本は、日本型福祉社会を1970年代の半ばで選択した段階で、家族主義社会を選んだ。人の生産の空洞化というのは、その結果として起きているのではないかと、ご指摘がありました。

松井さんからは、最近人口減がいよいよ始まったという中で、ようやく企業で働く人の中でも、目が覚めてきたということがあるのではないかと。また、いろいろな政策提言がされ、メニューは対策として出そろっているのではないかと。その中で、効果を検証し、有効な配分を行っていくべきであるというご指摘がありました。

島崎さんからは、将来の人口構成の点で、少子化が影響を与えるのだという認識は必要であるということ。それから、少子化が原因で長期に人口減が続く社会というのは未経験のものであって、やはり謙虚な対応は必要だけれども、過度に悲観に陥ったり、楽観に陥ったりということではなく、対応を冷静にしていくべきであるというようご主張がありました。

この上で、午前中の基調講演や問題提起をもう一度整理しながら、議論を進めていきたいと思えます。

最初に阿藤先生にお伺いしてみたいのですけれども、少子化の影響をどう考えるのか。この問題に私たちが向き合ったときに、まず避けて通れない大きな課題なのですけれども、そのときに実は、例えば今、書店に行きましても、人口減少・少子化に関する本は、さまざま出ていますけれども、その寄って立つ現状認識というものが、非常に幅がある。簡単に言いますと、楽観論と悲観論と言っていいぐらい認識のギャップがある。この世論の状況というものを、先生はどういうふうに見ておられるのかということから、お願いします。

○阿藤 少子化、楽観論・悲観論というのがテーマですけれども、これはもっぱら、マクロ経済についての議論が中心であるように思います。私自身はもちろん経済の出身、専門でもないものですから、それについての的確な答えはできかねます。

あえて言えば、そういうマクロ経済の影響以外の生活の質とか、国民的なインテグレーション、社会連帯、あるいは地域社会、家族、階層、国際関係といった、本当はもっと幅広い分野といいますか、少子高齢化、あるいは超高齢人口減少社会が及ぼすいろんな分野があるはずで、本来はそういうものをもう少し幅広く検討し、議論していく必要があるというのが大前提です。

その上で、いわゆる楽観論と言われる、マクロ経済が特に問題ないという議論、日本ではいくつか本が出ておりますけれども、それについてあえて申しますと、人口の時間パースペクティブ（見通し）から言うと、非常に短い時間単位でものを言っているような感じがします。いわゆる30年ぐらい、人口で言えば一世代。その間であれば、GDPは低下するけれど

も、一人当たりGDPは下がらない、あるいは増えるかもしれないという議論です。そのように短期の見方ですと、子どもがいないほうがかえって負担が少ないとかいう極端な議論になりかねないように思います。

あるいは全然逆に、歴史人口学的な立場から、極端に超長期の視点で縄文時代の人口変動を見ろという議論もあります。その時代の人口は、地球の気温の変化によって減ったり増えたりする。それは人口扶養力が、気候の変化によって大きく変わるからですけれども、そういうことがあったということを引き合いに出して、人口が減ってもまたやがて増えるじゃないかと、そういう楽観論もあるように思われます。

2004年、IMFがワールドエコノミックアウトルックで、人口変動の経済に及ぼす影響というものを検討しています。これは2000年から2050年のものです。そこでは、先進諸国の人口構造が国連の推計どおりに高齢かしていった場合、一人当たりGDPにすらマイナスの影響を及ぼしうる、しかも、日本はヨーロッパ、アメリカに比べてもはるかに大きくマイナスの影響を蒙る可能性があることを示しています。もちろん、これは他の条件が一定ならばという仮定のもとでの話ですが。

もちろん、ヨーロッパもアメリカも影響を受けるのですけれども、特に日本が際だって大きいということです。

ですから、どれ位の時間のとり方、あるいはどういう条件でそういうモデルというのがつくられているのかということによると思いますけれども、そういうモデル計算から必ず楽観論が出てくるといふふうには思えません。少なくとも、こういう反対の傍証があれば、むしろ警戒をしたほうがいいと、個人的には思うわけです。

楽観・悲観ではなくて、今予想されるような人口変動が続いていった場合には、いろんな面でマイナスの影響が起こることが予想される。それを中立化する、あるいはオフセットするには、いったい短期、中期、長期にどういう対応が必要かということを考えること、それは、先ほどからいろいろ出ていますように、労働力についてはどうか、社会保障についてはどうか、労働生産性についてはどうか、外国人労働、移民についてはどうかというかたちで考えるのが筋ではないかと思えます。

もう一点だけ、これはまったく逆の例で、いわゆる国際的な、あるいは世界の人口問題の中で、これまでむしろ人口が急増した場合に、それが経済にどういう影響を及ぼすかという議論が、さんざんありました。ところがこれがなかなか結論が出ない。人口増加は経済発展にとってプラスか、マイナスか、中立かと。古典的理論では、それはマイナスだと言うことでしたけれども、80年代には必ずしもそうでないという意見が出てきました。

つまり、経済学の分野で実証しようとしても、なかなか結論が出ない。しかし、賢明な途上国政府や国際社会、国連はそれを待ってられませんから、普通は高すぎる人口増加率、例えば人口増加率が2パーセント、3パーセントという、歴史的に見てあまりにも高い人口増加率というものが、途上国の経済社会開発の推進、あるいはそのための問題解決にとって、あまり好ましくない、あるいは問題解決をするときの、大変に大きな障害になるというふう

に考えて政策を遂行し、国際協力を行ってきました。

そういう逆の例に習って言えば、今の日本は低すぎる出生率、そしてこれから二、三十年しますと、ものすごい勢いで人口が減っていく人口急減社会、そしておそらく世界の超高齢社会になる。高すぎる高齢化、あるいは、激しすぎる人口減少、これはやはり経済・社会の発展・安定にとって、好ましくないものだという判断が、おそらく歴史的に見れば健全ではないかというふうに、個人的には思っております。

○榊原 どうもありがとうございました。

今、阿藤先生のほうからもご指摘がありました、さまざまな見方があるという中で、かなりよく耳にする、エコノミストの方からのご主張・ご指摘で、人口が例え減っても、一人当たりの資本や所得が維持できれば、またはそれが増えれば、むしろ豊かになるではないか、豊かさは維持できるではないか、そんなに心配する必要はないのではないかという、議論がされています。

この点については、ご専門の立場からどのようにお考えでしょうか。樋口先生、お伺いできますか。

○樋口 先ほども申し上げたのですが、私のスタンスは、基本的には世の中が豊かになったかどうかというのは、やはり個人の選択肢が広まったかどうかというようなことだろうと思うのです。それに間接的に影響を及ぼしてくるのが、マクロ経済だというような視点から、今ご質問になったようなことについて、考えてみたいと思います。

午前中、高橋副所長からお話がありましたように、このマクロ経済に与えるインパクトというのは、大きく二つの視点から考えていかなければいけないだろうと思います。

一つは、供給の側面、いわゆる潜在GDP、成長率がどうなるかという問題。もう一つは需要サイドの問題で、特に懸念されていますのは、どうも人口減少、あるいは少子高齢化によって、供給サイドの潜在成長率が低下してしまうのではないかというような議論がなされているかと思えます。

去年、厚生労働省の中に「雇用政策研究会」つくられまして、その中におきまして、人口減少社会における雇用政策のあり方というような研究会をやったわけでありまして。その中で、労働力人口の見通しをどう考えるのかということがありまして、現在、総人口1億2千700万人のうち、実際に就業している人、これは男女、年齢、合計であります、6千642万人で52パーセントの人が就業しているという数字になっております。

このそれぞれの年齢層における、今働いている人たちの比率が今後はずっと続くならば、いったい2030年にどうなるだろうかということを見ますと、人口のほうは中位推計に基づいて、1億1千700万人になるわけですが、その中で働いている人というのは、現在よりも1千50万人ほど減少するでしょうという数字になっています。人口のほうも減少するわけですが、それ以上に、どうも就業・労働力人口のほうも減少する。

その結果、先ほども言いましたように、52パーセントの人が、今働いているわけですが、この2030年になりますと、47パーセント、5ポイントほど、これが落ちるだろうという見

通しになっています。言い換えると、その分だけ現状が続くかぎりにおいては、社会的な扶養率が5パーセント上がるのだということでありまして、しかも非労働力を見ますと、今度子どもたちは減って行って、逆に引退した人たちが増えていくというような変化が起こってくるというふうになっています。

よく楽観論として、この労働力率をもっと引き上げればいいじゃないかと、そしてそういった施策を取るべきだというようなことがあるわけですが、先ほども申し上げましたように、あくまでも個人の選択というのが、この民主主義の社会の中においては基本でありまして、さすがに強制的に労働をさせるというわけにはいかないでしょうということです。

だとすれば何を变えていくのか。どういうふうに、働くという選択できるような社会にしていくのかということが、重要なポイントになってくると思います。私はよく、インセンティブ社会を、今後どうつくっていくのかというような言葉で表現していますが、具体的には、性や年齢、そういったものにとらわれず、誰もが意欲と能力を発揮できるような状況というものをつくっていく。

そのために何が具体的に重要なのだろうかと考えますと、やはり一つは、税・社会保障制度が、大きな問題となっているのではないかと思います。例えば、配偶者控除の問題、あるいは厚生年金における第3号被保険者の問題。こういった年収調整をさせるということは、ある意味では、働くことが損になってしまうというような社会システムをつくっている可能性はないのだろうか。その点、やはり考えていく必要があるのではないかと思います。

そしてもう一つ、大きな問題は、やはり企業の中における働き方、働かせ方の問題ということで、本当に個人が意欲と能力を発揮できるような、人材の活用がなされているのかどうかということについても、ぜひ見直しをしていかなければならない問題ではないかと思えます。

おそらく、こういったいろんな見直しというのは、前提として当然やらなければいけないということになってくるかと思えます。それによって、では一人当たりのGDP（国内総生産）は、今と同じ、あるいはそれよりも高い水準を目指すことができるのだろうかというところが、問題になってくるわけです。その一人当たりというのがくせ者で、就業者一人当たりなのか、人口一人当たりなのか。企業における生産性を上げればといったときには、就業者一人当たりの生産量のことであり、この生産性を高めるということは、そういうことを意味するわけです。

もう一つ、人口一人当たりの所得、これが上がるかどうかと言ったのは、その扶養率に大きく依存してくるということになるわけです。この対策を取ることによって、それは人間ですから、いろいろ選択結果が変わってくると思いますが、非常に難しいことになるのではないかと考えております。

もう一つ、やはり考えなくてはいけないのは、資本がどうなってくるかということところです。日本の国内貯蓄の問題がどう推移していくのだろうか。単純に考えますと、現役のときに貯蓄して、そして今度引退してからそれを取り崩すということになりますから、引退した人た

ちが増えれば、その分だけ貯蓄率は下がってくるだろうと。

日本ではかつて、日本の文化として儉約的で、節約を美とするのだというような文化があるがゆえに、貯蓄率が高いですよということがずっと言われてきました。そういった影響もあるかもしれませんが、やはり従来、現役の人たちの比率が高かったというのが、非常に大きく貯蓄率を引き上げていたのではないかと思います。

手元に数字があるのですが、例えば過去 10 年間、日本の貯蓄率、国民所得のベースでどう変わったかということを見ますと、1994 年のときに家計貯蓄率というのは 12.6 パーセントでした。これが 2004 年の数字になりますと、10 ポイント以上下がっている。もう 2 パーセント台に陥ってきているのではないかとわれまして、これも高齢化とか、あるいは景気の影響というものもあると思いますが、そういったものが影響している。

1994 年の段階において、ドイツ、フランスよりは、日本のほうが貯蓄率が高かったわけです。にもかかわらず、今やフランスは 11 パーセント、ドイツは 10 パーセントの貯蓄率で、日本よりもはるかにこちらのほうが高い。アメリカは 1 パーセント台ですから、日本よりは低いわけですが、日本だけ貯蓄率が高くて、日本の企業が資金調達を国内ですやすいですよというような、ある意味でのボーナス、これはどうも薄れていくのではないだろうかと思えるを得ないということでもあります。

労働力人口はそれほど伸びないだろう。むしろ減少するだろう、貯蓄率が下がってくるだろうということになりますと、今度期待されるのは、生産性の向上、これをどう上げていくのかということになるわけですが、まさにここにかかっている。そこで、科学技術でありますとか、あるいは企業における R & D 投資、こういったものを進めるべきだというようなことになりまして、さらには産業によって、国際的な競争力といった水準が大きく違ってきます。アメリカに比べて、産業別の労働生産性、あるいはトータル・ファクター・プロダクティビティ (TFP) というのがありますが、それを見ますと大きく違ってきている。

日本の場合には、一定の産業、例えば、電気とか自動車産業の競争力というのは高いわけですが、ほかの第 3 次産業の生産性が低い。全体的に、だいたい 15 パーセントぐらいの就業者ベースで言うと、アメリカよりは生産性が高いのですが、残りはみんな低いというようなことになっておりまして、こういった高い生産性を持っている産業に人を移したらどうかというような、これも規制緩和を進めていくのだということになるかと思いますが、これによってどれだけ生産性を上げることができるのだろうかという問題が出てきます。

もっとも私が重要だと思っていますのは、生産性の向上についても、やはり人の質、労働力の質といった問題であり、あくまでも人数とか、あるいは労働時間の長さというよりは、その人材の活用、こういったところがちゃんとできるかどうかといったことが、全体の生産性に相当大きなインパクトを与えていくのではないかと考えております。

その点、今までの企業の中における能力開発主流のやり方というもの、今後も続けることができるのかどうか。もちろんオンザジョブトレーニングによるやり方は、人を育てるということでは非常に重要だろうと思えます。思いますが、単にこれだけでは不足するわけで、

やはり自己啓発とかいったものが必要になってくる。

そういった中において、果たして自己啓発ができるような状況が、今日本の企業における働き方で保障されているのだろうか。むしろ労働時間が長すぎて、拘束時間が長い。しかも、自己啓発をしろということになれば、言葉がいいかどうかわかりませんが、自由にやりなさいというふうに言うておきながら、手足を縛ってプールの中に投げ出されるのと同じだという側面もあるのではないかと。やはり、個人の能力を発揮できるような働き方、働かせ方というのができる状況というのを、どうつくっていくのかということに、マクロの経済成長とといったものも、大きく依存するのではないだろうか思っております。

片方でフリーターの問題というのもあるかと思いますが、これはまたあとでお話をしたいと思えます。

○榊原 ありがとうございます。やはり、少子化の影響をマクロで見えていきますと、労働力人口が減少するではないか。貯蓄率も下がっていく、生産性の向上が喫緊（きつきん）の課題であるといったような議論が出てきます。

これは言うまでもなく、産業界にとって、待ったなしの課題になっているということなのだと思うのですが、とは言え、では企業の中で、今、例えば樋口先生からもご指摘がありました、能力開発、人材育成のあり方を大転換しようとしているといったような話は、なかなか聞こえてこなかったりするのですけれども、そのところはどのようなのでしょうか、松井さん。

○松井 企業の中で、人材開発について、あまりやっていないと言われると、樋口先生がおっしゃるように、自己啓発についての推奨はしている企業は相当多い。一方で、長時間労働を強いられている従業員の方も多し。これは事実であると思えます。それは否定しません。

もう一つ、この少子化の影響ということで、樋口先生から労働力の質という点で、お話がございましたけれども、そういう観点からすると、知的熟練、長く蓄積をして、それで企業及び生産性向上に貢献していくような技術分野も、引き続き多いという点が一方あるものの、ものすごいスピードで技術革新に追いついていかないと、さまざまな競争には打ち勝っていけないというような技術分野も出てきております。

そういたしますと、人口減少というか、少子化というか、特にもう若年労働力が数年前から減少しておりますので、若い労働力が入ってこないことというのが、これからの企業の競争力の基盤となっていく、場合によっては起爆剤となっていく人材が不足していく。この点で、少子化というのは非常に大きな問題だと、私どもとしては認識しております。

もう一つ問題は、いわゆる 2007 年問題。団塊の世代が大量に退職していく過程において、熟練技術や知的熟練、それを引き継いでくださる人たちも、また減少していくということが、現実起きています。したがって、これを維持して、さらに将来も企業の競争力を高めなければならぬ。今、産業界としては、非常に難しい岐路に立っているのではないかと思っております。

他方、フリーターの問題もあとに触れるというお話がございましたけれども、落合先生か

らは、石油ショック後、女性がパートタイム労働に追いやられたというような指摘がございました。私どもといたしましては、さまざまな種類の従業員を使って対応していくということが、やはり今の競争力維持のためには欠かせない。

午前中の副所長のご説明のところにもありましたように、出産を機に退職した、あるいはパートに移行することによって機会費用、あるいは個人から見ると機会損失が多くある。これを小さくすることが今後の方策ではなかろうかということに、読み取れるわけですが、他方、いわゆる成果に応じた給料を支払っていくという方向性からしますと、長くいたから給料が増えるという時代でもなくなったということも、一方で言えるのではないかと思います。

他方、家族形態が多様化しております。そういう中で、企業が従業員に与える福利厚生、あるいはさまざまな生活関連の手当てなどでいきますと、いわゆる扶養するものに対して処遇していく、給付をしていくものを減らしていくとか、あるいは標準的なライフサイクル、あるいはライフスタイルもうまく描けないような状況になっていきますと、最近はあまり言われなくなりましたが、福利厚生のカフェテリアプラン化という中に、例えば育児・介護に必要な給付を入れていく、さらにその中にも、従来行われた伝統的な給付も入れつつ、従業員がその自らの必要性に応じて選択をしていくというような対応もしているわけがございます。

そういう中で、やはり企業としてはすべてフルタイム、長期に働く人たちだけで事業運営を行っていくことは、もう難しい。さらに、サービス産業化が進んでいく中では、いろんな時間帯に、ピークに合わせて従業員が必要ですから、そういう細切れで働いてくださる人も必要になってきます。

一方、社会保障制度、特に年金とか健康保険の仕組みは、おそらくこういった働き方を想定してなくて、長期で働いて、フルタイムで働く、それが前提となっている仕組みにほかなりません。ですから、その働く状況が変わったのであるならば、年金とか健康保険制度も、その方向性で変えていく仕組みも、考えられてもいいのではないかと思いますけれども、なかなかそこにはメスが入っていかないという状況があると思います。

産業界としましては、基本的に、人口が減る、あるいは労働力人口が減る、それにかかわらず優秀な人材を確保していく、リテンションしていくという立場からは、もう両立支援策は今欠かせないと思っております。そこにやはり多様な選択肢を提供して、それによって対応していく必要があるかと思います。そういたしませんと、従業員の要望というのは各人各様でありますし、従来の標準的なライフサイクルに乗った方もいますし、そうでない方もいらっしゃると思います。それに、すべてに対応していくのは、非常に難しくなっております。

もう一つ、ここで申し上げたいことは、両立支援策、あるいはワークライフバランスの問題、仕組みとも言えますけれども、ここはいわゆる育児期間のみに対する支援ではなくて、どのような家族形態にあるか、結婚形態にあるかにかかわらずそれぞれの人が、理想型でありますけれども、個々のニーズに応じて使えるような仕組みを設けていく、それが今後重要

なのではないかと思っておりますし、OB、OGの方には給料をもらって働くことができなくなっているのであるならば、もう少しNPOなどでも活躍していただいて、さまざまな社会サービス、公的サービスを補う準公的なサービスの担い手になってもらえればと思います。

○**榊原** ありがとうございます。

今の松井さんのお話は、すべてフルタイム・長期雇用だけで事業をやるのは難しい、細切れで働く人も必要ではないか、それは確かに、まさに産業界の今の現実であるなと思いますが、今樋口先生のほうから手が挙がりましたので、どうぞ。

○**樋口** 働き方、働かせ方といった問題を少し考えてみたいと思います。グラフを出していただきたいのですが、私がよく使う言葉で、「二つの神話と、一つの真実」という言葉を使っています。**(資料 4-1)**

「二つの神話」とは一体どういうことであろうかということですが、ここにありますように、一つは女性の職場進出、これが進んでくると出生率が下がってくるのだということ。果たしてこれが、確かめられた、検証された事実であるのかどうか。ときには、そう思い込まれているのではないかということで、神話という言葉を使っています。

もう一つは、女性の活躍できるような場をつくっていくと、どうしても企業としてはコストがかかるのだということ。その結果、企業は競争しているわけで、競争力を弱めてしまうのではないかという懸念を持つ人も、中にはいる。すべての人だとは思いませんが、中にはいるということです。これも確かめられたことなのだろうか。この点、一つは国際統計、国際比較を通じて、または国内におけるいろんな企業間の統計を使って検証するというようなことが、どうしても必要かと思えます。

高橋副所長が午前中に使ったグラフを見てみたいのですが、ここに横軸のほうは女性の労働力率、25歳から34歳を取っております。縦軸のほうが出生率ということで、これを見ますと右下がりということですから、女性の働いている比率が高い国においては、出生率が低いですねといった、先ほどの神話が成り立っているかと思える。**(資料 1-71)**

ところがこれは、あくまでも1970年の数字でありまして、その数字が2000年になったらどうだろうということで、こちらを見ますと、2000年になると様相がまったく逆転してくる。少なくとも、これは右上がりとは言えないかもしれませんが、従来の右下がりの関係というのは、薄れてきたということは言えそうだ。**(資料 1-72)**

ということは、子どもを生み育てることと、女性が働くということが両立するという関係が見られてきているのではないかと思います。ただ、これは各国政府、あるいは社会が変わらなくても、自動的にこうなったのだろうかと考えますと、決してそんなことはないわけでありまして、いろんな工夫をいろんなかたちで行っているということでもあります。

どういう工夫が行われてきたのか。それは、先ほども言いましたコストベネフィット。コストベネフィットと言いますと、金銭的な側面というふうに経済学ではいうと思われがちなのですが、決して金銭的なものだけではなくて、心理的なベネフィットまで含めて、安心であるとか、あるいは将来に対する希望であるとかいったものまで含めて議論しているかと思

います。

例えば、その中で児童手当の問題というのがありますが、今は働き方ということですので、女性のキャリア形成について考えてみたいと思います。

出生率が上がっている国、例えば北欧ですとかフランスでどういう対策が取られたかと考えれば、出産しても仕事を続けることができるような制度を用意していたということが言えそう。その一方ではそれをやっていない、雇用政策を取っていないアメリカにおいても出生率が高いじゃないですかということをよくいわれます。

アメリカは、黒人の人とか、あるいはヒスパニックの人が多から出生率が上がっているのですという説明がなされるのですが、単にそれだけではなく、白人の人たちについても出生率は日本より明らかに高い。

では、そこでは何が行われているのだろうかということを考えてみますと、やはり労働市場が形成されている、機能しているということです。一度結婚し、出産して辞めたとしても、再び就職するときに、かつてのキャリアを生かすことができるというような制度をつくっていったのではないかと思います。

ということはいずれにしても、キャリアの形成、持続、こういったものができるかどうかということの世界各国はいろいろ考えてきたのではないかと。

ところが、日本の場合はどうなっているかということを考えますと、例えば出産して、やはり長時間労働は難しいということで育児休業制度はできても、実際にそれが取りにくいということから、やむを得ず辞めるという人が多い。あるいは妊娠した段階で辞めるという人たちも多いかと思えます。

しかし、だからといって今度再就職しようとなったときに、正社員としてかつて身に付けたキャリアを活かすことができるかということ、なかなかそういった雇用機会がない。そこで、非正社員、パートタイマーとして復職しますという人が多いわけで、そのことがまさに出産に伴うコストを高めてしまっているというようなことがあり、このことは労働市場において、どちらのかたちを取るにしても、キャリアの継続性を担保していかないと、やはり安心して子どもを産むことができない。また、男性のほうもそれに協力していくことが重要なことではないかと思っています。

その点、日本企業も少しずつ変わってきていると思いますが、先ほどのご説明では、やはりいい人には残ってほしいということではありますが、いい人とかの人数というのは景気によってかなり左右されるというところもあるわけです。こういう社会的な仕組みは、個別企業の問題ではなく、社会としてどうつくっていくのかということも、非常に重要なポイントになってきているのではないかと、お話を聞きながら感じました。

○榊原 パネルディスカッションの第1部は、ここで終了させていただきます。ありがとうございました。

◆◇◆パネルディスカッション 第2部◆◇◆

○榊原 たくさん質問票をどうもありがとうございました。第2部の冒頭では、先ほどの議論の続きをさせていただきまして、そのあとで質問票で受けたやりとりに移りたいと思っております。

第1部の議論では、少子化の影響をどう考えるかというところで、主にマクロの視点からの議論をさせていただいたのですけれども、一方で、では個人の視点から見たらどうかという議論が、なかなか追いついていない面があるように思います。

少子化・人口減というと、非常に大きな課題ではあるのですけれども、一方で産む側の人たち、結婚する側の人たちの中からは、少子化対策というのは個人の選択の自由を狭めるものではないかというような反発。または国のために産むわけではないというような反発も聞こえてきます。そのところをどう考えればいいのか、家族のご研究をされている落合先生から伺ってみたいと思います。

○落合 確かにそうなのです。戦前の「産めよ、殖やせよ」の再来かというようなことで、少子化対策というのは、評判が悪かったりします。最近では信州大学の赤川学さんという人が、『子どもが減って何が悪いか!』という本を書きました。読んだ方もいらっしゃると思います。

私は今、彼と論争をしまして、誌上討論というのを『家族社会学研究』というところでやることになっていまして、ちょうど私と筑波大学の白波瀬さんが批判コメントを書いて、それへの赤川さんからのリプライを昨日受け取って、校正段階でこれを読み比べて、こんなことを言っているなどとちょうど思っているところです。

まさにそれが選択の自由論なのです。誌上討論の返答で、彼が何と言っているかというところ、「落合はライフスタイル中立性などと言いながら、子育てをしている家庭へ子どものいない家からの所得移転を肯定している。これがライフスタイル中立とは笑わせる。」というように書いてあるわけです。私は、ちょっとそれは違うのではないかと思ったのです。

どういうことかと言うと、選択の自由と言うけれども、子どもを産むという選択の自由が、そもそもずいぶん狭められている社会だということが問題なのではないでしょうか。もちろん、そうではない選択も、肩身が狭いですよ。結婚しないとか、子どもを産まないというのも肩身が狭い。でも一方では、子どもを産むという選択もすごくコストがあって、しかも赤川さんみたいな人によると、「それは本当に個人の趣味の範囲でしょう」ということになるわけです。「べつに、あなたが車を買おうと、子どもを産もうとかまわらないけれども、私には関係ないから」ということになるわけです。

そういう中で、子育てのコストというのを全部かぶって子どもを産むというのは、これは自由に選択できているのでしょうか。つまり選択の自由というのは、そもそも真空の中の自由ではないということをおきたいと思うのです。ある社会の制度のバイアスがかかっ

た中で、人は選択するのです。そのバイアス自体はあるわけなのです。そのバイアスをどう
いうふうにつくっていくかということが、議論のポイントだと思うのです。

先ほど言いましたように、日本でかかっているバイアスというのは家族主義です。家族で
全部やりなさいということ。福祉はやらない、ですから家族で子育ての責任も、高齢者の介
護の責任も取ってくれと。そういう中で、子育ての責任が無限になってしまう。

家族主義ということで、ちょっとだけスライドをつくったのですが、見せていただ
けますか。これはさっきお見せしたのですが、家族主義社会、家族主義というのは、子ども
の養育や教育、高齢者のケアなど、福祉の全責任を家族に負わせるシステムということです。
これは南ヨーロッパとか、日本とか、東アジアとか、こういうところで強い考え方なのです。

(資料 5-12)

今ちょうど、韓国とイタリアの研究者と一緒に、家族主義社会と超低出生率という、比較
研究の共同研究を始めました。そのときにイタリアの人が言った定義がこれなのです。

家族主義社会の見分け方は、結婚式の費用を親が払いますか、ましてや新居の費用を親が
払っていたら、完全な家族主義社会です。そう言われると、「ああ、うちは家族主義だな」と
いうお家が結構日本にはあると思います。

イタリアの学者は家族主義社会では低出生率になるのは当たり前だと言うのです、子ども
を産んだら、子どもが成人して、かなり大きくなるまでの費用を全部負担しなければいけな
い。それから、子どもの一生の幸せは親の責任だという考えがあると言うのです。心理的な
ものも、経済的なものも、負担が全部親にかかってくる。そういう枠組みのある社会が家族
主義社会だと。この中で選択というのは、やはりそれは自由ではないわけなのです。

赤川さんは、「それを引き受ける覚悟のある人だけが子どもを産めばいい。産んだ子どもが
障害者であっても、愛して一生面倒を見る覚悟のある人だけが、これを選択すればいい。」と
本に書いてあるのですけれども、私はそれを残酷だなと思いました。

違うバイアスのかけ方もあるわけです。子どもが産まれてくる、その子が育っていくとい
うのは、個人の権利なのだから、保育園の段階から、費用は社会で持っていきましょう。自
由主義では個人の選択というのは、個人の競争のベースみたいなものはそろえなければい
けません。

だからみんな同じように保育園に行き、小学校に行き、それから大学まで行けるようにし
てあげましょう。例えば大学まで無料とするのです。北欧のほうでは、そういうことがあり
ます。

それはそれで社会の制度です。その中で自由に選択しなさいというのと、先ほどのような、
全部家族で見なさいという社会で、自由に選択しなさいというのと、どっちも選択の自由だ
と言われてしまうと、やはりちょっとおかしいと思って、枠組みをどうしましょうという議
論はしてもいいと思うのです。その枠組みがあった上での選択の自由だと思うのです。

このことは、ちょっと固い議論にしますと、赤川さんと私の対立点は、子どもは公共財か
どうかということなのです。公共財というのは、例えば環境とか、市場に任せていたら維持

できないような、でも社会全体の役に立つような資源のことです。子どもは公共財なのかどうか。私は公共財だと思っているのです。社会の存続というのは、すべての人の生の前提ですから。

でも、赤川さんは「子どもは公共財だと言ったとたんに、ライフスタイル中立性を奪うような所得移転が生じるから、そういうことは言うべきではない。」と言うのです。「あくまで再生産は、個人的な問題である。」と言うのです。皆さん、どう思われますか。子どもは公共財と思うかどうかというところで、社会政策として、子育て支援をしていくかどうかということの正当性が決まると思うのです。

私はさっき言ったような理由で、公共財だと思っているのですけれども、公共財ではないということでやっていく方法も、実はないわけではないと思っています。

まったく私的ということにして、本当に負担する気のある人だけが負担する。そうすると日本の中では、子どもを産む選択ができる人は減ります。産みたいけど産まない人が、今はいっぱいいるわけです。もっとそうになっていくでしょう。でも、困らないのです。なぜかと言うと、ほかの国から来てもらえばいいからです。

例えば、アジアの国で育った優秀な子どもたちが日本の大学を目指して来ます。まずアメリカに行くのですが、日本にも来てくれます。そういう子たちを日本で大事に育てて、日本の跡取りにしていく。これは一つの方法で、だから私は最初に「女性」と「世界」というキーワードを挙げたのです。日本は閉じているのではない、世界に開かれているのだと思えば、実はそういう解決もあります。

でも、これはちょっとおかしいところもあるというのを、考えておいたほうがいいと思うのです。再生産のコストは、その国のお父さん、お母さんに任せて、日本は育った子どもだけを取るのですか。しかも、日本の大学に留学してくれるような、優秀な子だけを取るのですか。これでいいと言うなら、いいかもしれない。でも、国に残されたお父さん、お母さんはどうなるのでしょうか。その社会はどうなるのでしょうか。そちらでまた、空洞化が起きますね。

そうするとやはり、人類社会全体の公共財として子どもを考えるとということしか、方法はないだろうと思います。この選択の自由論というのは、考えていくといろいろ難しいのですけれども、とりあえず、こんなふう考えられるのではないかと思います。

○榊原 どうもありがとうございました。

実は伺っていて、私も個人的にどきっとするご指摘がいくつかありました。例えば、日本型福祉と言われるものは、女性の一人としては、非常に重たいなど。例えば、高齢者介護は社会化しようという動きがあったのに、子育てについては今も若い親、なかんずく母親の責任であると言って、両肩にずしんとくると。これは困ると日ごろ思いながら、今先生のご指摘にありました、結婚式の費用を誰が払うかというところを振り返ってみますと、親に払ってもらっていて、やはり私たちの社会は、なかなかまだ整理できていない問題があって、移行期と見るのか、移る決断をしない段階にいるのかということなのかと思いました。

もう一つのポイントで先生がおっしゃいました、子どもを公共財と見るかどうか、確かにその点の認識がまだ整理されていないがゆえに、政府の中でさまざま少子化対策、次世代育成対策という議論が出ていても、どれぐらいのスピード、真剣みで踏み出すかという足並みがそろわずにいるなということ、日々報道しながらも感じております。

ただ、出生率が低下し始めてから実は30年たっていて、政府が施策というものを打ち始めてからも10年たっているということは、ご存じのとおりなのですけれども、その中でいろいろ指摘されながら、エンゼルプランであるとか、保育所の拡大であるとかが行われてきたのに、効果がなかったではないかという反省、批判が最近強く出ています。

効果というのは、出生率の回復に向けての効果がなかったという点なのですけれども、では、この点についてはどういうふうにと考えたらいいのでしょうか。社会保障を研究しておられる島崎先生、どういうふうにお考えでしょうか。

○島崎 まず、その質問に直接お答えする前に、他のパネリストの方がおっしゃっていることと重なり合いますが、子育て支援ということと、少子化対策とがイコールなのかどうかということは考える必要がある。それは言葉の問題というだけではなく、この問題の評価に関係していると思うからです。

私は資料7の1の④のところに書いた、比喩なので雑ばくなのですけれども、こんなイメージを持ってしまして、社会システムの変動というものを氷山みたいなものに例えてみますと、少子化というのは社会システムの変動、午前中の佐藤部長は「歪み」という言葉を使っていますが、それが水面の上に表れてきた7部分といったイメージで捉えています。

これが大きな問題だと認識されたのは、1.57ショックのときだったのですが、エンゼルプランなどで、上から押さえ込もうとした。しかし、氷そのものが大きくなっているのだとすれば、氷をさらに浮かせようとする圧力が強まり、水面上の氷は大きくなる。したがって、氷山そのものを小さくするという構造的な改革をしていかなければいけない。対症療法では限界があるということです。

もう一つ、ご質問にお答えするときによく考えておかなければいけないことがありまして、これは自らが行政の立場にいたときの悩みです。阿藤先生のほうから、先ほどご紹介があったように、日本のジェンダー観、あるいは家族観なりというものが「分裂」している。例えば男は外で働き、女性は家庭を守るという、そういう家庭観をどう思いますかということについて、先ほどご紹介があったわけですが、国民の家族観は同じではない。もっときれいに二分化される質問は何かと言うと、「3歳児神話」という言葉がありますが、3歳ぐらいまでは家庭で育てる、典型的には母親の手元で育てるべきであるかどうかということについて、女性を対象にしたアンケートでも、回答はきれいに二分化されている。そうしたジェンダー観が二分化されている中で、ある方向に政策の面舵を大きく切ることは非常に難しいのです。

例えば、先ほど年金の第3号被保険者問題をご指摘された方もいらっしゃいますが、専業主婦の側の肩を持つことを誰かが言ったとしますと、働く女性から猛反発が来る。逆に、専業主婦も自ら保険料を納めるべきだということ、抗議が集まる。

つまり申し上げたいことは、国民の間に強いコンセンサスがないがゆえに、子育て支援にせよ、少子化対策にせよ、政策の軸足が決まってこないという面があったのだろうと思います。

今、落合先生が、子育て支援に関しまして、子どもを育てることを一種の公共財的なものとするかどうかと言われました。実を言うと、私どもが昨年度出版いたしました『子育て支援の社会保障』という本の中に、冒頭書いてあることなのですけれども、私は、子育て支援の理念の一つとして、やはりそういう認識をきちんと共有することが必要で、そのコンセンサスがきちんとされて、はじめて骨太の政策に結び付いていくのだということを強調しています。

前置きが非常に長くなりましたが、その上で、エンゼルプラン以降の子育て支援施策が意味がなかったかということ、私はそうは思っておりませんで、なぜかと言いますと、一つ目の理由として、子育て支援策の評価を、単に出生率が上がった、下がったという基準で見るべきではないと考えているからです。

二つ目の理由として、仮に少子化対策ということが「隠された意図」としてあったとしても、先ほどの比喻を使えば、仮にそれを行わなかったとすれば、もっと少子化ということが進んでいたかもしれない、その可能性は否定できないわけです。

ただ、そのこと以上に申し上げたいことは、先ほどから強調しておりますとおり、冰山そのものが大きくなっているのだとすれば、対症療法的な対策ももちろん重要なのですけれども、それと併せて「根治療法」が必要だということです。つまり、社会システムそのものをどう変えていくかという、その具体的なビジョンを、一つの大きな政策的なパッケージとして示して、それを社会全体で子育て支援を行っているのだという、強いメッセージを伝えていかないと、問題は解決しないと思っております。

○榊原 確かに、その強いメッセージ、社会全体で子育てを応援しようとしているのだというものが、伝わってこないよねというのが、周辺の子育て中の女性たち、男性たちからも聞こえてくる声だなと思いました。

阿藤先生に伺いたいのですが、先ほどのコメントの中で、少子化をめぐる構造改革が必要であると。緩少子化国、出生率の低下を一定程度回復させた国々のあいだでは進んでいるけれども、日本では進んでいないというご指摘があったのですけれども、今、島崎さんのほうからご指摘がありました、出生率の上下で子育て支援の効果を評価していない国で、むしろ出生率を戻す、子育て支援の施策がさまざま進んだではないかという話を聞くのですが、そこのところは、どういうふうに見ればいいのでしょうか。

○阿藤 資料を利用しながら少しお話ししてみたいと思います。一つは、資料3-8、3-9というのは、1996年、2003年の国連のアンケートに対する各国政府の出生率に対する認識と、政策対応についての回答なのです。1996年まで2、3年おきに、1970年代から調査をしてきたものです。ここでは、その中で先進国だけを取り上げています。

1996年と2003年で、結構大きく変わっていますのは、出生率が低すぎるという国が、こ

こで大きく増えている。同時に、低すぎる出生率を引き上げる努力をしていると答える国が増えているということが、見てとれます。日本も、不介入から介入へ、引き上げるという方向に、答えを変えている。

これは、2003年の「少子化社会対策基本法」ならびに「次世代育成支援対策推進法」というのが、非常に大きな法律として通ったということを受けて、政府がこのように回答したのだと思います。

では、そういうふうに答えていない国は、出生率に対する関心がないのかと言うと、これが実にわかりにくいのです。例えばスウェーデンは、1970年代末から今日にかけて、ものすごいお金を使って、政策努力をしています。政策の看板は、男女共同参加の実現、すなわちジェンダー・イコリティーに立った社会をつくるのだということですがけれども、その中心になったのが育児休業制度と大変高い所得保障、公的保育サービスの普遍化でありました。

スウェーデン政府の立場はそのようなものです。けれども、海外の学者、研究者は、当然出生率に対する関心があってそのように強力な政策を実行しているなど思っている。800万人から900万人の人口で、仮に極端な少子化が続けば、大変深刻な状況に陥ることが明らかです。これは、なかなか数字にはならないのですけれども、そういう評価もないわけではない。

ということで各国政府の公的な見解と、本音というのが（誰の本音かわかりませんが）ズレがあるのかないのか判断が難しいということがあります。

資料の3-10、3-11でありますけれども、先ほど、子ども公共財仮説というのがありました。理論的には、経済学の方面からのいろいろな定義の仕方があると思いますが、公共財というからには、要するに子どもというものを国民が大変必要だと思っていることがポイントです。少子化は困ったものだという意見が大変強いとか、あるいは少子化を何とか食い止める、あるいは子育てに対する強力な支援が必要だという、国民のサポートがあるかどうかということが、経験的には非常に重要だと思うのです。

その点で、資料3-10、3-11というのは、ある新聞社の継続的な調査の変化の傾向を見たものでありますけれども、そういう意味では、少子化が進行するにしたがって、支持が強まっている、あるいは、より強力な政策をとる考え方が強まっているということが、少なくとも見て取れる。これはほかの新聞社の世論調査でも、おそらく似たような結果が出てくると思います。そういうこともあって、少子化に関する政府のスタンスの変化と、世論の変化というものが、ある程度マッチしているのではないかと思います。

ついでながら、資料3-12のほうにってもらいますと、先ほどの私の定義では、超少子化国と緩少子化国という二つのグループがある。先ほどからも、ときどき出ておりますけれども、要は日本、南ヨーロッパ、東アジアのように、出生率が1.3を下回っている超少子化国、そして1.6ぐらいから2.1ぐらいまでのあいだにあるアングロサクソン諸国、フランス語圏、北欧諸国といったようなところが、緩少子化国にあたるわけです。

その二つを分かつものは何かということでもあります。先ほどの構造問題との関係で言えば、

この資料の3-12のように、明らかに日本や南ヨーロッパ、そしておそらくアジア NIES もここに入るのでしょうけれども、女性の働き方も少ない、そして出生率も低いという状況があります。そして、そうでない緩少子化国グループが右上にある。

これもまた経験的でありますけれども、そういう構造問題をある程度解決している国は、女性の社会参加が活発であるし、そういうチャンスも多い。そして同時に少子化をある程度緩和している。そういう傾向が見て取れます。

それを冒頭の構造問題との関連で言えば、緩少子化国では、これはあくまでも相対的な話でありますけれども、ジェンダーの平等に関する相当程度の社会的合意というものが成り立っていると思います。少なくとも、職場で男だ、女だとか、就職の段階で男だ、女だとか、昇進の段階で、日本でもさすがにあからさまには言わないでしょうけれども、インプリシットにでもそういう男女の区別をするということが、相対的には弱まっていると思います。

それに対して超少子化国では、そういった社会的合意がまだ十分にできていない。あえて言えば、固定的な男女役割分業観、そういう意識が根強い。これはまた、一般的にはファミリーズムと非常に根深い関係があるというふうに、私自身はとらえていますが、そういうものが背後にあって、企業の雇用慣行が変わりにくいとか、男性の家事参加などがなかなか進まないということに、つながっているのではないかと考えます。

ただし、それがまったく固定的かというところではなくて、先ほどご紹介したように、日本でも確かに変わっているのです。落合先生は変わっていないことを強調しましたけれども、世論調査で見る限り、意識は1970年代から明らかに、男女共同参画型の方向に変わっているのです。

ただ、それが8割2割から5割5割というところまで、30年間かかって変わってきたということで、相当まだ時間がかかるのか。現状は、先ほど島崎さんがおっしゃったように、非常に難しい状況にある。いわゆる、価値観がまったく二分した社会に、今われわれは生きてます。当然、政策選択というのは難しい。

難しいのですけれども、個人的な感想を言わせていただければ、変化の方向は明らかなので、それに水を差すような動きは望ましくない。少なくともその流れに乗っていく、そういう方向に進めることが、構造問題の解決につながり、少子化の問題の解決に寄与するのではないかというふうに、個人的には考えているわけです。

もう一つ、政策の問題については、資料の3-13から3-15までいくつかの表がありますけれども、要は、先ほどのような緩少子化国は、そういう構造問題について言えば、相対的に男女平等により近づいている国であると同時に、実は政策努力も相当している国だということを示しています。ただし、英語圏の国は別なのですけれども、少なくとも北欧諸国、そしてフランス語圏の国というのは、日本や南ヨーロッパに比べれば、例えば子育ての経済支援（税、児童手当による経済支援）、そして社会保障における家族給付というものが相対的に高い。あるいは、社会保障予算全体の中に占める、子ども・家庭に対する給付の割合が高い。そういう点でも、今、日本や南ヨーロッパ諸国は、先進国中低い序列にあるという

ことをごさいますして、構造問題と離れても、政策の観点からも、日本はまだまだやるべきことはある。少なくとも、やるべきことはやった上で、なお解決ができないのかどうかということをお問うべきではないかというふうに思うわけです。

○**榊原** ありがとうございます。

今、欧米諸国との比較から、いろいろなご指摘をいただいたのですが、実は、近隣のアジアの国々の中にも、例えば、知られているとおり韓国であるとか、台湾、香港、シンガポールなどの国でも、深刻な少子化という問題に直面しているということが知られるようになっていきます。

落合先生が、ここ数年、そうした近隣のアジアの国々の家族の状況を調査・研究をなさっていると伺っているのですが、日本にとって何か示唆になること、ヒントになるようなことというのはあるのでしょうか。

○**落合** そのお話をしたいと思うのですが、その前に一言だけ、今、阿藤先生が日本は意識が変わっているとおっしゃいましたね。確かにそうなのです。社会全体の意識は変わっています。政策をつくる人の意識が変わっていないのです。それが、政策がこっちのほうに来ているということからも、明らかだだと思います。

でも、本当は政策をつくっている方たちの中にも、二つのグループがあると思うのです。そのあいだの力関係とか、いろいろあると思うのですが、この会場にもかかわっている方がいらっしゃると思うので、ぜひ、こっちの方向に頑張ってくださいと思います。

それで、そうやって日本はある方向の政策で固定されていて不自由なのですが、しかも、子育て支援の効果はないなんていう議論がある。でも、こういうときに効果というと、本当に児童手当をいくら上げたら、出生率が上がった、上がらないとか、非常に狭い範囲の政策しかみていないのです。

人が子どもを育てるときには、社会全体とかかわって育てるわけですね。だから、子育ての仕方を社会ごとに比べると、子育ての状況を丸ごと比較しないといけないと思います。それで、私たちはアジアの家族のフィールドワークをしてきました。

これが、3年間やりました5カ国比較調査のサマリーです。日本を入れて6カ国です。これはどういうふうになっているかと言いますと、それぞれの社会での子育てというのが、どういったネットワークに支えられているかというものをみています。**(資料 5-15)**

夫、親族、子守り・メイド、保育園・幼稚園など、という4つのカテゴリーを横に並べています。夫は手助けするネットワークなのかというと、日本ではそういう感じもあるのですが、ちょっと違います。もちろん主体と考えてもいいのですが、カテゴリーとして立ててあります。国は、中国、タイ、シンガポール、台湾、韓国、日本です。

この◎のところ、「すごくいい」というところです。○が、「まあまあかな」というところです。△、×のところは、「ひどい、ないも同然」というものです。さあ、この点数表はどうでしょう。本当に3年間のフィールドワークを、こんな丸、三角にまとめてけしからんとおっしゃるかもしれませんが、これをやってみますと、けっこうわかりやすかったの

ですね。

すごく◎、○が多いところと、そうでないところがありますね。多いところは、中国、それからシンガポールです。この二つの国の子育て支援はよかったです。いろいろな項目がみんな入っていて、いろいろな側面からサポートしているということがわかります。寂しいのは、韓国と日本なのです。日本は特に△と×だけになってしまう。

では、ほかの国でどんなことをやっているのかというのを、ちょっと写真で見てください。まず中国。男性の育児。なぜ裸なのか。夏は裸なのです。こうやって子どもを抱っこしているお父さんとか、おじいちゃんみたいな人を見ると、写真を撮っていたのですけれども、撮りきれません。もう当たり前ですから。

これは男性が料理をしているところですが、左の料理は全部、右の男性が一人でつくりました。この両側に、合わせると倍くらいの皿を作ったのです。このぐらいの料理の実力のある男性が、けっこういるのです。

これは、併せて考えるとすごいことで、おじいちゃんに子どもを預けて、ごはんの時間にかかっても何の心配もいらない。日本だったら、おじいちゃんの方と子どもの分と、両方の食べ物を用意しないとこれできませんね。ところが、中国のおじいちゃんはパワフルなのです。孫を預かったら腕を振るってくれます。このように、男性がパワフルというのはすごいです。

次が保育園です。社会主義ですから充実しています。それから、シンガポールも保育園は充実しているのです。これは、女性の労働力化をして、資本主義的に経済発展をしようと思った。政策をするとすると、シンガポールはすごいですから、社会主義みたいにやっています。

それから次に、大家族を見ていただきたいのですけれども。さっき、親族の支援というものみんな丸が付いていましたけれども、こういう感じなのです。中国系の家族というのは、土曜や日曜に、日本だったら盆とお正月にやるかやらないかぐらいの大勢が集まるということがけっこうあります。毎週集まっているのです。

次に、子どもたちが遊んでいます。小さい子にとったら、こちらのお姉ちゃんはおばちゃんだったりするのですけれども、こうやって親族が入り乱れて遊んでいるのです。そうすると、親族に子どもを預けても、なんら困らないのです。おばちゃんに預かってもらったと言っても、毎週会っている人ですから、家族みたいなもので。これが強い親族ネットワークによる支援というものなのです。

こういうことというのは、各国の政策を見ていただけでは出てきません。このインフォーマルなネットワークというのが、実は子育てにとっては重要なのです。だから、社会のあいだを比較するときには、インフォーマルなものも見なければいけない。

もう一つ、これもインフォーマルといえばインフォーマルなのですが、シンガポールですが、これはメイドさんです。このメイドさんというのが、実は重要です。日本以外の社会では、どこでも非常に重要です。

国内から来ている人もいますけれども、これはフィリピン人で、国外からメイドを雇うというのが、今、非常に世界的に一般化しています。アジアでも一般化しているし、ヨーロッパやアメリカでも一般化しています。この左の奥の人がメイドで、右のほうで家族が団らんしている横で働いている。女中さんですけども、1960年代を覚えている方は覚えているかもしれませんが、ほかの国はこういうことをやっているのですね。

次が、子育てをする外国人メイドなのですけども、こういうように家事の支援もするし、子育ての支援もしている。メイドさんがどのぐらいやっているかというようなことも、政策だけを比較したときには出てきません。でも、これは実は政策的な問題ですよ。日本にどうしてメイドさんが少ないのかといたら、単純労働者の流入を防いでいるからなのです。

もう1回さきほどの比較の表に戻っていただきたいのですけれども、これで表を見直していただくと、親族がみんなパワフル、けれども、子守り・メイドというのも大変パワフルですね。韓国にも、実はけっこう入っているのです。

そうして見ますと、日本で△、×ばかりになってしまふところは、親族は人口学的に、もう縮小してしまっていて、あまり強くない。それから中国人ほど緊密ではないということがありますね。それから、子守・メイドがない。こういうことが致命的な要因になっていることがわかります。男性は、もうちょっと致命的なのですけども、頑張ってくださいということ。

では、アジアでは女性たちは働いているのかどうかというと、こんな感じですよ。3パターンに分けられるのです。上のほうで台形型になっているのが、中国とタイ。だから、台形型になる社会は、何もスウェーデンとアメリカだけではないのです。こうやってアジアにもあるのです。中国は社会主義ですけども、タイは伝統的にこのパターンなのです。**(資料 5-16)**

日本も、実は戦前はこの形でした。だから、日本の伝統は違うというのは嘘で、日本は、このことではタイみたいな社会だったのです。そういう台形型の社会があると。

それからもう一つ、シンガポールと台湾を見ていただくと、右肩下がりののですけれども、下がる場所がずいぶんあと、30歳代なのです。つまり、子どもが小さいときは働いているのです。

だから、シンガポールや台湾に行って、日本では3歳までは母の手で、そこは休んで再就職するのだと言うと、「どうして、変な社会だね」と言われます。「子どもが小さいときは、誰が見ても一緒でしょう」と。だから親戚に預けるんですって。さっきみたいな、家族同然の親戚に。それで、子どもの教育が必要になったら家庭に入る。そんなようなことで、全然違うパターンをとっているのです。

アジアの女性の働き方は3タイプある。韓国、日本がM字型です。このように、実はアジアでも共働きをしている社会が多い。それで、それをサポートするネットワークがある。M字型になっている社会は、ネットワークが弱い社会なのだということがわかると思います。

(資料 5-17)

こういうふうにありますと、アジアの国もいずれ近代化して、日本のようになるのでしょ

う、これは前近代的パターンだろうから、とおっしゃるかもしれませんが。しかし、同じになるかどうか分からないと思うのです。

なぜそう言うかと言いますと、日本などで見た場合には、出生率の低下は2段階になっていましたね。1950年代に下がって、日本の近代というものが確立して、それから1975年からあと、もう一度低下しているわけです。そういう第1次人口転換と第2次人口転換に対応するような出生率の低下というのが、分けて行われるパターンというのを私たちは見慣れていますけれども、アジアの国ではこれは続いていますね。第1の低下をしたまま低下して、今、1.3ぐらいになっていたりするのです。

だから、日本と同じになるかどうかはわからない。でも、今のことをまた付け加えますと、子育て支援がこれだけあるからといって、少子化しないわけでも、また、ないのです。それは、本当はまた別の論理かもしれないのです。それが再生産のグローバル化ということだと、私は思っているのです。(資料5-18)

世界に向かって子どもを生産するようになってきている。世界のトップに通用するような子どもに育てたいけれども、そうではない子はいらぬというか、だから、アジアの国の教育熱はすごいのです。アメリカに行って成功するというのを目指して教育していますから。日本は今、それと比べると、教育はすごく甘いですね。でも、あれだけ子どもに情熱をかけると、やはりたくさん産めないなというのが、アジアの国で思うことです。

しかし、では子育てを支えるネットワークがあっても少子化するのでは、日本でもいらぬのではないかと思われるかもしれません。でも、やはりそうではないと思います。こういう社会では、子育てが楽しいのです。楽しい。それから、楽です。

中国で「育児問題」という本を買おうと思って、本屋に行きました。ありませんでした。聞いてみたら、「育児が問題なわけではないでしょう。楽しいばかりじゃないですか」という答えがくるのです。「教育問題」という本はあるのですね。これは皆さん、頭が痛い。そうなのですけれども、育児そのものが大変で悲鳴をあげている社会なんて、日本ぐらい。その理由は、さっきのようなネットワークの乏しさということにあるのではないのでしょうか。

再生産のグローバル化と書きました。先ほどの日本の子育て支援のネットワークの中で、動かせる要因、一番動かしやすい要因は、これなのです。メイドさんに来てもらうということです。

第1には、日本の中の女性で労働力化していない人がけっこういますね。その方たちにおばあちゃんになってもらうという、これが一つの方法です。いろいろな行政がNPOというカタチでこれを利用しています。でも、何でNPOで安く雇うのでしょうかと言いたくなります。中高年の女が働いたら安く使うのですね。

しかし、もう一つの方法は、外国から来てもらうということです。今、いい悪いはともかくとして、再生産労働の担い手が外国人になるというのは、世界的な傾向です。これを「再生産のグローバル化」とか、「国際移民の女性化」というふうに言っています。いまや、国際的に移動している人は、女のほうが多いぐらいなのです。

どういう仕事をするかという、家事、育児、介護、性、生殖。メイド、子守り、介護士、看護師。このへんは納得すると思うのですけれども。セックスワーカー。確かに性もやってもらっていますね。それから、妻。妻というとなかなかと思われると思うのですけれども、実は、国際結婚というかたちで、妻はけっこう、日本も入れています。日本の国際結婚は、今の結婚の5パーセントです。ということは、20人に1人の男性は、外国人女性と結婚しているのです。ご存じでしたか。日本でも国際結婚はかなり一般的な現象になっています。しかも、その相手はほとんどアジアの人です。そのように、日本も実は生殖というようなことまで、外国の人に入ってきてもらって頼んでいる。

でも、日本のグローバル化は本当にいびつなのですね。再生産のグローバル化は、結局やっているのは、セックスワークと国際結婚だけなのです。つまり、男の人とセックスする女は入れるのですね。そうなのですが、メイドや子守り、介護してくれる人に入ってもらおうという、日本の女はアジアの女性を搾取するのか、などと言うのです。男の人のセックスはいいのでしょうか。

どうせグローバル化しているのだから、選択肢があるなら、セックスワークで来るよりは、メイドで来るほうがよくありませんか。これも一つの方向ではないかと思います。

ただ、国際結婚では離婚率が非常に高いです。ちょうど論文を書き上げたところなのですが、本当に高い。つまり、困難を放置したままで外国の人に来てもらっているのです。こういうふうな日本なので、メイドさんとしてきてもらうというのも、やはりまた同じことをするのではないかという不安も非常にありますけれども、この問題をクリアして、助けに来てもらうというのが、一つの方法ではないでしょうか。

○榊原 ありがとうございます。

なかなか耳に痛いご指摘も含めて、刺激的なお話をいただきました。その中に、今後、日本としてどう対応していくべきかという点についての、さまざまな示唆があったと思います。

では、今後どう対応していくべきかという点について、お時間も押してきていますので、短く何人かの先生に伺ってみたいと思うのですが、樋口先生、お手を挙げていただきました。

○樋口 島崎さん、阿藤さん、落合さんの話を聞いて、ちょっと触発されたので、申し上げたいと思います。

経済学で、先ほどから言っているコストベネフィットというのは、よく言うのは、私的なコストベネフィットというような話をするわけです。個々人がどれだけ心理的、経済的なコストを負担しているのか。それとベネフィット、それに基づいて決定するわけですが、こういったものは、社会環境に非常に大きく左右されるということがあります。こういったものは社会によって変化するものだというのを、まず事実として認識しなければならないだろうと思います。

その上で、例えば子どもを増やすということが、社会的な便益を生むということであれば、当然にそれに伴った、経済学でも社会的負担というのがあるはずだと。先ほどから出てきている言葉で言えば、公共財という言葉で呼ばれていたかと思いますが、そういうものが存在

するのだとすれば、やはり社会的な支援は当然必要だろうと。

その上で、今まで日本の政府が、子育て、あるいは両立支援といったものについて、どのような施策をとってきたのか。これを考えると、ほとんど考えられる施策というのは、用意されているのではないかというふうに思います。ただ、それは申し訳程度に用意してきたということでありまして、そこにメッセージが織り込まれていないというのが、一つ大きな問題かなと思います。

例えば、この問題を話したときに、私は1980年代の中ごろ、1986、1987年が、非常に大きなターニングポイントだったなと思っておりまして、何がこのときに実施されたのかと言いますと、一つは所得税について、配偶者特別控除を用意するということをやりました。従来の、配偶者控除プラス配偶者特別控除で、専業主婦に対して2倍の控除を行うということをやりました。

また、時を同じくして、今度は厚生省が、厚生年金についての第3号被保険者ということで、厚生年金に配偶者が入っていれば、その扶養者のほうは保険料を追加せずに年金権がもらえるという制度をつくった。これもある意味では、働かないほうが得になるという制度をつくったと思います。

ところが、同じときに男女雇用機会均等法が労働省によってつくられるということで、片方で、女性、あるいは両立支援といったものに対してブレーキを踏みながら、片方でアクセルを踏んでいくというような、言うならば、同じ内閣の中で違った方向の政策をとってきたのではないかと考えています。

先ほどから、この子育てについても、政府の中でもいろいろ意見がある。それは、省の中でもありますし、省のあいだでもあるということを考えてみますと、これに対する基本法といったものが、日本ではどうも存在しないのではないかと考えております。

確かに、「少子化社会対策基本法」はできているわけではありますが、むしろ私が求めているのは、仕事と生活の調和を促進するための基本法といったような考え方がない。そのために、個別の部局においては、それぞれ一生懸命にやっているわけではありますが、それが首尾一貫したものになっているのかどうか、総合的な対策になっているのかどうかというようなことについて、しばしば疑問を持つわけがあります。

先ほどから社会的合意という話が出てきておりますが、やはりこれを明確にしたほうがいいのではないかと。将来の日本の社会を見通した上で、個人が主体になる。その上で、企業や政府、あるいはインフォーマルネットワークという言葉が出てきましたが、地域、自治体の問題、そういったものについて一貫した考え方というものを明確にすることが、さらに政策、個別法を押し進める上で、重要な役割を演じるのではないかと考えています。

そのことというのは、単に雇用問題だけではなく、例えば、産業、教育、税、社会保障、あるいは地域政策、社会政策といった、あらゆるところに関連してくるわけでありまして、日本では今のところ各論的な縦割りの政策の根拠になるような個別法というのは、いろいろあります。ありますが、それを今度、横ぐしを刺したような、全体を押し進めて

いく基本法というものがいないために、バランスのどうもよくないような方向に、暮らしだけでなく法体系自体もなってきたということから、私はここで、「仕事と生活の調和促進基本法」というものの制定を、提言したいというふうに思います。

以上です。

○榊原 ありがとうございます。今のお話を伺いながら、そう言えばブレア政権が登場したときに、大きな公約、マニフェストの中に、「ワークライフバランスを推進する」というものを掲げていて、政権を挙げて実際に取り組んだ。

その中で企業も動かし、また、若者の就職、自立を促すさまざまな取り組みが行われてきた、そういった取り組みを思い起こします。つまり、日本でも不可能ではない取り組みなのではないかと、私たちもそこから学ぶことがあるのではないかと思います、今伺いました。

お待たせいたしました。皆さんからいただいております、ご意見、ご質問に移りたいと思います。パネリストの方々のお手元に、それぞれ質問を分けてお渡ししてあります。

時間の都合上、お一人3分で、質問に対してのコメントというかたちで、こちらから順番に、阿藤先生、落合先生という順番で、お一人ずつお願いしたいと思います。それに続きまして、最後に締め言葉をいただいております。

では、阿藤先生からよろしく申し上げます。

○阿藤 たくさんいただいておりますが、まず「日本では出生率低下が、有配偶率の低下が主になっている。これに対する政策はどうか」というご質問があります。これは大変難しい。政策としては、やはり子育て環境の改善を通じた、一種の間接的な、結婚をしやすくする政策ということぐらいしか、なかなか難しいのではないかと。シンガポールでやっているような、政府主催のお見合いパーティーみたいなものを、政府でやることは、およそ考えられないと思います。

これについては、そもそも男女の親密さ、そういうものが日本では少ない。これは、若者の親からの自立が少ないからだという議論もあります。非常に時間のかかる話でありますけれども、もっと個人の自立を促進するような教育をするというふうなことも、考えられるかもしれません。

次に、「そもそも日本の女性が結婚、出産後もフルタイムで働きたいと思っているのかどうか、そういう人が増えているのかどうか」という根本的なご疑問で、「そういうデータがあるのかどうか」ということでございます。

これは、出生動向基本調査とか、男女共同参画局などで行われている調査で、女性のライフコース選択というものが調べられていますが、その中で理想は、あるいは希望は、就業、結婚、第一子出生後も就業を継続するという方が、現実のライフコースよりも多いというデータもありますし、それから、そういった考え方が少しずつ増えているというデータがあると思います。

次に、「日本の育児の公的支援で、どこが足りない、どこを充実させるべきか」ということですが、先ほど申しましたように、基本的には、一つは予算が少ない、これは大陸ヨ

ヨーロッパ諸国に比べて大変乏しいので、その点で全体として、やはり予算の強化は必要だと考えます。それから、育児休業制度のような法律にしても、一つは実効性が乏しい。法律ができれば100パーセント実行しているのかと思うと、さにあらずということがありますので、このへんの法の強化、そして企業の対応というものが大変重要になるということではないかと思えます。

次に、「今、未婚率が大変高いので、これからずっと社会が進んでいくと、嫁に介護を頼るというシステムも自然に消滅するでしょう。そのときはいよいよ男性が介護をする時代になると思いませんか」というご意見があります。おそらくそうなると思えます。

そもそも、今の未婚化現象というのは、若者、あるいはせいぜい中年の未婚化現象ですけども、これが本当に20年後、30年後には、高齢者の大量未婚者が登場する。そしてまた、離別も増えていますから、家族介護のない、身寄りのない高齢者が大量出現する見通しです。

そのときに、今のような家族に頼る介護は、システムとしてほとんど不可能であろうということで、やはり欧米型の自立自助を中心とする、そして足らざる部分はもちろん公的なサポートをするというかたちに、変わっていかざるを得ないと思えますし、民間の老人ホームなども、ますます発展していく必要があるように思えます。

最後に「イタリア、ドイツなどが、ここ数年、出生率が上昇傾向にある理由」についてのご質問です。政策スタンスとして不介入であるにもかかわらず、なぜ上がろうとしているのかということだと思えますが、一つは、イタリア、スペインなどは、日本と同じように、結婚や出産の先送りを続けてきたので、それが一種の小規模ながらキャッチアップが起こっている可能性があると思えます。政策の効果によって上がったかどうかは、これは大変評価が難しいので、介入であれ、不介入であれ、それはなかなか言いにくいのですが、日本の場合でも、例えば30歳代の出生率が少しは上がっているわけです。そういうことがもう少し起これば、出生率が上がるということが、他の先進国の例からは言えそうであります。

○**榊原** ありがとうございます。では、落合先生、お願いします。

○**落合** いろいろいただいておりますが、なるべく手短かに。いくつかについては、今までお話ししたことに入っていると思うのです。「日本人はどれだけ国際的な移動をしているのか」、先ほど言ったようなことですね。

それから、「適当な相手にめぐり合わないけれども、お見合いパーティーとか、今後もありえますか」。阿藤先生は、ないとおっしゃったのですけれども、私は、自治体はもうやっているとりたいのです。自治体です。東北のほうとかでは、やっています。

実は、未婚化で苦しんでいるのは農山村だけではありませんで、都心のいくつかの区なども非常に苦しんでいますね。ですから、そのうち皆さんで、「山村に学ぼう、未婚化対策」なんていう時代がくるかもしれないと、半分ぐらいは思っています。

それから「嫁に介護を頼るというシステムが消滅して、男性が介護をする時代になるか」。なっていますね。同じ質問ですけども、なっています。でも、男性は自分が困ったときには、きっと外国人を入れるだろうというのが、私の読みです。

今、例えば台湾やシンガポールなんかでは、親の身体が弱ったらどうするかといったら、メイドさんに住み込んでもらうのです。フィリピン、あるいはインドネシアからのメイドさんを、子どもたちでお金を出し合って、住み込んでもらうのです。そうすると、身の回りの世話がずいぶん助かるわけです。介護士の人に来てもらうこともあります。

これは非常に現実的な解決法です。まあ、ある程度はやってもいいと思います。ただ、そのときはそうやって私たちの家族を助けてくれた人を、私たちは大事にしなければいけない。これだけは、間違いなく言うておかないといけないと思います。

それから、これからの展望に関することですけれども、先ほどの「出産後もフルタイムで働きたいと思っている女性は増えているのでしょうか」。先ほど、女性の働き方や生き方について、意見の対立というようなことがありました。でも私は、あれは虚偽の対立ではないかと思うのです。「社会の条件がこうであれば、私は働かない」「私は働いて子どもは産まない」というふうになってしまっている。

でも本当は、適当に働いて、適当に生活も楽しめて、子どもも産めたりしたら、これが一番いいと思っている人は、けっこう多いのではないかと思うのです。そうでない人がいても、全然かまいませんけれども。

ですから、条件を変えれば、この対立はなくなる場所があるかもしれない。つまり、政策的な落としどころがあるのではないかと思うのです。ですから、対立している、どっちの言うとおりにしようかと言わずに、両方の人たちが思っている真意をくんだ政策を立てていかなければいけないと思います。

それから最後に、「シングルマザーを支援すれば、中絶を減らし、子どもの数を増やすことができるでしょうか」というご質問です。これはよく言われることがありまして、確かに北欧などではそういう人たちは多いです。

ただ、北欧で調べてみたら、シングルマザー支援というのは難しい面もありまして、たいていヤンママなのです。先ほどの日本のできちゃった結婚のすごいカーブがありましたね。あの年の人で、相手と結婚できなかつたら、シングルマザーのヤンママになってしまうのです。

すると何が起きるかという、結婚しても起きますけれども、学業の中断ということが起きます。この人たちは働きにくくなります。子どもの、例えば3年間とか支援をもらったあと、就職しようとしてもない。だから、もう一人子どもを産んでしまうのです。またシングルマザー。すると、また3年食べていけます。というようなことで、9年ぐらいやる人がいるので、そうすると、完全に社会人として、労働者として、もう復帰できないというので問題になっています。

今まで専業主婦がいなかった北欧で、こういうかたちの専業主婦が出てきていますなどという話を聞きました。ですから、シングルマザーの保護というのも、何年ぐらいいいか、うまい落としどころがあるのでしょうか。だから、本当にあとはゼロかイチではない、いい加減を見つけるのが大事だろうと思います。

○**榊原** ありがとうございます。

では、次、松井さん、お願いします。

○**松井** まず、「企業がワークライフバランスを取り組むためのインセンティブが必要だろう」というご質問です。「公的な仕組みが介入する余地がある」というご意見でございます。「その場合の選択肢が、法的にそれを強制するもの、税制でインセンティブをつけるもの、3番目に公共事業の入札で優遇するなどなど、こういうものについて、どのように考えるのか」ということのご質問でございます。

これは日本経団連として正式に考えたことはございませんので、個人的な意見としてとらえていただければと思います。

可能であるならば、せめてやれるのは、税制におけるインセンティブくらいではないかと思えます。なぜならば、まず、公共事業の入札で優遇というのは、そういうサービス、製品を提供できる企業しかありませんので、それだけで落ちてしまう企業があると、イコールフットィングではないだろうと。法的に強制という場合には、何を以ってワークライフバランスをみるのかというのは、置かれている従業員の労務構成とか、あるいはさまざまな仕組みがございます。そういたしますと、強制をする中身を決めていくというのは、現実の問題として難しいと思えます。

ブレア政権でやったことは強制というよりも、私どものような経済団体、英国経団連（CBI）なども中心となって、いわゆるベストプラクティスを学んで、それをできる企業がやっっていこうという施策を取っております。ですから、税制でのインセンティブがいいと申し上げているのではなくて、せめてこの三つのオプションならば、こういうのが残るだろうと申し上げているだけです。

本当は、やるべきことは、私どものような団体も含めて、何ができるのかということ、特に企業内、あるいは企業以外、地方公共団体も含めて、情報を交換する中でよいものを学んで、各主体が自主的に取り組んでいくというのが、一番重要なのではないかと考えております。

それから、2番目のご質問といたしましては、「子どもを育てることについて、特に経済的側面から考える視点が強い。真の豊かさというものは、決して経済面だけではない」というご質問です。私も、経済的に豊かであったとしても、心の豊かさがあるのかと思っております。例えば、アメリカドルでみた一人当たりのGDPは、かつてより相当上がってきておりますけれども、日本人それぞれが豊かである、幸福であると感じているかどうかということ、最近では格差が広がっていて、不幸だと考える人も多くなっている。そうすると、本来、お金だけでなくそれ以外の価値があるという社会も、非常に重要だと思っております。

落合先生は、子どもは公共財だとおっしゃいましたけれども、子どもは人類の宝物という考え方を共有できるならば、それが大変重要だと思っております。

私の資料の中に書いてあります、『『ペアレンティング教育』というのはいかが』というご質問があります。これも、親になることはどれだけ意味があるのか、この重要性はどうか

のか。ここを盛り込んだ理由といたしましては、樋口先生の、働き方を変えて、もっといろいろなかたちで子育て支援ができればいいというお話がありましたけれども、これは女性の経営者の方から、親となっても子どもと同じくらい育っていないという問題指摘があったからです。

ですから、これも問題だなということで、本当に親たるものはどういう意味合いがあるのかということ、若いころから勉強をしていくと、それが当然のようになっていくという教育は、やはり今まで欠けていたのだろう。そういうことが、もっと重要なのではないかと考えております。

○**榊原** 樋口先生、では、手短にお願いします。

○**樋口** 私もたくさんいただきまして、主に働き方、働かせ方についてのご質問が多かったと思います。

一番目のご質問は、「ワークライフバランス」について。先ほど出ました「インセンティブをどう高めるのか」というところで、税制の支援や、いろいろな支援があるでしょうということですが、そういったものもあると思います。もう一つ、私は女性の働きやすい環境を整えた企業において、競争力が高まるのではないかというふうに思っているというところがあります。

「女性の働きやすさ指標」というグラフがございます。(資料 4-2)

ここで横軸のほう、働きやすいというのは、例えば 30 歳代女性の継続就業率がどうかとか、男女間の賃金格差が大きいのか小さいのか、あるいは管理職に占める女性の割合がどうかというような、指標を合成してつくったものであります。縦軸のほうは、国際競争力ランキングという、スイスの研究機関が出しているもの。下にいくほど強く、上のほうが競争力は弱いといったもので、右下がりになっているということは、女性の働きやすい環境を整えている国のほうが、競争力も高いというようなことを示しています。

これは国際比較に基づくものでありますが、日本の企業の中でも、今、上場企業を対象に、こういった調査が行われてきております。その中で出てきていますのも、どうも同じような傾向があるということで、女性の働きやすい、あるいはワークライフバランス、こういったものを促進するということは、必ずしも競争力の低下につながるわけではないのだと。むしろこういったものを活用していくということ、これが企業の原動力、エンジンになるのだろうというふうに思います。

具体的にどうするのかということですが、これはいろいろな成功事例というのが日本国内にもありますので、ぜひ、ベストプラクティスを参考にさせていただきたいと思います。

その中で一つだけ、これは言っておいたほうがいだろうと思うのは、これはどうもボトムアップというよりも、経営者のトップダウンで進めていくというのが、最善の方法かなと思います。といいますのも、うまくいっている企業の社長さんにインタビューしますと出てきますのは、どうしてそういうグッドプラクティスを実行しようと思ったのかといいますと、「娘がいる。娘の姿を見て、やはりこれはおかしいと思った」というところ、そういった一

つのモチベーションが会社を変えていくということがあるわけで、そのところは参考にしていってほしいのではないかと思います。

2番目の質問は、フリーターについての質問であります。これも「フリーターと正社員の未婚率」という図があります。**(資料 4-4)**

例えば、学校を卒業して2年たった。その段階でフリーターだった人と正社員だった人。どちらのほうがこの年齢、23歳以降、未婚のままにいるのだろうかというようなもの。下のほうの2本が、1991年以前のものでありまして、上のほうの2本が1992年以降に卒業した人たちとなっております。1991年以前の人たちを見ましても、フリーターのほうが未婚率が高いというようなことが出ているわけですが、1992年以降については、それがよりはっきりしてきている。フリーターになった人たちが、そのあと正社員になりにくいということで、フリーターを続けますという人たちが出てきている。

これは、慶應義塾大学の調査でやったものであります。ご質問の中で、私は別のところで女性についても発表したものがありまして、それについてのご質問がありました。女性のフリーターと正社員、これを比較したときに、キャリア女性のほうが結婚していないのではないかというふうに思われるわけですが、その点どうだったかということ調べてみますと、むしろフリーターのほうがそのあと結婚していないという結果が出ました。これは、家計経済研究所の調査に基づきまして、われわれがやっている調査ですが、それに基づいて、学校卒業5年、10年どうなっているかといったものです。「キャリア女性に比べてフリーター女性が結婚していないというのはなぜなのだろうか」という質問です。

女性もいまや所得を稼がないと、生活が成り立たない時代になったのかというような内容であったわけでありまして、そういった面も多々出てきているかと思います。あるいは、フリーター女性が、フリーターのパートナー、相手を探してというようなことで、ユースハローワーク（若い人たちのハローワーク）に行きますと、インターネットに向かって、正社員の仕事がないかと探しているフリーターの人たちがいます。どうしたのかと聞きますと、やはり結婚したいのだと。結婚する上では、仕事、所得が安定してないとできないし、相手の親も許してくれないというようなことから、フリーターをやめて正社員になりたいと。

それと同時に30歳を過ぎると、フリーターの仕事はないという問題も起きてきているということで、所得格差の拡大の問題と同時に、所得階層の固定化というものが進展してきているということも、非婚化、あるいは晩婚化、さらには経済的な要因で、今度は結婚した人たちのカップルについての出生率を調べましても、やはり所得によって大きな差が出てきているという分析結果も出てきていると思います。

こういったものを考えますと、やはり女性もある意味では稼がなければいけないような時代になってきている。これは好むと好まざるとにかかわらず、やはり1998年以降の企業のリストラの中で、男性だけが働くという世帯が非常に不安定だということから、女性の就業率、労働力率が上がってきているということが見られるということです。

夫が失業したとか、あるいは所得が低下したということから、妻がパートタイマーとして

働きに出るといふことも、現実に起こっているわけです。あるいは産業構造自体も、従来は建設業とか製造業、男性型の産業が主流であったわけですが、このところ雇用を伸ばしていますのは、介護とか、あるいは美容院、衣料であるとかという、女性の比率の高いところでありまして、産業構造の変化が男女共同参画といったものを求めるようになってきていると言えそうです。

3番目のご質問でもあったのですが、要約して言いますと、「なぜこういった労働市場二極化の進展というものが起こってきているのか。」これは単に所得の、あるいは賃金の二極化だけではなく、労働時間については、逆に正社員の長時間労働者が増えていくということ。これはよく国際的にも、パートタイマーが増えていくのは、サービス業が増えれば当然のことだということが言われるのですが、ほかの国と比べて、日本のスピードが非常に早いというのが、一つ特徴的です。

もう一つ言えるのは、ほかの国に比べて、正社員と非正社員の賃金格差が非常に大きいというのも、また特徴的です。なぜこういった状況が続いてきているのか。しかも、1990年代後半ぐらいから、階層化の問題、賃金格差の問題というのが顕在しているかということ、個別企業の問題もあると思いますが、私は法体系が歪んできているのではないかと思うわけです。

例えば、1990年代に入ってから規制緩和、規制改革、こういったものが派遣労働であったり、あるいは労働基準における有期契約についての期間延長でありますとか、非正社員を中心に行われてきた。

ヨーロッパでもそういった規制緩和といったものが進んでいるわけですが、そのときには、必ずその裏側に処遇の均等化といったものも強化するということがあるわけです。日本ではその法体系のバランス自体が崩れてきている。

これも先ほどの個別法との関係になってくるわけですが、それぞれの個別法では「パート労働法」「男女雇用機会均等法」、あるいは「労働基準法」「労働者派遣法」というように、いろいろ一生懸命やっているわけですが、これを全体として見通すといったものが、どうもないのではないか。その法体系のバランス自体も、やはり新しい社会環境の中でつくっていくということも、少子化とは無縁ではないと思っております。

○榊原 ありがとうございます。

最後に島崎さん、恐縮ですが手短にお願いします。

○島崎 いろいろご質問をいただいておりますが、まとめると、「具体的な政策が抽象すぎて見えてこない」というご指摘。また、「どういう理念を立てればいいのか。」それから、「具体的にどのくらいの財源をイメージすればいいのか。」「高齢者の給付を少し減らして、子育て支援のほうに回すべきだ」というようなことが、本当に現実的だと考えているのか。」といったご質問、あるいは厳しいご指摘をいただいております。

全部関連しますので、まとめて申し上げたいと思います。手短にといいながら、どうしてもご説明したいものですから、資料7の表1だけ、ちょっとご覧いただきたいと思います。

将来人口の基本指標ですが、特に強調したいのは、2000年から2025年にかけてまして老齡

人口が1.6倍近くになる。なおかつ75歳以上の後期高齢者の割合が、2000年から2025年にかけて2.2倍以上になる。なぜこんなふうになるかと言うと、単純な話で団塊の世代の人が生まれたのが1947年から1949年ですから、1949年に65を足すと2014、それから75を足すと2024ですから、つまり2015年には前期高齢者に仲間入りする。それから2025年には後期高齢者に仲間入りするわけです。

つまり、人口構造の変化は、社会保障にとって非常に大きな問題を引き起こす。この「胸突き八丁」をどうやって乗り切るかということが、社会保障政策を考える上で、非常に大変だということです。高齢者の給付を回すといっても、余力があるわけではなくて、給付費の伸びの部分を少し緩やかにするということが、実際問題としては精一杯ということです。

その上で財源をどうすればいいかということについて、表3を見ていただきたいのですが、家族分野の支出を、それぞれの国の社会支出の総額で割った数字が載っていますが、日本の場合、家族分野の支出が非常に少ないわけです。今、家族分野の支出は約3兆円ですが、仮にその2倍にするというと新たに3兆円かかるわけです。この3兆円をどこから財源調達するかということになるのですが、もう一つ日本の場合考えておかなければいけないのは、一般会計にしましても、プライマリーバランスが回復できていないわけです。つまり、プライマリーバランスを回復させながら、言い換えれば、借金が増えていくという体質を改善しながら高齢者の給付も基本的には伸びざるを得ず、その中で子育て支援のお金をどこからどうやって捻出していくのか、これはなかなか高いハードルだということにははっきり認識しなければいけない。企業のほうから出してくれと言っても、そんな余力はありませんという話になってしまう。家計のほうに回すわけにいかない。それは結局のところ、労働、介護なり、違う問題を、さまざまな「歪み」を別のところで発生させることになってしまう。

そういう難しい問題であることを承知した上であえて申し上げたいのですが、それでも子育てのところにお金を回す必要がある。そうしないと社会的な公正を欠くことになるというように、私は思っております。

もう時間ありませんので、くどくどとは申し上げませんが、資料の4の2)のところに書いてありますように、私は今の社会そのものが、比喩的に言いますと、懐が浅い、非常に世知辛い、住みにくい社会になっている。それから非常に短期的な結果を要求する。人間でも、懐の深い人のところには人が寄っていきますが、社会全体としての懐の深さ、子育て力を欠いているというのが、大きな問題なのだと思いますし、子育ての公共的性格も考えれば子育て支援を行わないことは社会的公正を欠くと考えています。

ただ、そのためにはお金も当然必要となりますが、そのためには、税制も含めて考える必要がありますし、高齢者の給付の伸びを抑えて、子育て支援のところを手厚くしていくことを真剣に考えなければだめだというのが、結論です。

○榊原 どうもありがとうございました。

お時間がきてしまいました。最後にぜひ一言、という方に限って、ご希望があれば挙手をしていただいて、最後のコメントをいただこうと思います。

では、松井さんお願いします。

○松井 短くします。ご質問があったもので、簡単に言えるので割愛したところがあります。資料6で紹介した「2006年版経営労働政策委員会報告」というのは、ホームページ上に載っているのかというご質問でした。概要版が載っております。これは本として販売しておりますので、概要版のみです。そうでないものについては、全文が載っているという取扱いになっております。一応、経済団体ですので、経済効率性も、若干考えております。それが1点と、あと、先ほど関連して言おうかと思ったのですがけれども、私の結論は資料6の2ページ目の一番下のところに書いてございます。一言で言うと、政策選択が、舵を切るのが非常に難しいということであるならば、要するに選択が本当にできる仕組みを社会全体でつくり上げていく。それは、例えば子育てネットワークにしても、国が全部やるということではなくて、各人、いろんな組織体、それを動員して何ができるのかということ、やはり考えていただくしかない。お金も非常に乏しいという現実がありますので、そういうことをやっていくのに、今日のセミナーがちょっとでも役立てばいいと思いましたが、私は、今日は大変勉強になりました。どうもありがとうございましたということを、最後に申し上げたかったです。

○落合 一言だけ。お金を使わなくても法律を変えると子育て支援になることが、私は今日わかりました。先ほどの、ヨーロッパでは処遇の対等化とセットでやったから、パート化でもうまくいくのだというようなこと、先ほど私は1970年代の日本の選択、家族主義、この帰結が今の少子化だと言いましたけれども、1970年代にヨーロッパは違う選択をしました。不安定な雇用が多くなったように見えるけれども、出生率も上がり、なんかうまくいっている。それはやはり、法律をちゃんとやったからなのだなと。だから、お金を使えということではなくて、頭を使えということではないかと思いました。

○榊原 どうもありがとうございました。

ここまで、長いあいだお付き合いいただきまして、本当にどうもありがとうございました。パネリストの皆さまも、今日の貴重なお話、本当にどうもありがとうございました。皆さまも、最後までお付き合いくださいまして、本当にご協力に感謝いたします。どうもありがとうございました。(拍手)

◆◇◆総括にかえて◆◇◆

京極 高宣（国立社会保障・人口問題研究所長）

今日のシンポジウムは、大変充実した内容だったと思います。司会者ならび基調講演者、パネリストの方々に感謝申し上げたいと思います。

フロアからの質問についても、大変有意義な質問があつて、もしこれらを全部取り上げますと、また1時間、2時間のシンポジウム、パネルディスカッションが始まるような感じがいたしました。

少子化問題は大変難しい問題で、確かに人口学的には、未婚化、晩婚化、晩産化、夫婦の出生力の低下が原因であると、いろいろ分析したりしますけれども、それぞれの項目は、そのまた原因があるわけですし、因果関係が非常に複雑になっているというのが、この分野の特徴で、様々な説も十人十色あるわけでございます。

また、政策効果についても様々な議論がありまして、先般お話し合いができた川崎厚生労働大臣も少子化の問題に大変関心をお持ちでした。

これからどうするか、政治的な議論もあるわけですが、非常に難しい因果関係の連鎖問題及び因果の相関関係、相互作用などというのがあるわけですし、そのあたりをもう少し私どもの研究所としても、今日の貴重なご議論を踏まえて研究していきたいと思っております。

ここで、ちょっと個人的な感想というか、思い入れを話させていただいてよろしいでしょうか。実は私は、厚生政策にこの20年間、直接深く関わってきました。

当初、介護保険ができるまでは、高齢者福祉というのは非常に不十分で、確か当時は宮崎勇先生をトップに、1990年代初めに日本の福祉社会をどう考えるかという、厚生大臣の私的諮問機関ができまして、そのときに高齢社会対応に関しては、新しい介護システムをつくらうとか、いろんなことを提案したのですが、子育て支援についてはなかなか委員の方の意見がまとまらない。特に女性の委員の方がまとめて、エンゼルプランの提言などをしたのですが、子育てに関しては社会的な支援、社会的な扶養という考え方には、どうしても全体の合意ができない。高齢者に関しては合意ができたということで、スタートしました。

そして介護保険をつくるときに、今日ご出席の樋口恵子先生は、日本の高齢者施策は「お子さまランチ」ということで、確かにもものはそろっているけれども、決め手がないということをおっしゃったのですが、今考えてみると高齢者福祉はそれを乗り越えたが、子育て支援については、「お子さまランチ」と言われる可能性があると思います。

だから、そういう点では財政的にももちろんそうですし、法制的な面でもそうですし、政策的ないろんな支援策についてもそうですけれども、まだまだこれからではないか

と思うのです。

ただ、難しい議論があって、「産めよ、増やせよ」ということではございませんので、こういう傾向の中で安定した子育てしやすい社会をどうやってつくるかと。特に私が強調しているのは、20年後、30年後たったときに、今の社会はどうなっているか。私どものスタッフの島崎政策調整官がさっき、言葉の中で使いましたけれども、「バック・トゥ・ザ・フューチャー」で、現在を将来から見たときにどうなるか。

仮に、この人口は2050年に1億人ぐらいで止まって、いい社会になるのか、あるいは8千万人になるのかどうなのか、これはわかりません。いずれにしても、この少子化という問題、あるいは人口減少という問題を一つの大きな転換点として、明治維新が黒船で起きたように、日本社会の新しい姿を考えるいい材料になるのではないかと、私は思っています。

ちなみに、私の子どもはまだ独身ですが、先般60歳になってはじめて大学の同窓会をやりましたら40人ぐらい集まりまして、「孫がいるのは誰だ。」と私が質問したら、たった二人でした。農村の主婦の、女性の会合ではそういうことはないと思いますけど、子どもが結婚しているのは何人いるかという、ほとんどいませんでした。

一つの象徴でございますけれども、30代前半の女性で独身であるという人が約3分の1という状態がある。私の住んでいる下北沢という地域は若者が多いのですけれども、若いキャリア・ウーマンの女性はアパートやワンルームマンションでペットの犬を飼っているのです。愛玩犬がよほどのブームのようで、昔だったら子どもを育てて、乳母車をひいている人たちが、ペットで犬を飼っている。これは少子化そのものではないかという感じがします。彼女たちにとってはそれが本当にステータスシンボルで愛情を注ぐわけですけども、果たしてそういう状況が健全な姿かどうかというのを、やはり疑いを持って、私は見ております。そういうことも含めて、この少子化問題を考えたら、非常に難しい問題であります。

日本型福祉社会について、落合恵美子先生から批判がありましたけれども、私が厚生省の専門官だった1980年代初めに批判論文を書いて、少なくとも厚生省の白書からは「日本型福祉社会」という言葉ははずしまして、こと高齢者対策については大きく前進したと思いますけれども、少子化対応については、その当時はまったく考えていなかったと反省しております。不徳の致すところです。

1970年代、1980年代、そして1990年代、その1990年代から今日までの変化というのは、日本社会そのものを相当動かしていると思います。そういう点では、時代の動きというのは、大船に乗っている人は見えないわけで、どんどん沈んでいるけれども、内輪喧嘩をしていたりすることがよくあるわけなのです。

その点では、私ども研究所も、正しい情報を流す。また討論する場を皆さま方に提供して、大いに今日のような議論をしていただくということが必要だと思いますので、本日いろいろご指摘していただいたテーマについても、今後は十分に受けとめて、研究所としてもやっていきたいし、またあらためてそのようなセミナーをはじめとして、テーマを取り上げていきたいと思っておりますので、よろしくご協力方、お願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

—終了—

◆◆◆資料◆◆◆



資料1

高橋重郷

基調報告の問題意識

1. 「超少子高齢・人口減少社会」の人口学的事実
2. 少子化と社会保障等関連する諸問題との関係
3. 少子化要因をどのように理解するのか
4. 社会政策の新たな展開の可能性を探る

1. 「超少子高齢・人口減少社会」の人口学的事実

人口置き換え水準（合計特殊出生率で2.07前後）を割り込む出生率が長期にわたって持続するなら、総人口は減少し、人口高齢化は加速する。とくに出生率が1.3を割り込む水準は超低出生率ともよばれ、出生率が人口置換水準に再び近づかない限り、人口減少に歯止めがかからず、持続的な人口減少社会となる。

- ①出生率低下は歴史的趨勢で、出生率低下に対して政策的介入は効果が無く、人口減少社会を受け入れ、それに見合った社会へ適応すべきという考え方
- ②持続的人口減少の規模と速度が問題であり、社会経済に及ぼす影響の大きさから、ある程度の出生率水準を維持すべきとする考え方

注：大竹文雄「そもそも少子化はそれほど大きな問題なのだろうか」（2005年11月27日、日経新聞朝刊）
阿藤 誠、「『支え手』増やす対応急げ」（2005年7月13日、読売新聞朝刊）

2. 少子化と社会保障等の関連する諸問題

少子化は、しばしば「出生率」と「社会保障」とを結びつけて論じられる。

現行の年金・医療・介護などの社会保障制度は、人口の年齢構造の影響を受けるため、出生率低下に伴って負担の増加と給付水準の見直しが絶えず必要となる。

そのため、少子化原因論とその原因に対する少子化対策が強調されることがある。

これは当然議論されることではあるが、少子化の本質的問題からかい離し、「超少子高齢・人口減少社会」の議論を複雑なものにしている。

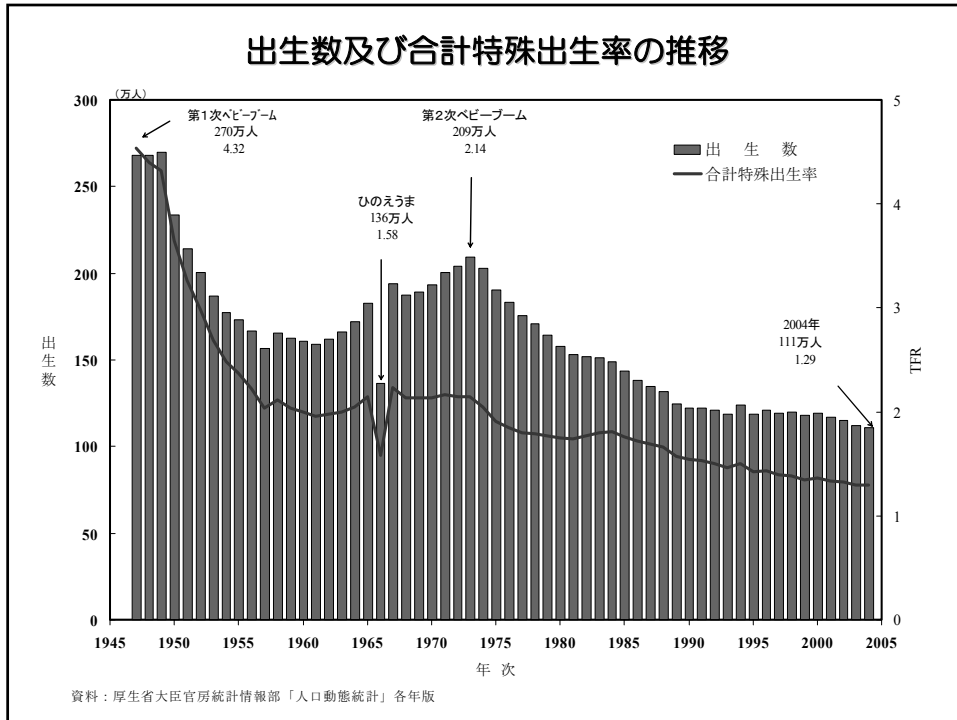
3. 少子化の要因をどのように理解するのか

人口置換水準以下への出生率低下は、しばしば①先進諸国共通の現象であり、歴史的趨勢である。したがって、政策によって出生率の回復には限界があるとする見方がある。

また積極的な、少子化対策否定論者は、②少子化対策は「選択の自由を保障する政策ではないから反対する」という論点もある。

先進国の中には明らかに異なる出生率の趨勢を示している国もあり、また多くのヨーロッパ諸国では、出生率低下から上昇に転じ、回復傾向にある。また、少子化の要因や対応については、多様な意見がある。

資料 1 - 5



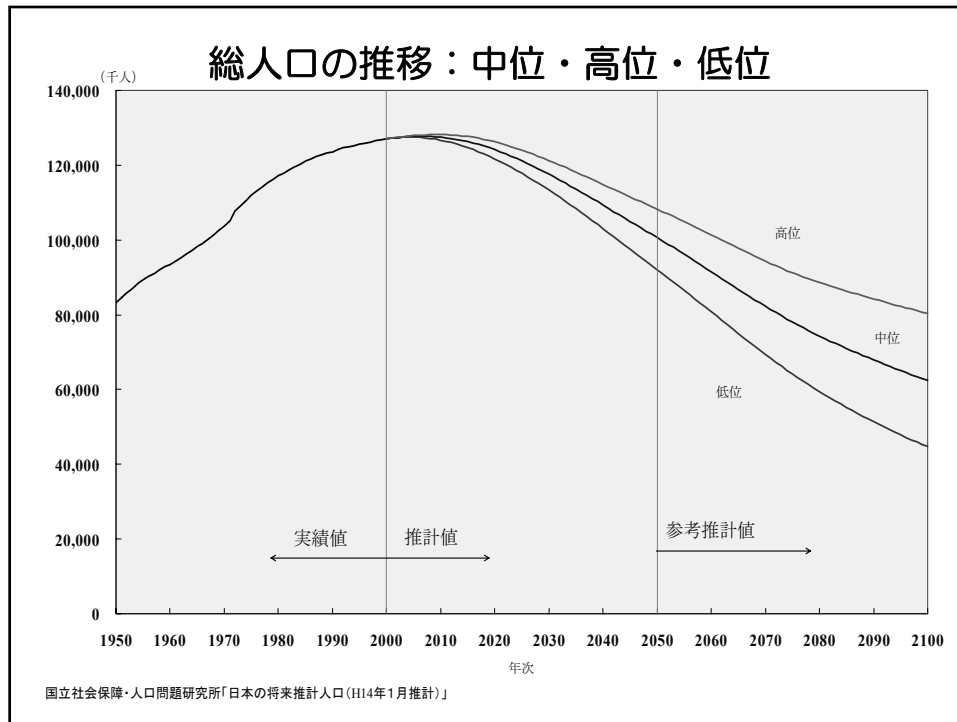
資料 1 - 6

将来推計人口(平成14年1月推計)

中位推計の出生率(合計特殊出生率)仮定:
 1985年出生コーホートの結婚や出生行動に仮定を置き、1985年以前の各出生コーホートの実績値から徐々に1985年目標コーホートの仮定値を経て、2000年出生コーホートに至り一定となるものと想定

出生率変数	前 提			合計特殊出生率		
	現在の実績		将来見込み	平成12年 (2000)	最低の年	平成16年 (2005)
	2000年時点で出産を終えている世代の実績		1985年生まれの世代			
(1) 平均初婚年齢	24.4歳 (1950年生)	→ 上昇	27.8歳			
(2) 夫婦完結出生児数	2.14人 (1948~52年生)	→ 減少	1.72人	1.36	1.31 (平成19年)	1.39
(3) 生涯未婚率	4.9% (1950年生)	→ 上昇	16.8%			

資料 1 - 7

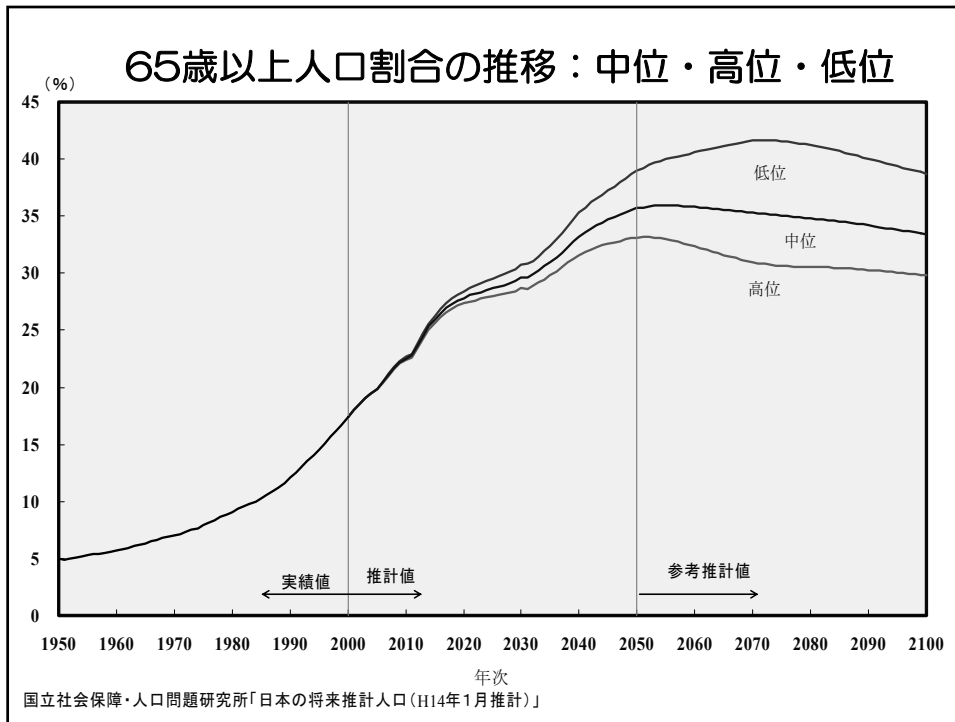


資料 1 - 8

総人口の推移：中位・高位・低位

推計の種類		中位推計	高位推計	低位推計
2050年の出生率仮定		[TFR=1.39]	[TFR=1.63]	[TFR=1.10]
2050年の寿命：男		80.95年		
：女		89.22年		
総人口	平成12(2000)年	12,693 万人	12,693 万人	12,693 万人
	《ピーク》	↓ 12,774 万人 [平成18(2006)年]	↓ 12,815 万人 [平成21(2009)年]	↓ 12,748 万人 [平成16(2004)年]
	平成37(2025)年	↓ 12,114 万人	↓ 12,404 万人	↓ 11,776 万人
	平成62(2050)年	↓ 10,059 万人	↓ 10,825 万人	↓ 9,203 万人
	平成112(2100)年	↓ 6,241 万人	↓ 8,031 万人	↓ 4,474 万人

資料 1 - 9

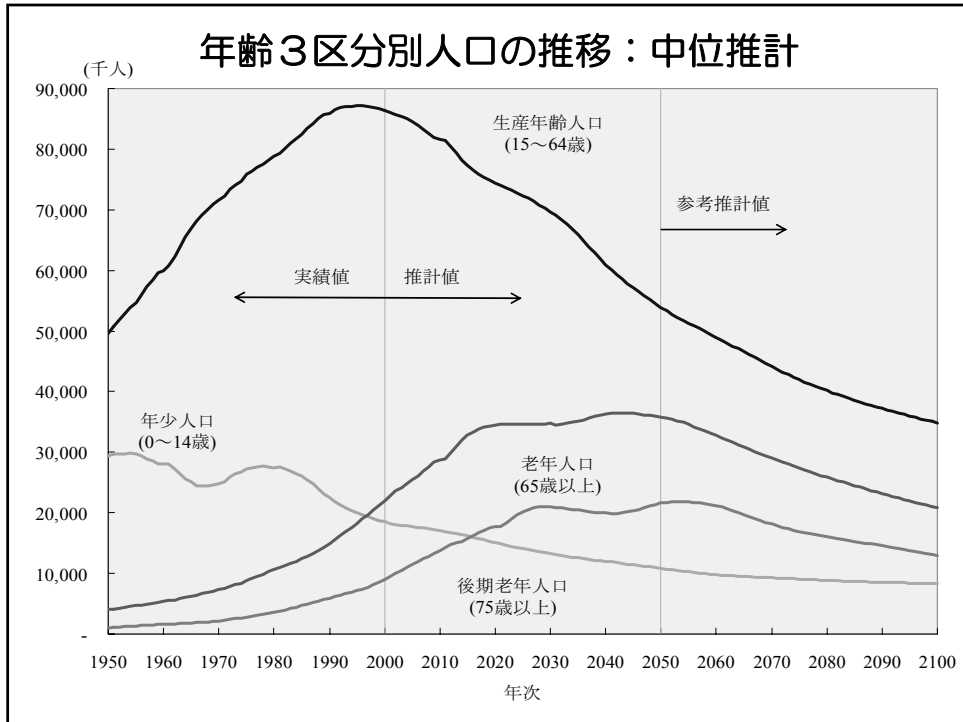


資料 1 - 10

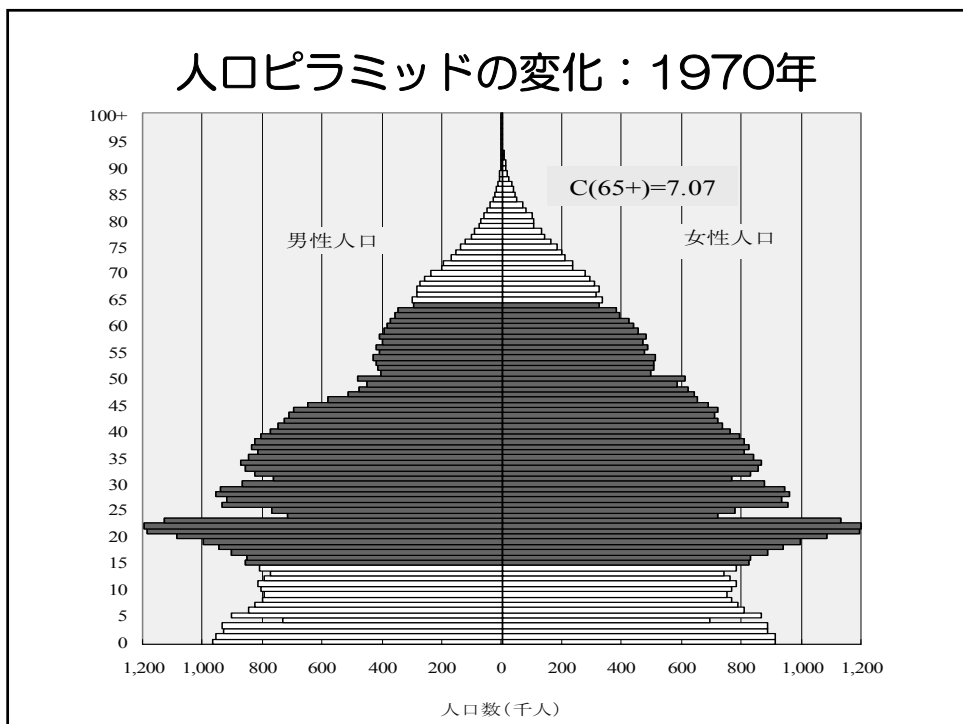
65歳以上人口割合の推移：中位・高位・低位

推計の種類		中位推計	高位推計	低位推計
2050年の出生率仮定		[TFR=1.39]	[TFR=1.63]	[TFR=1.10]
2050年の寿命：男		80.95年		
：女		89.22年		
老年人口 (65歳以上)	平成12(2000)年	17.4% 2,204 万人	17.4% 同左	17.4% 同左
	平成37(2025)年	↓ 28.7% 3,473 万人	↓ 28.0% 同左	↓ 29.5% 同左
	平成62(2050)年	↓ 35.7% 3,586 万人	↓ 33.1% 同左	↓ 39.0% 同左
	平成112(2100)年	↓ 33.4% 2,087 万人	↓ 29.8% 2,393 万人	↓ 38.7% 1,733 万人

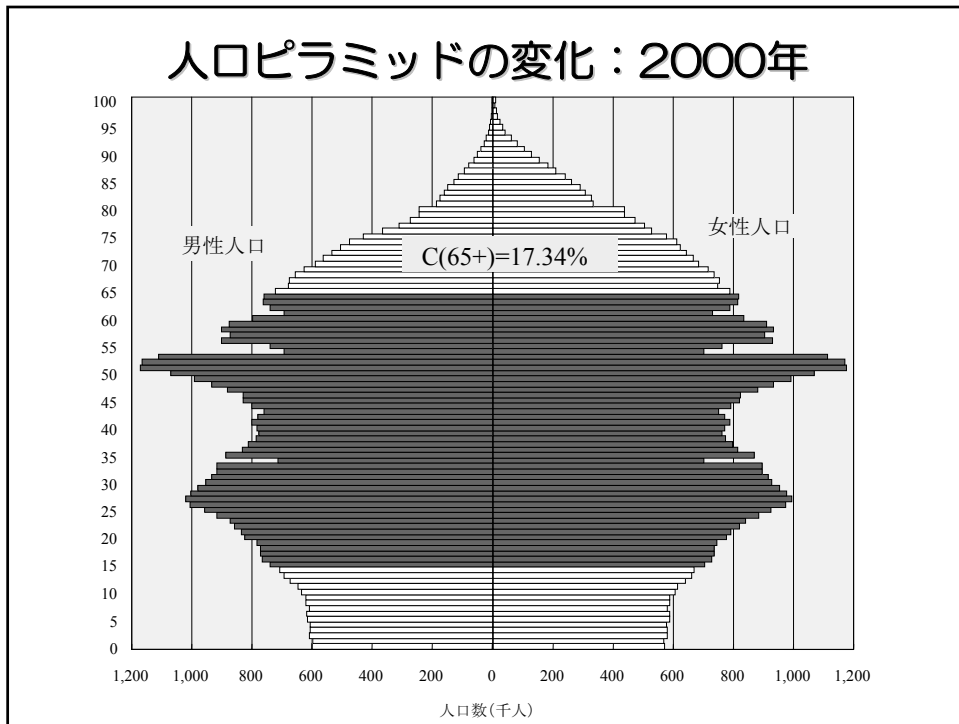
資料 1-11



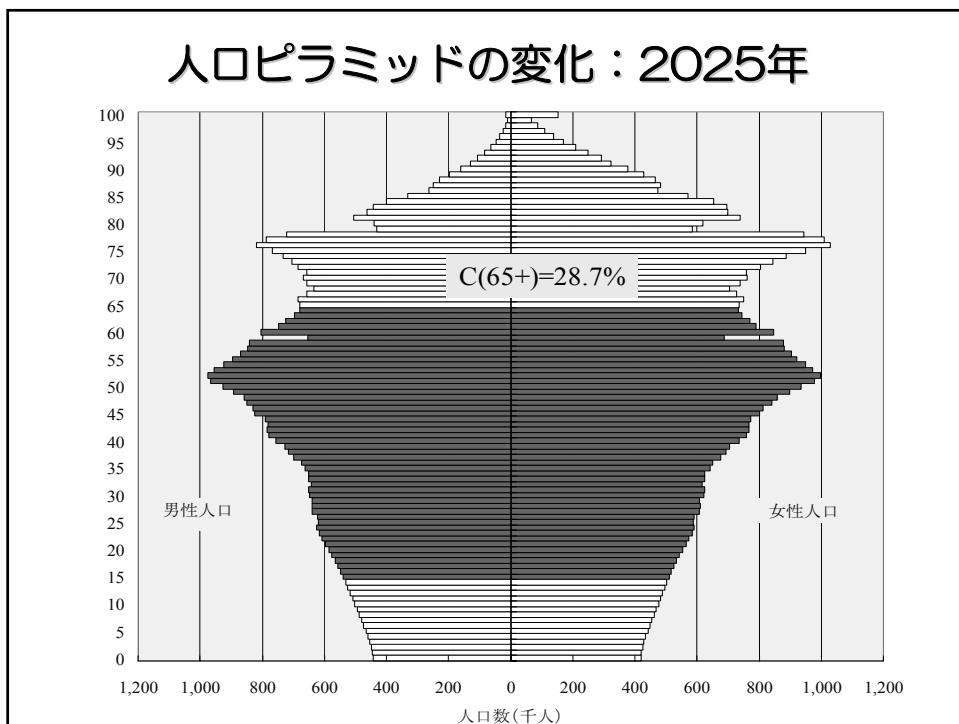
資料 1-12



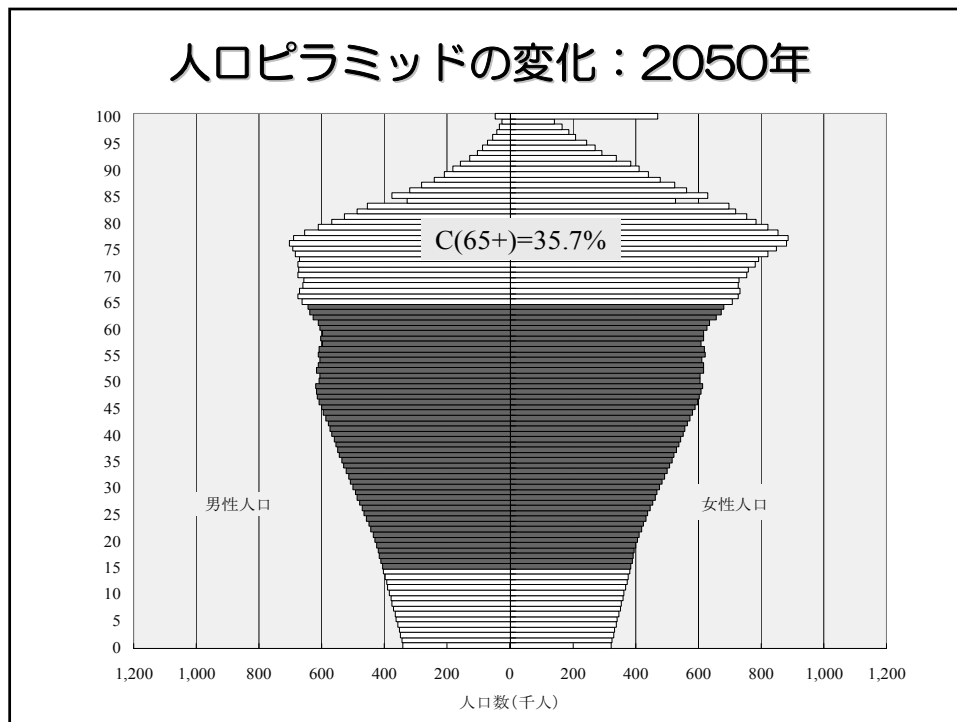
資料 1-13



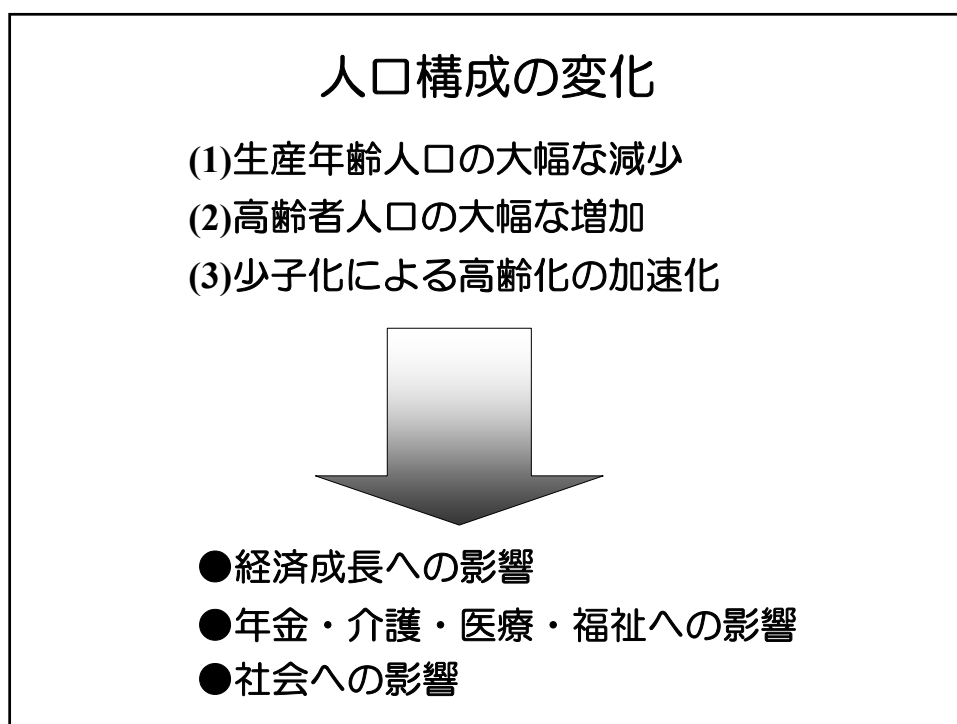
資料 1-14



資料 1-15



資料 1-16



経済への影響

※供給面への影響

- 労働供給～人口減少は、労働力人口の供給元である生産年齢人口の減少をもたらし、総生産力の低下をもたらす。
- 資本供給～団塊の世代が働き盛りであった1970～90年代、日本の金融資産は 旺盛な貯蓄率に支えられ潤沢な金融資本を形成した。2007年以降、徐々に彼らは退職し、貯蓄の取り崩しが始まるが、一方今後の貯蓄世代（30～50歳代）は少子化世代となり、金融資産は徐々に減少する。
- 技術進歩～技術進歩がどの程度期待できるかは不確実であるとともに技術革新があったとしても、生産に結びつける資本の裏付けやさえる人材の減少が懸念される。

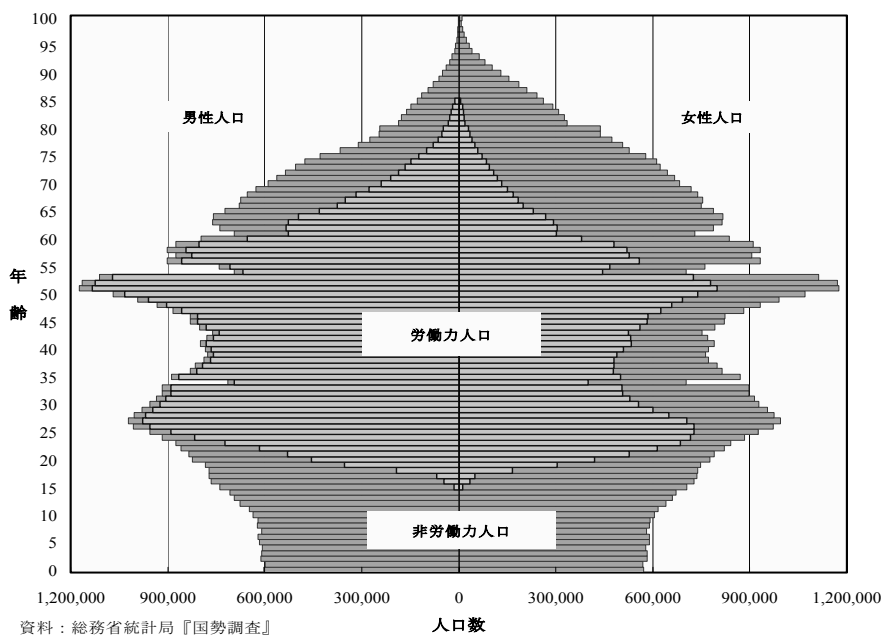
※需要面への影響

- 消費需要～国内消費人口の減少、年齢構造変化による需要の変化
- 投資需要～総需要の減少にともなう、投資意欲の減退の懸念

※外的要因

- 世界経済の動向～近隣（中国・インド等）の人口ボーナス社会との国際競争の激化
- 外国人労働力～外国人労働力受け入れ策の短期的利益と長期的不利益や、社会的統合のコスト負担の発生

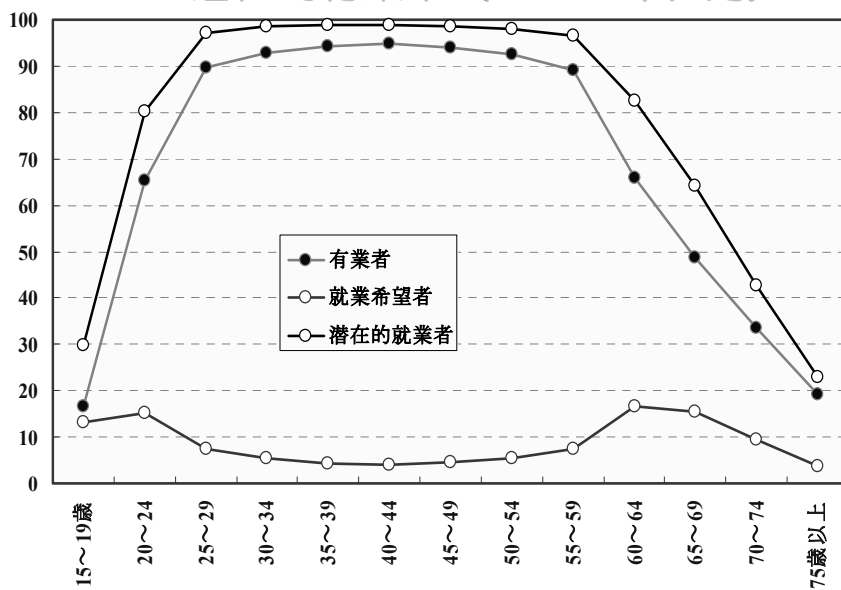
労働力状態別にみた人口ピラミッド；2000年



働き手人口の確保

- (1) 高齢者非労働力人口の活用
- (2) 女性の非労働力人口の活用
- (3) 外国人労働力人口の活用
- (4) 技術の革新
- (5) 出生率の回復

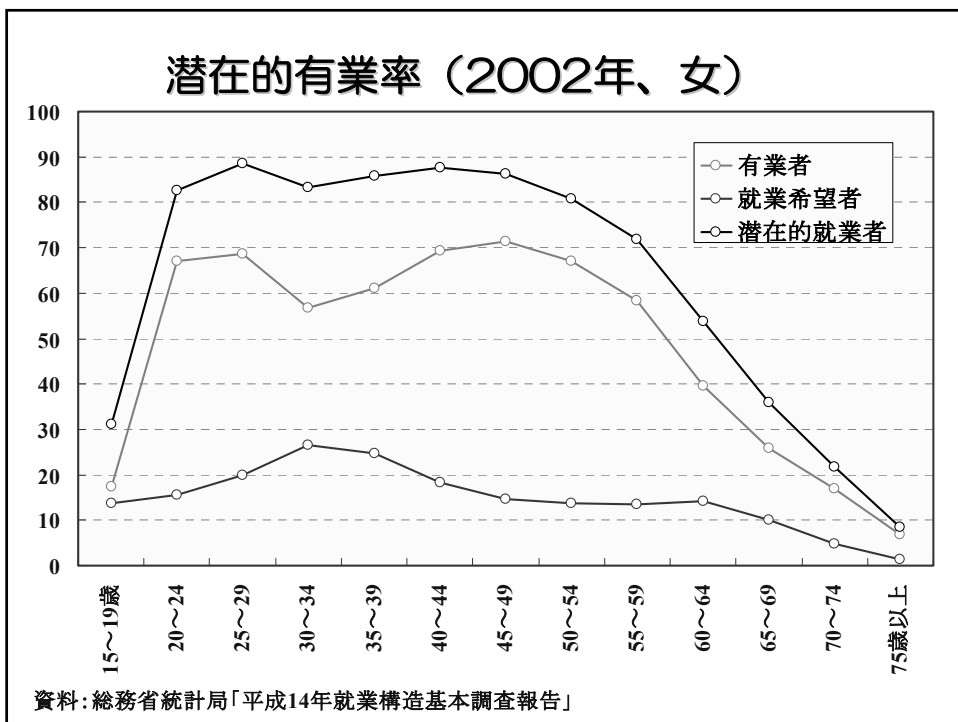
潜在的有業率（2002年、男）



資料：総務省統計局「平成14年就業構造基本調査報告」

高齢者の労働力化

- ① 高齢者の潜在的就業希望と雇用の側の問題
- ② 高齢者の就業環境の整備
- ③ 所得と就業と年金



女性の労働力化と少子化のトレード・オフ

- ① 高い日本の出産・子育ての機会費用
- ② 日本の企業風土・雇用慣行
- ③ 税・年金制度が女性労働のインセンティブを奪う

●出生率の変化

合計特殊出生率

(TFR: Total Fertility Rate)

合計特殊出生率 (TFR: Total Fertility Rate)

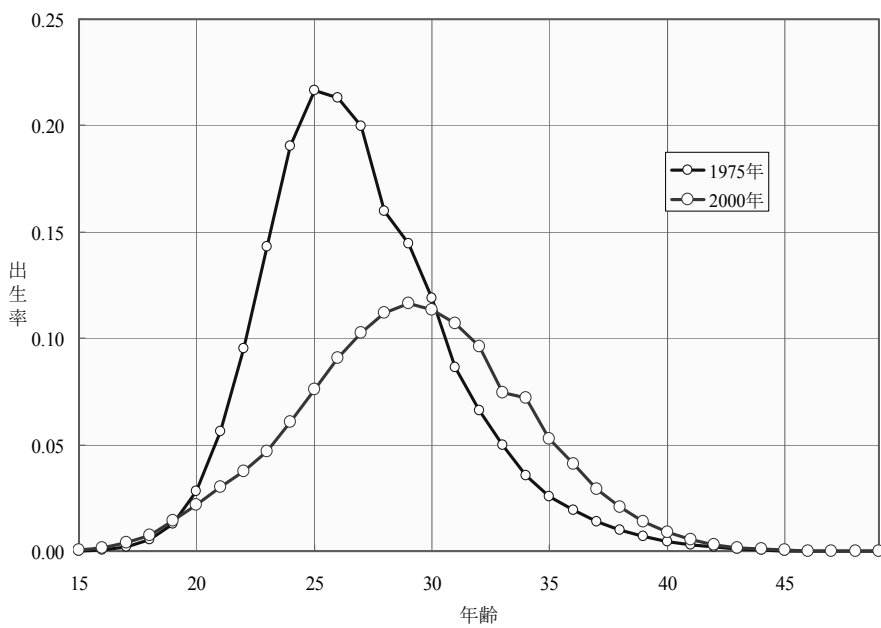
$$TFR(t) = \int_0^{\infty} \frac{B(a,t)}{N^F(a,t)} da$$

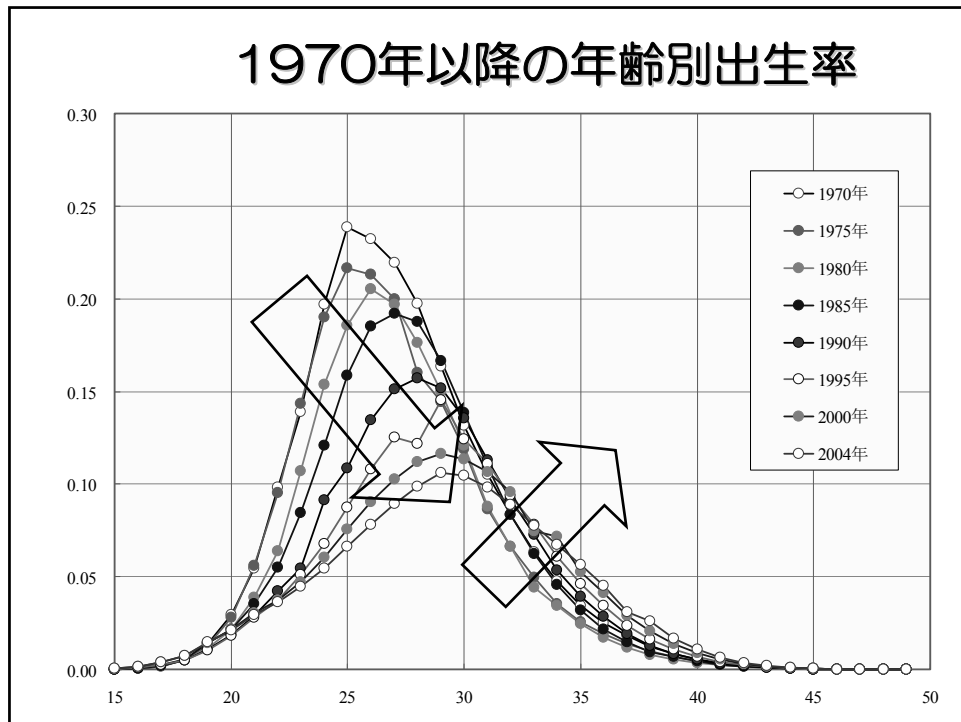
合計特殊出生率 = $\int_0^{\infty} \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{女性の年齢別人口数}} da$

$B(a,t)$ は、t年における年齢a歳の母親の出生数

$N^F(a,t)$ は、t年における年齢a歳の女子人口数

年齢別出生率：1975年と2000年





合計特殊出生率(TFR)の定義

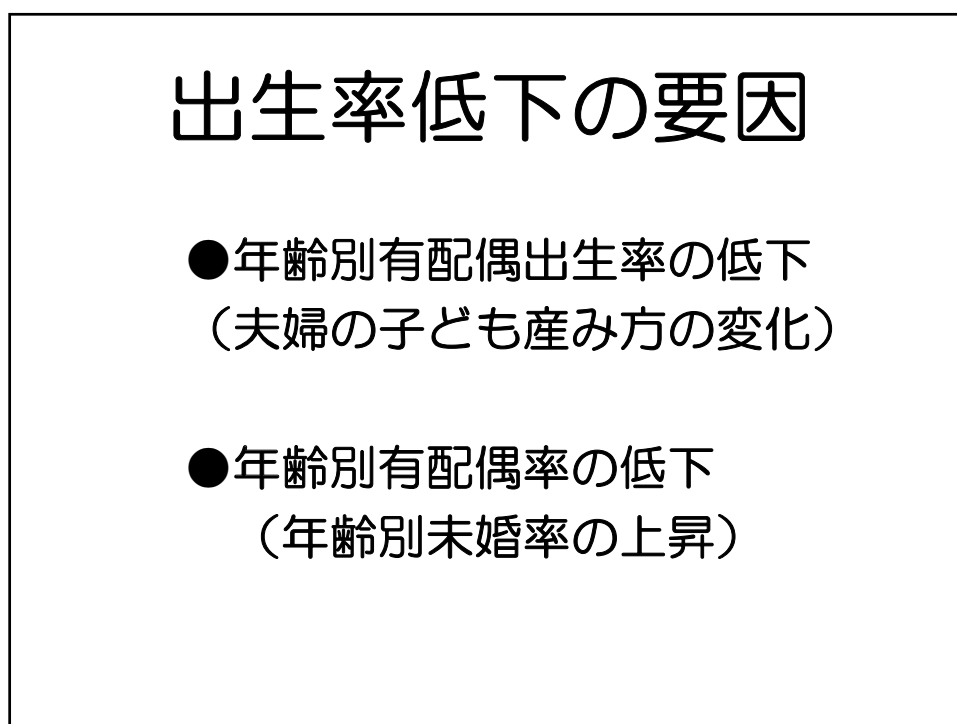
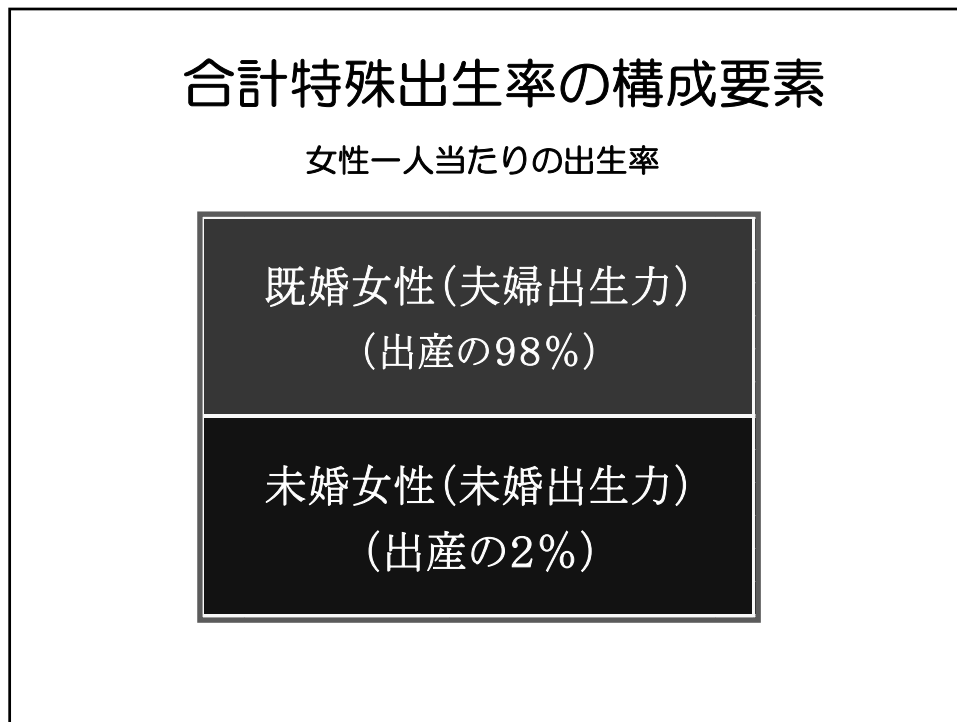
$$TFR(t) = \int_0^{\infty} \frac{B(a,t)}{N^F(a,t)} da$$

$$TFR(t) = \int_0^{\infty} \frac{B(a,t)}{N^{Fmar}(a,t)} \cdot \frac{N^{Fmar}(a,t)}{N^F(a,t)} da$$

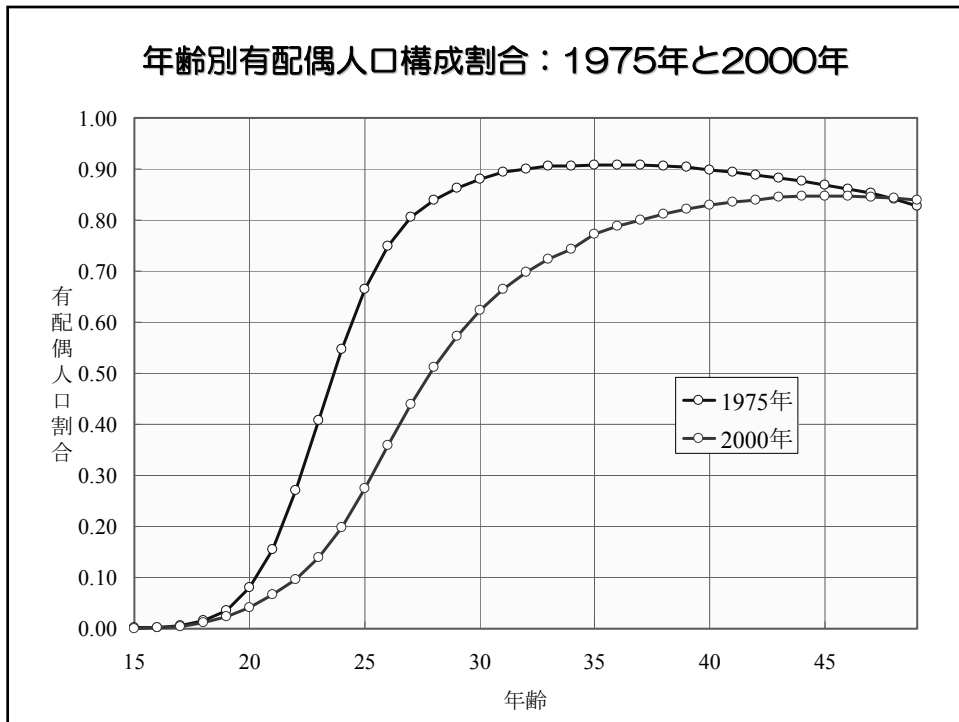
$B(a,t)$ は、t年における年齢a歳の母親の出生数

$N^F(a,t)$ は、t年における年齢a歳の女子人口数

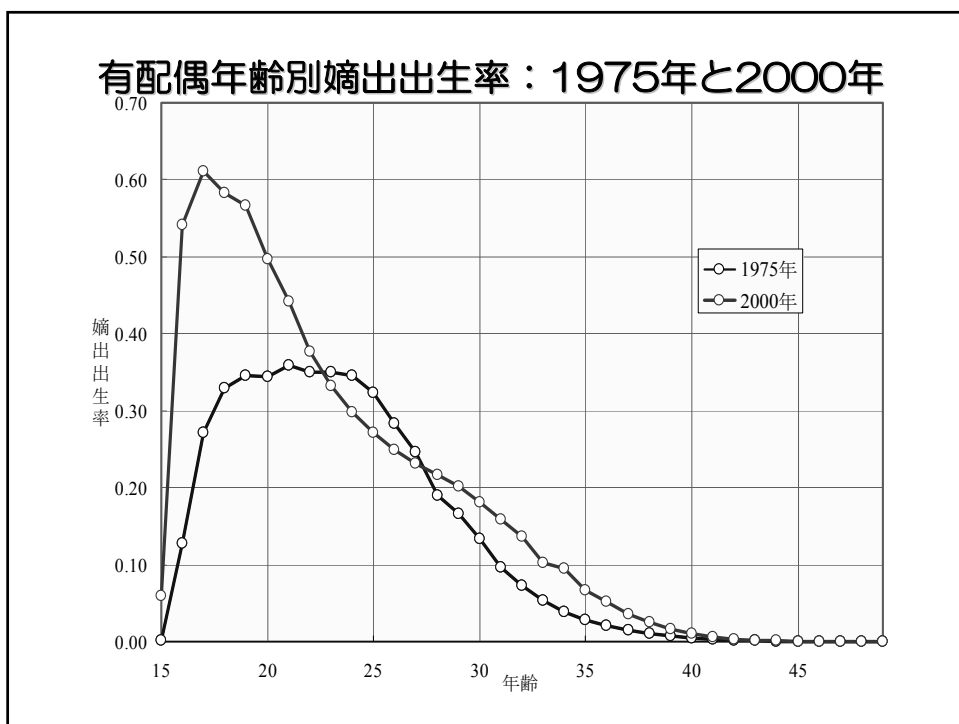
$N^{Fmar}(a,t)$ は、t年における年齢a歳の有配偶女子人口数



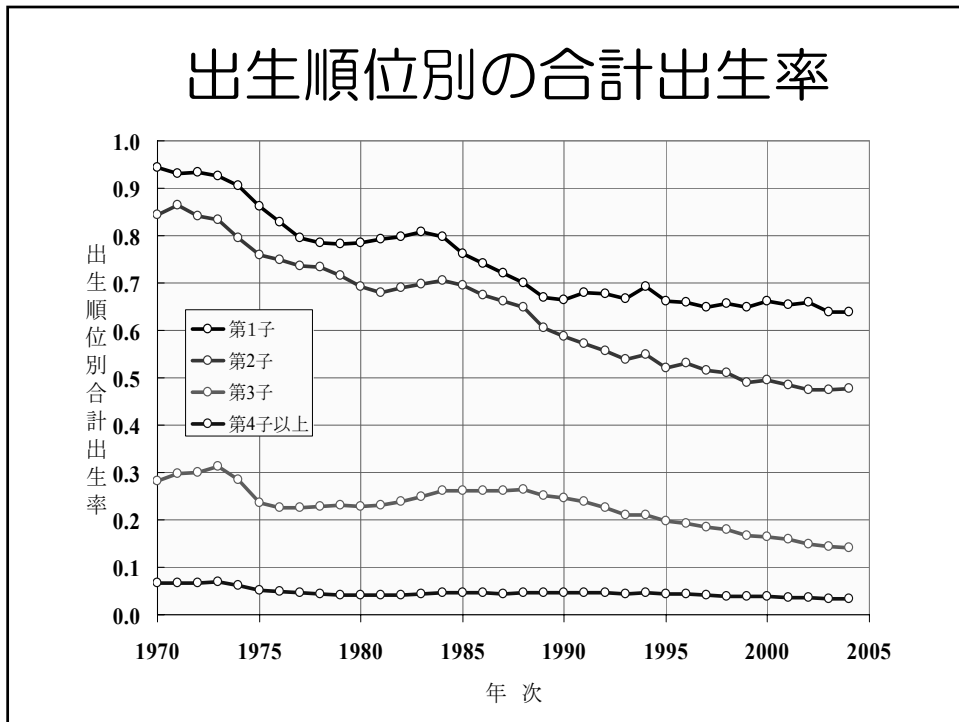
資料 1-31



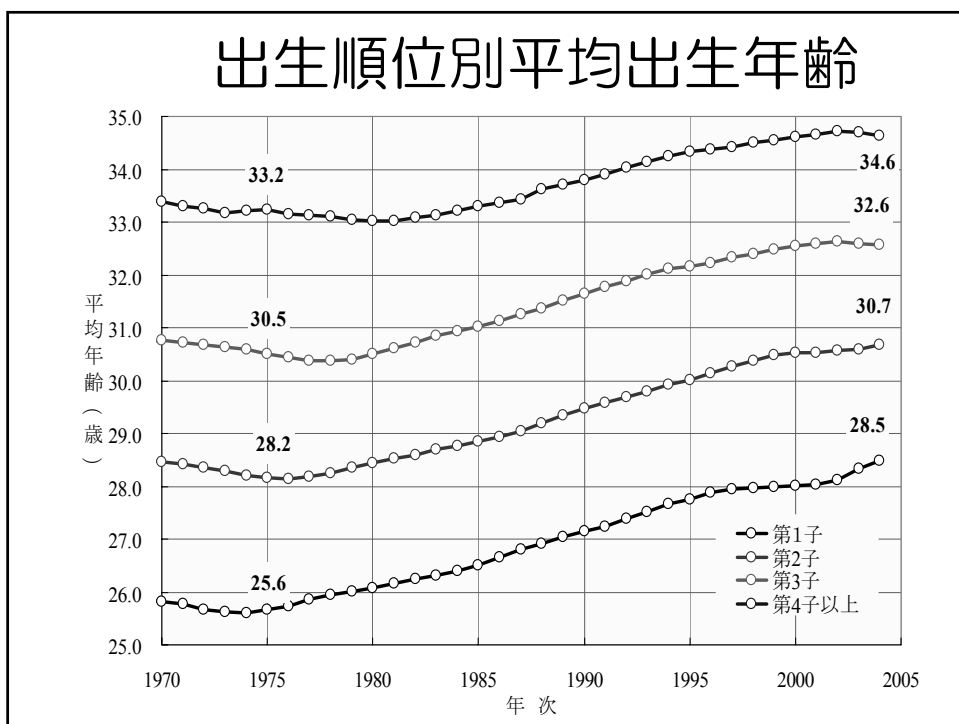
資料 1-32



資料 1-33



資料 1-34



出生率低下の要因

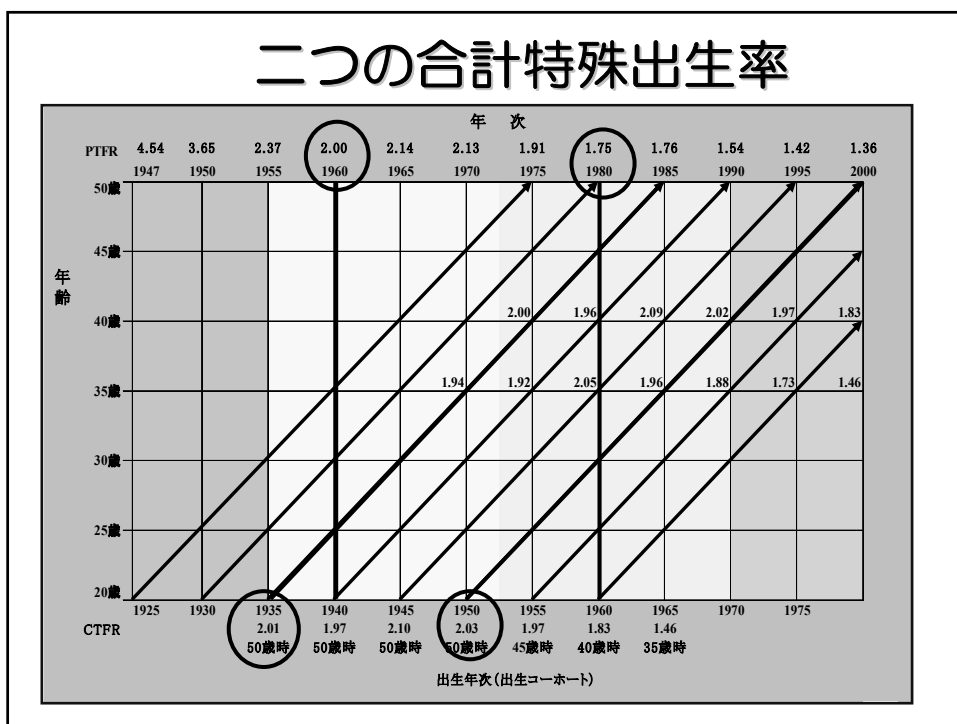
- 結婚の変化
- 夫婦の子ども産み方の変化

合計特殊出生率変化の要素分解： 1975年～2000年

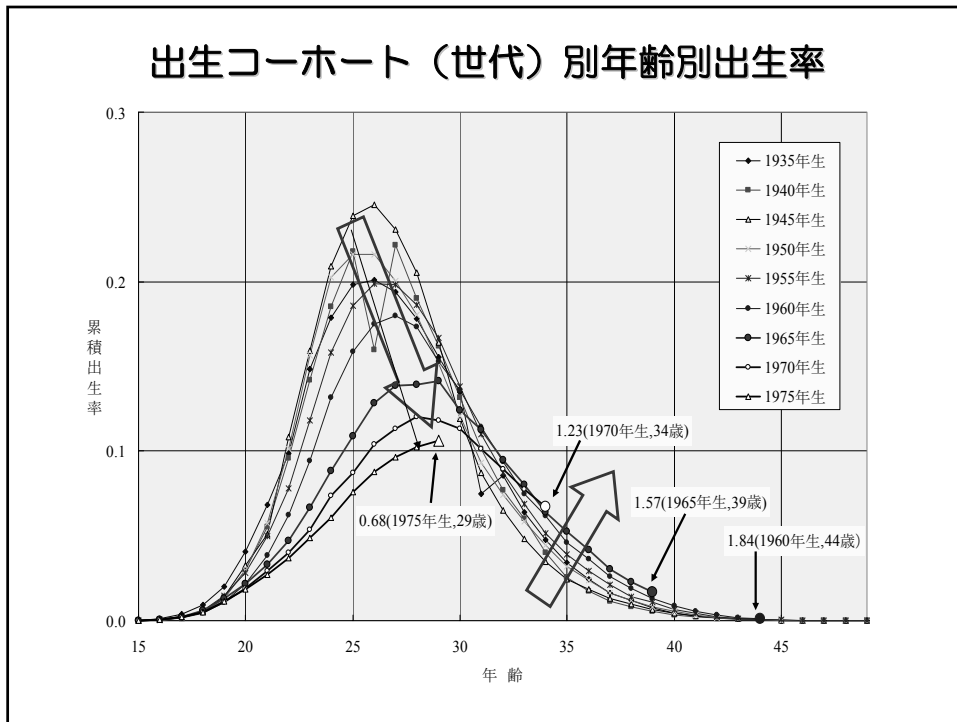
期 間	1975 ～ 1980		1980 ～ 1990		1990 ～ 2000		1975 ～ 2000	
TFR実績値(年央人口分母)	1.94	1.74	1.55	1.35	1.94	1.35		
総変化量	-0.20 (100.0)	-0.19 (100.0)	-0.20 (100.0)				-0.58 (100.0)	
結婚行動の変化に起因する 変化量	-0.17 (86.9)	-0.17 (89.3)	-0.08 (38.6)				-0.42 (71.3)	
夫婦出生行動の変化に起因する 変化量	-0.03 (13.1)	-0.02 (10.7)	-0.12 (61.4)				-0.17 (28.7)	

【二つの合計特殊出生率】

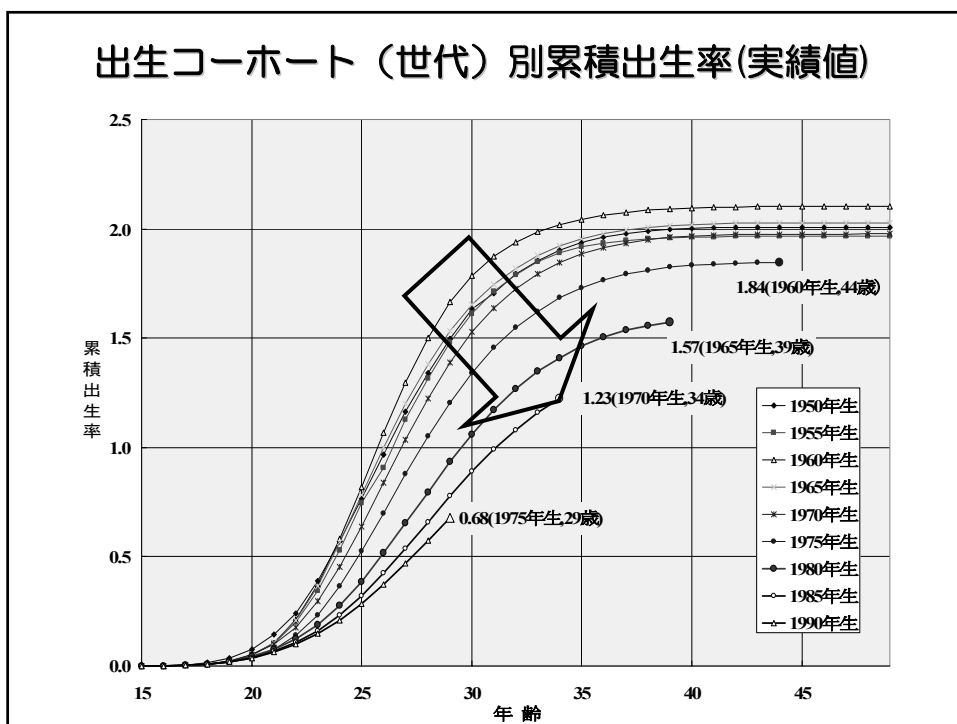
- 期間合計特殊出生率
- コーホート合計特殊出生率



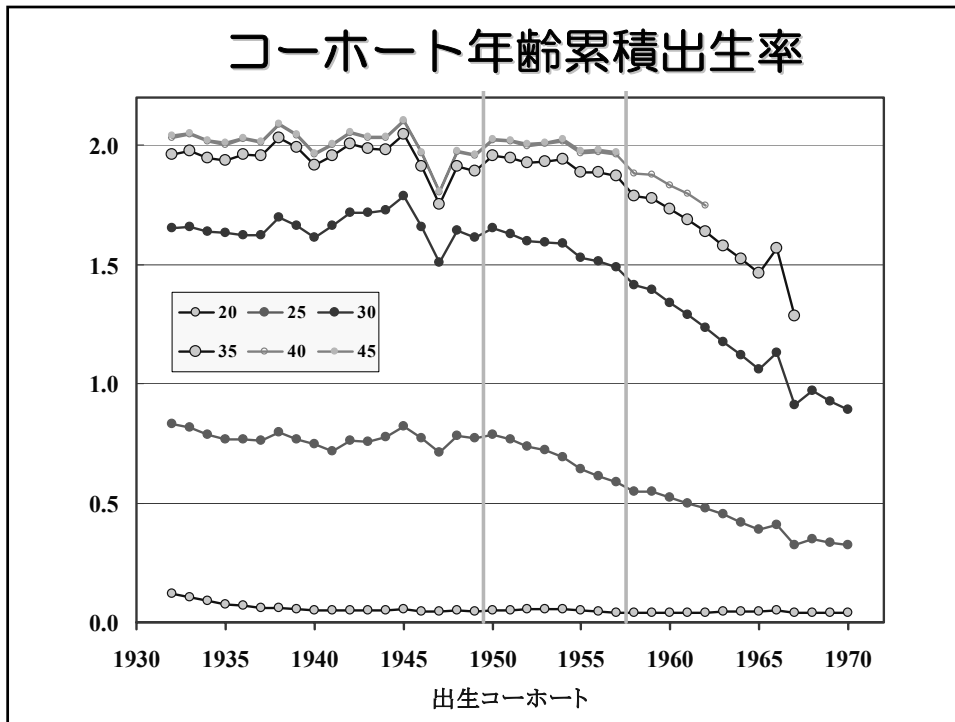
資料 1 - 39



資料 1 - 40



資料 1-41

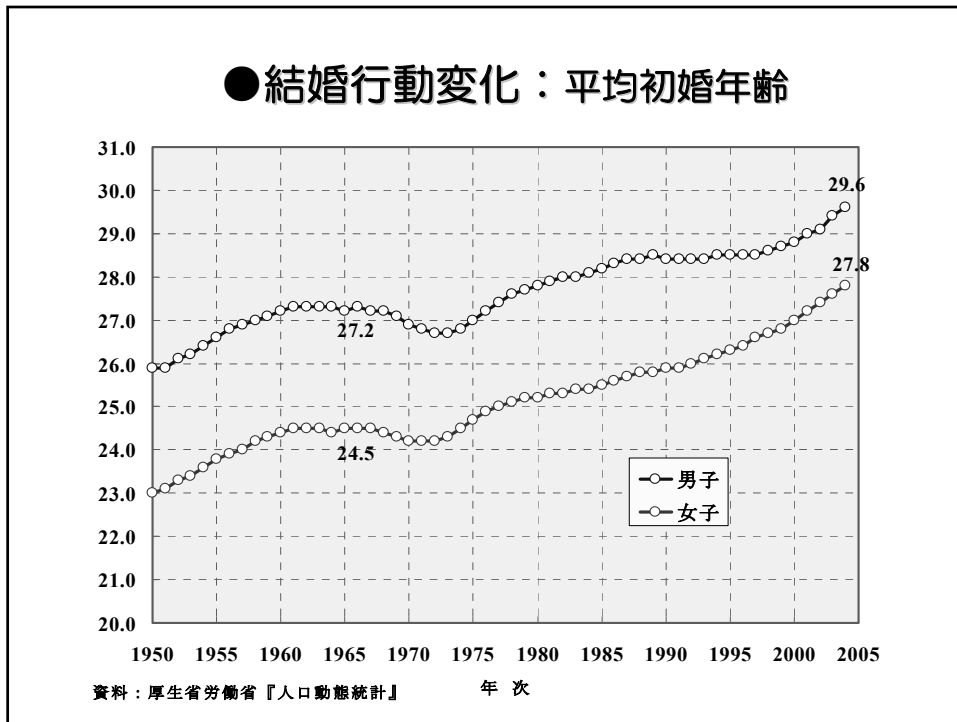


資料 1-42

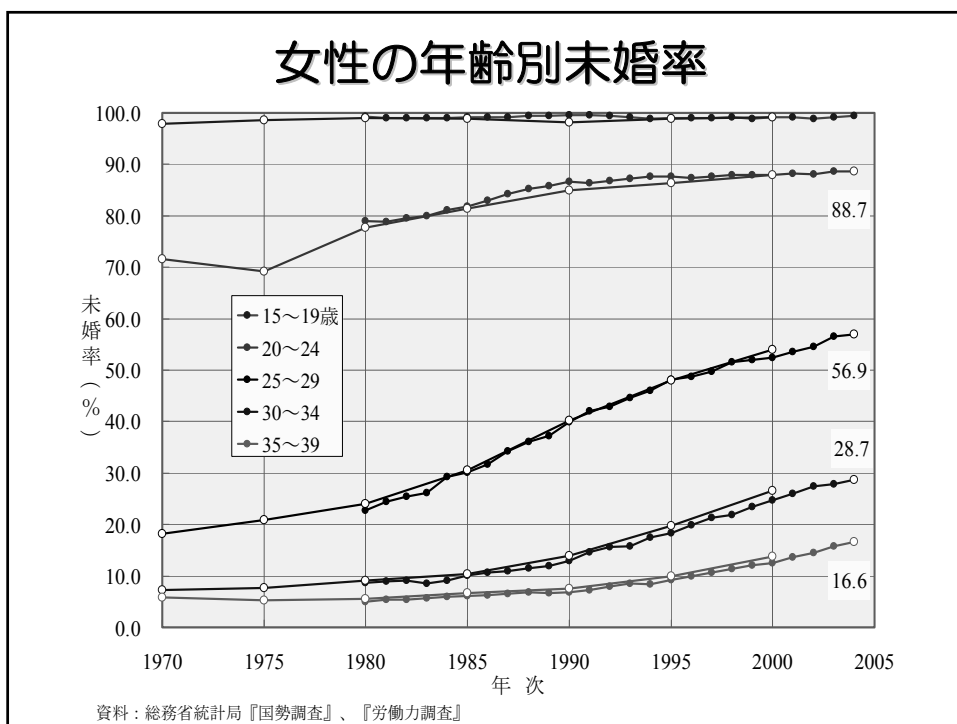
コホート出生率の水準と動き

- ①1960年代生まれ以降の世代で、年齢別の産み方が大きく変化した。
- ②若い世代ほど、子どもを生み始める時期が遅く、テンポも緩やかである（晩婚・晩産化）。
- ③しかし、現在39歳にある1965年生まれの女性達は、すでに1.57人を生んでおり、1.29より相当高い実績にある。
- ④今後、30歳代の前半にある1970以降に生まれた世代の出産が極めて重要である。

資料 1-43



資料 1-44

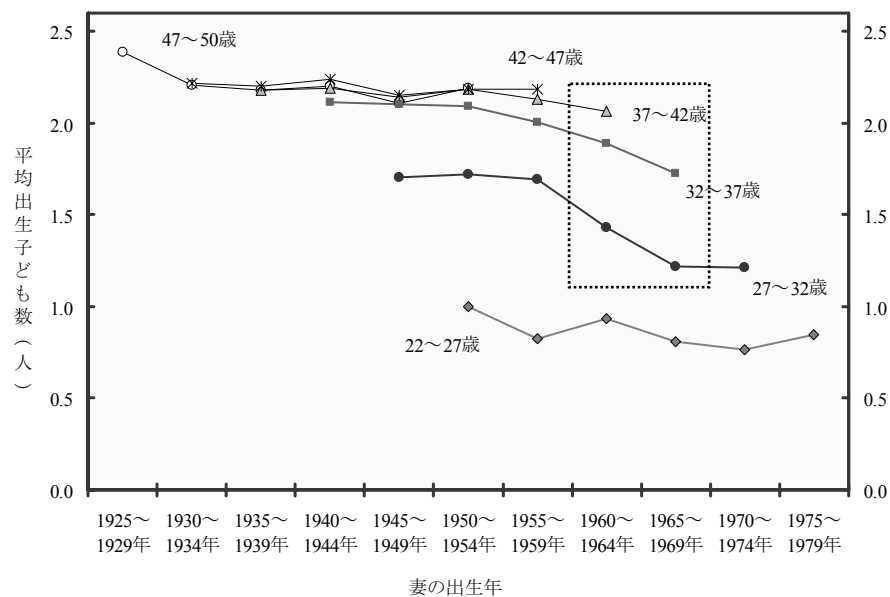


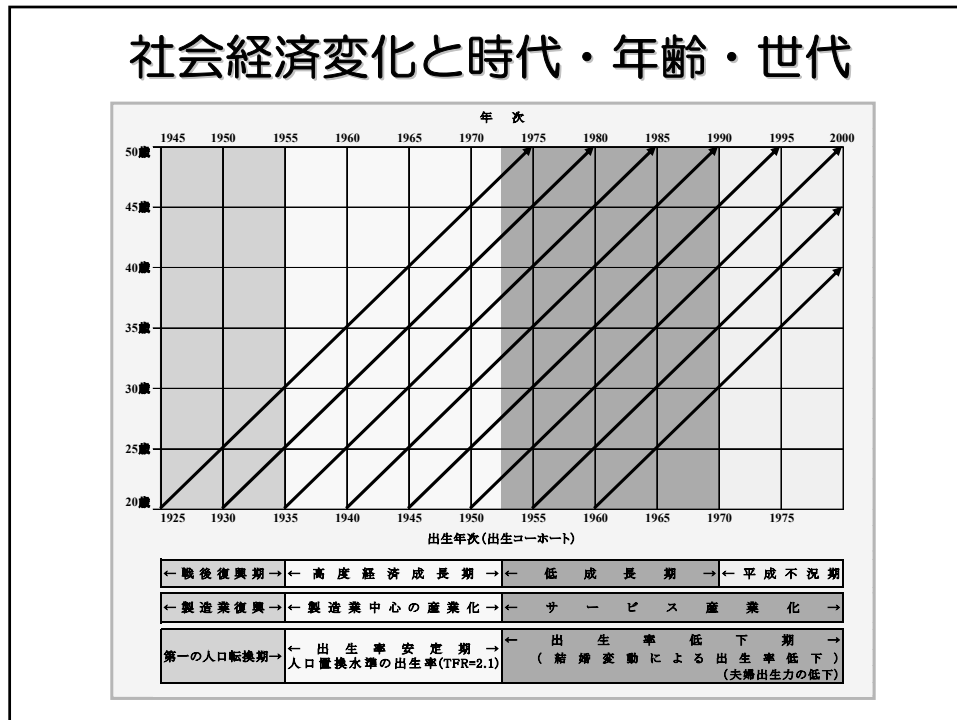
●夫婦の子ども産み方の変化： 夫婦の完結出生児数（結婚持続期間15～19年）

調査（調査年次）	完結出生児数
第1回調査（1940年）	4.27人
第2回調査（1952年）	3.50
第3回調査（1957年）	3.60
第4回調査（1962年）	2.83
第5回調査（1967年）	2.65
第6回調査（1972年）	2.20
第7回調査（1977年）	2.19
第8回調査（1982年）	2.23
第9回調査（1987年）	2.19
第10回調査（1992年）	2.21
第11回調査（1997年）	2.21
第12回調査（2002年）	2.23

資料：国立社会保障・人口問題研究所『第12回出生動向基本調査：結果の概要』2003年5月

妻の出生年別、平均出生子ども数

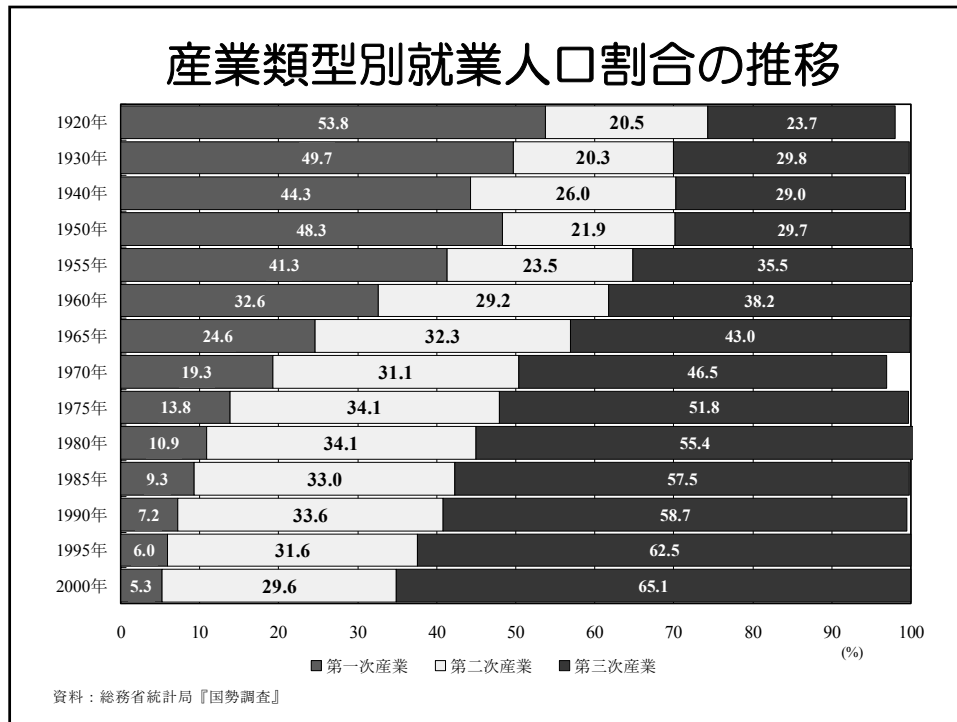




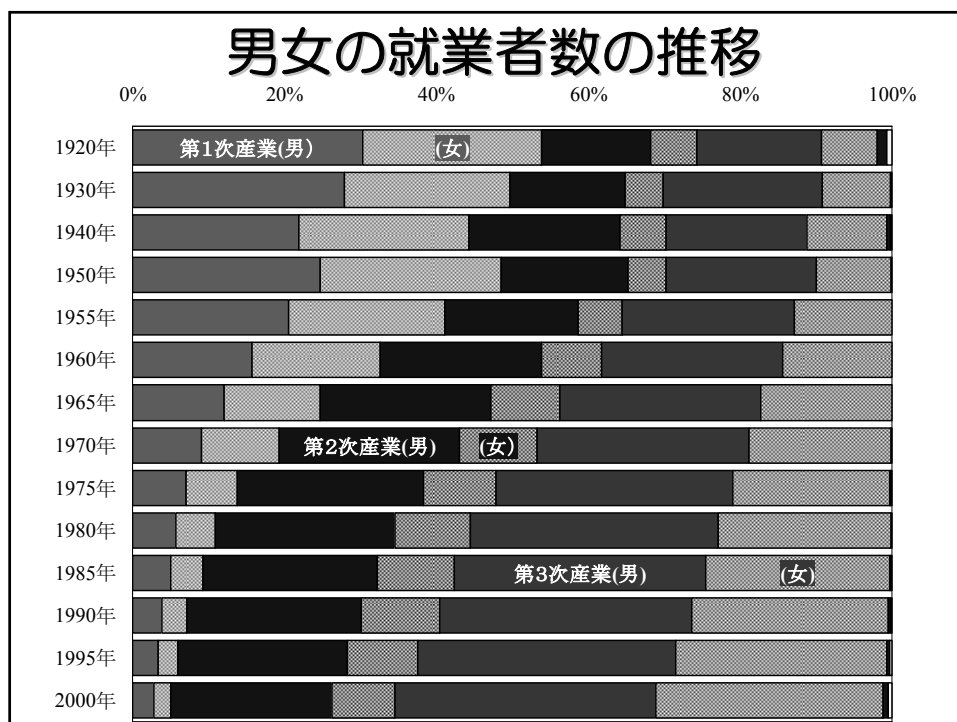
- ## ●結婚・出生行動の社会経済的背景
1. 就業行動の変化
 - ①高度経済期から現在に至る未婚就業者の増大
 - ②過去10年の若者をとりまく就業環境の変化
非正規就業の拡大・ニートの増加

 2. 未婚者の結婚の意欲と出生意欲
 - ①高い結婚の意欲の存在
 - ②底堅く存在する希望する子ども数2人

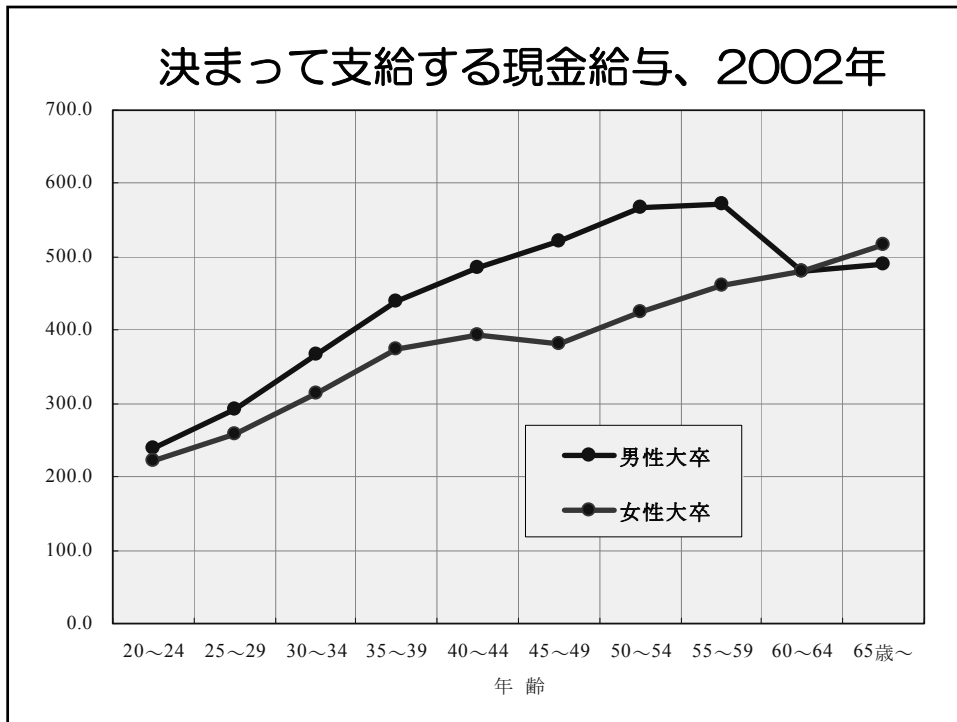
資料 1 - 49



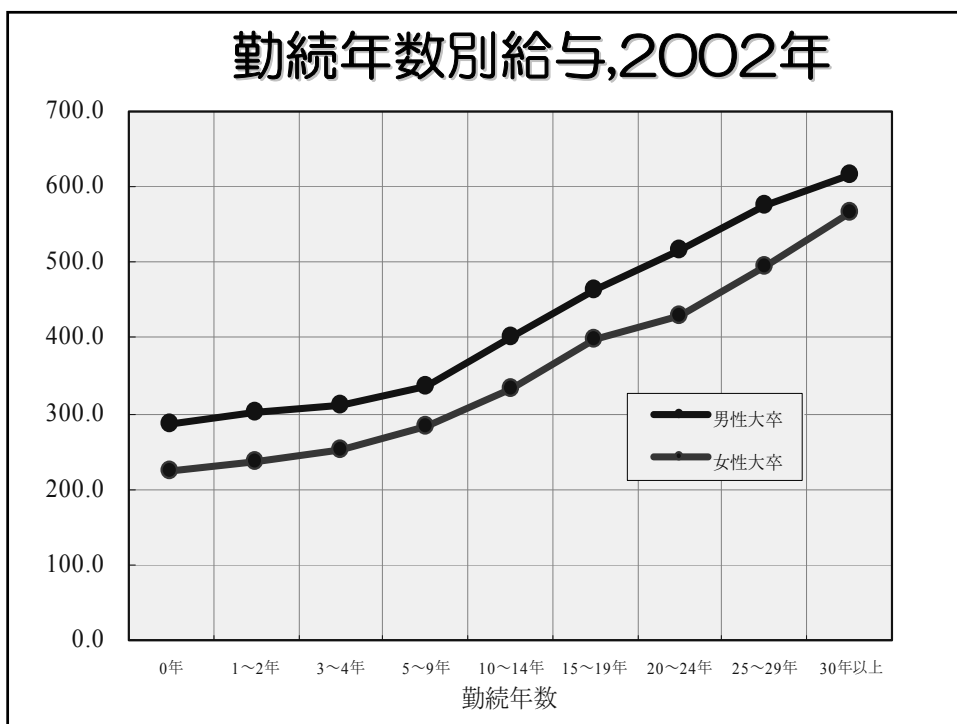
資料 1 - 50



資料 1-51



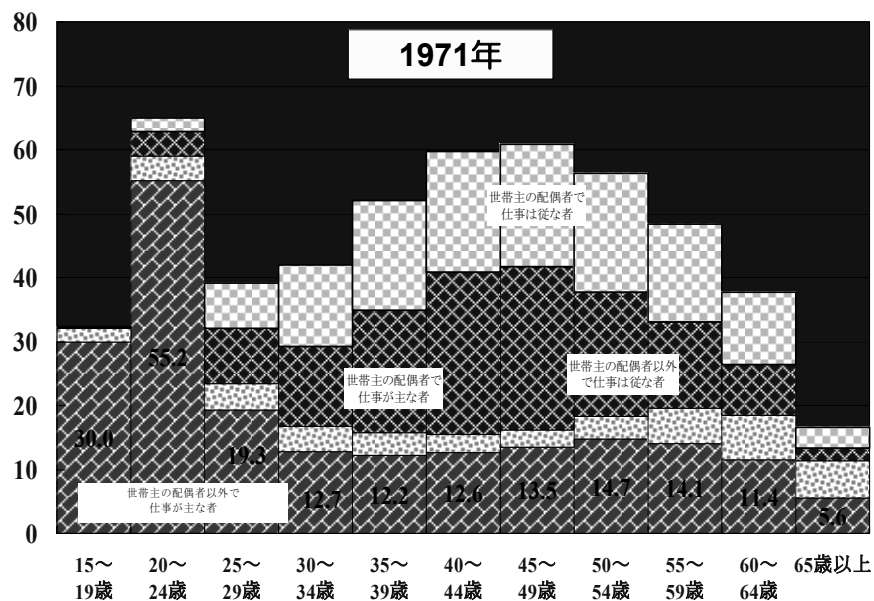
資料 1-52

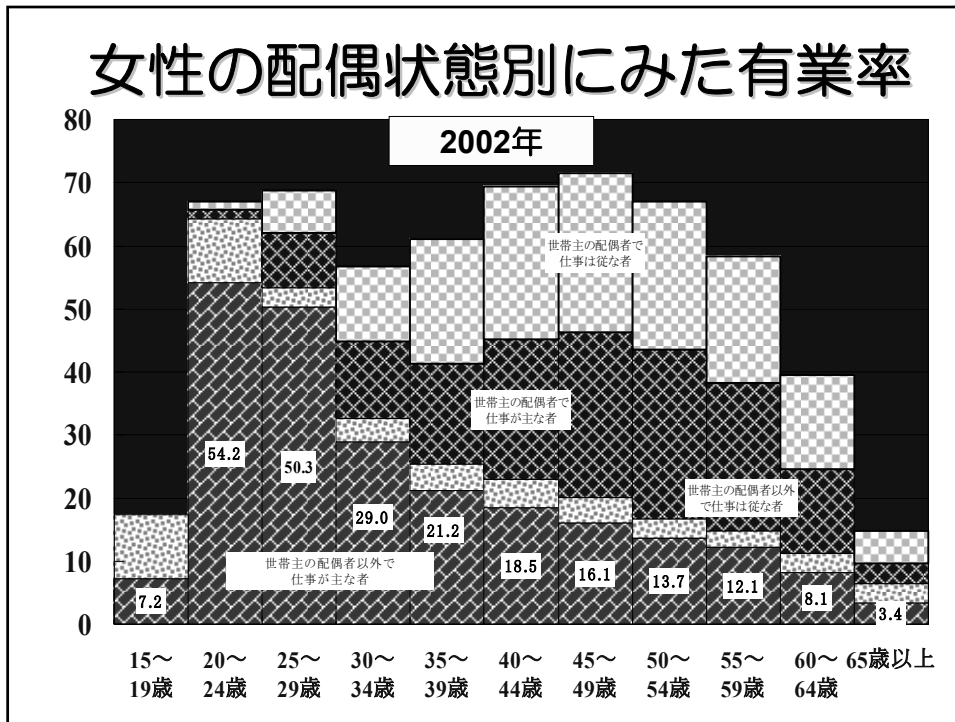


年功序列型賃金と終身雇用制が、 女性就業に及ぼす影響

- 年功序列型賃金と終身雇用制は、職業流動性を弱める。したがって、出産・子育て後の正規雇用がし難い状況を生む
- 男女共働きの場合、再生産コストを二重に受け取れ、出生抑制へのインセンティブが働く
- 能力給主義への転換は、企業による再生産コストの分担システムを弱体化させ、公的な再生産コストの負担増と家族への負担増を招く

女性の配偶状態別に見た有業率





未婚女子労働力への 需要が大きく拡大

○20～29歳、30歳台の未婚者（世帯主の配偶者以外で仕事は主なる者）とみられる層が大幅に有業率を高めた。

○30歳以上の非正規とみられる有業者が増大した。

●結婚・出産の意識と行動

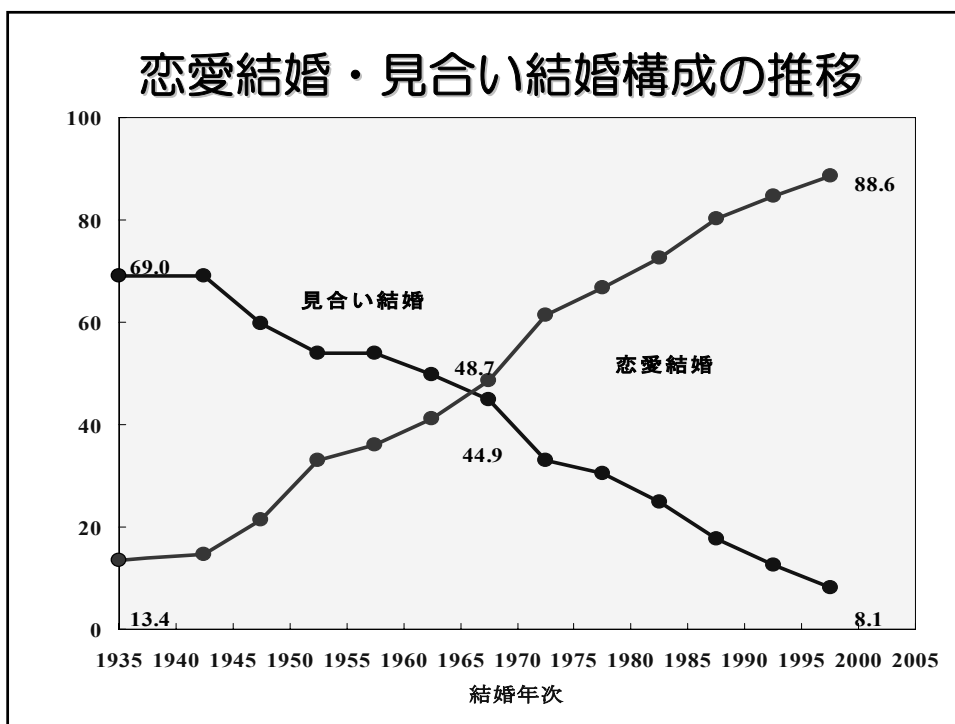
未婚者の生涯の結婚意思

生涯の結婚意思	第8回調査 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)
【 男 性 】					
いずれ結婚するつもり	95.9 %	91.8	90.0	85.9	87.0
一生結婚するつもりはない	2.3	4.5	4.9	6.3	5.4
不詳	1.8	3.7	5.1	7.8	7.7
総数 (18~34歳) (標本数)	100.0 % (2,732)	100.0 (3,299)	100.0 (4,215)	100.0 (3,982)	100.0 (3,897)
【 女 性 】					
いずれ結婚するつもり	94.2 %	92.9	90.2	89.1	88.3
一生結婚するつもりはない	4.1	4.6	5.2	4.9	5.0
不詳	1.7	2.5	4.6	6.0	6.7
総数 (18~34歳) (標本数)	100.0 % (2,110)	100.0 (2,605)	100.0 (3,647)	100.0 (3,612)	100.0 (3,494)

国立社会保障・人口問題研究所(2003)『第12回出生動向基本調査(2002年)』

結婚に対する考え方

結婚に対する考え方	第 9 回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)
【 男 性 】				
ある程度の年齢までには 結婚するつもり	60.4 %	52.8	48.6	48.1
理想的な相手が見つかるまでは 結婚しなくてもかまわない	37.5	45.5	50.1	50.5
不 詳	2.1	1.6	1.3	1.4
総 数 (18~34歳) (標 本 数)	100.0 % (3,027)	100.0 (3,795)	100.0 (3,420)	100.0 (3,389)
【 女 性 】				
ある程度の年齢までには 結婚するつもり	54.1 %	49.2	42.9	43.6
理想的な相手が見つかるまでは 結婚しなくてもかまわない	44.5	49.6	56.1	55.2
不 詳	1.3	1.3	1.1	1.3
総 数 (18~34歳) (標 本 数)	100.0 % (2,420)	100.0 (3,291)	100.0 (3,218)	100.0 (3,085)



未婚者の異性との交際

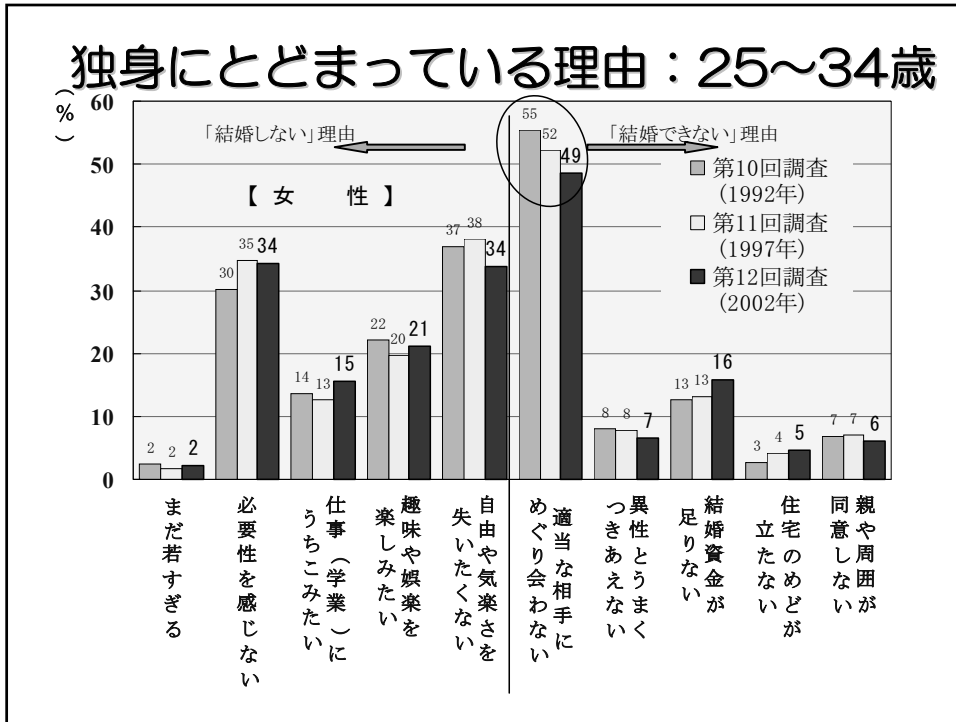
異性との交際	男性				女性			
	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)
婚約者がいる	2.9 %	3.2	2.9	2.7	4.6 %	3.9	3.8	3.9
恋人として交際している異性がいる	19.4	23.1	23.3	22.4	26.2	31.6	31.6	33.1
友人として交際している異性がいる	23.6	19.2	15.3	11.3	25.4	19.5	15.9	12.4
交際している異性はいない	48.6	47.3	49.8	52.8	39.5	38.9	41.9	40.3
不詳	5.5	7.2	8.7	10.9	4.3	6.3	6.8	10.2
総数 (18~34歳) (標本数)	100.0 % (3,299)	100.0 (4,215)	100.0 (3,982)	100.0 (3,897)	100.0 % (2,605)	100.0 (3,647)	100.0 (3,612)	100.0 (3,494)

未婚女性の結婚意欲 (2004年毎日新聞社調査)

現在年齢	合計 (標本数)	なるべく早く 結婚したい	いずれ結婚する つもり	一生結婚する つもりはない	その他	不詳
総計	637	33.8	50.9	3.8	7.5	4.1
20~24歳	217	30.4	59.9	2.3	4.1	3.2
25~29歳	201	33.3	57.2	2.0	4.5	3.0
30~34歳	110	42.7	40.0	3.6	9.1	4.5
35歳以上	109	32.1	32.1	10.1	18.3	7.3

就業状態	合計 (標本数)	なるべく早く 結婚したい	いずれ結婚する つもり	一生結婚する つもりはない	その他	不詳
総計	637	33.8	50.9	3.8	7.5	4.1
正規就業	326	35.6	51.2	2.8	6.7	3.7
パート・アルバイト等	178	37.1	47.8	7.3	5.6	2.2
自営・家族従業	19	31.6	47.4	0.0	15.8	5.3
学生・その他・不詳	114	23.7	55.3	1.8	11.4	7.9

資料: 高橋重郷(2004)「現代女性の結婚・家族形成の実態と意識」毎日新聞社人口問題調査会編『超少子化時代の家族意識』毎日新聞社, pp.45-69.



未婚女性の理想と希望子ども数 (2004年毎日新聞社調査)

現在年齢	合計 (標本数)	理想子ども数(割合)					平均
		0人	1人	2人	3人	4人以上	
総計	631	2.1	4.0	62.8	28.8	2.4	2.26
20～24歳	217	1.4	2.3	69.1	24.4	2.8	2.26
25～29歳	201	1.5	6.0	61.7	29.4	1.5	2.23
30～34歳	109	6.4	3.7	50.5	35.8	3.7	2.27
35歳以上	104	0.0	3.8	64.4	29.8	1.9	2.31

現在年齢	合計 (標本数)	欲しい子ども数					平均
		0人	1人	2人	3人	4人以上	
総計	605	8.9	7.8	60.0	21.8	1.5	2.00
20～24歳	208	5.3	3.4	68.8	20.7	1.9	2.12
25～29歳	193	4.1	7.3	63.7	24.9	0.0	2.09
30～34歳	105	11.4	8.6	51.4	24.8	3.8	2.01
35歳以上	99	23.2	17.2	43.4	15.2	1.0	1.55

資料：高橋重郷(2004)「現代女性の結婚・家族形成の実態と意識」毎日新聞社人口問題調査会編『超少子化時代の家族意識』毎日新聞社, pp.45-69.

未婚女性の結婚意欲と出生意欲

- ・ 未婚女性は、結婚に対する強い意欲を持っていることが未婚者の調査から伺え、国勢調査等でみられる未婚率の上昇が、生涯独身や非婚を希望する人々の増加の結果として表れていると見ることはできない。
- ・ むしろ、配偶者選択における伝統的な「見合い結婚」の減少と「恋愛結婚」の上昇にみられるように、結婚に至るプロセスに大きな変化が起きたことが考えられる。
- ・ また、成人した女性の経済の源泉であった親の経済から自分自身の経済へと未婚女性の経済の自立を通じ、結婚の年齢が自由に選択できる時代へと変化したことの反映とも考えられる。
- ・ 子どもに関する意識では、未婚の女性の「理想子ども数」は、2.26で、多くが2人の子どもの数を理想としている。
- ・ 実際に持とうとする「欲しい子ども数」も平均で2人であり、出生意欲が減退したがために起きている少子化ではないことを示唆している。

未婚女性の結婚後の生活水準

現在年齢	総計 (標本数)	あがると思う	ややあがると 思う	変わらないと 思う	やや下がると 思う	下がると思う	不詳
総計	637	9.9	17.7	34.7	21.4	10.2	6.1
20～24歳	217	11.5	22.6	34.1	21.7	6.9	3.2
25～29歳	201	4.5	18.9	32.8	26.9	11.9	5.0
30～34歳	110	9.1	10.9	34.5	22.7	16.4	6.4
35歳以上	109	17.4	12.8	39.4	9.2	7.3	13.8

未婚女性の結婚後の仕事のし易さ

現在年齢	総計 (標本数)	良くなると思う	やや良くなる と思う	変わらないと 思う	やや悪くなる と思う	悪くなると思う	不詳
総計	637	4.6	4.2	29.2	40.5	15.5	6.0
20～24歳	217	3.2	5.1	33.6	43.3	11.5	3.2
25～29歳	201	3.5	5.0	29.9	39.3	17.4	5.0
30～34歳	110	8.2	2.7	25.5	39.1	17.3	7.3
35歳以上	109	5.5	2.8	22.9	38.5	18.3	11.9

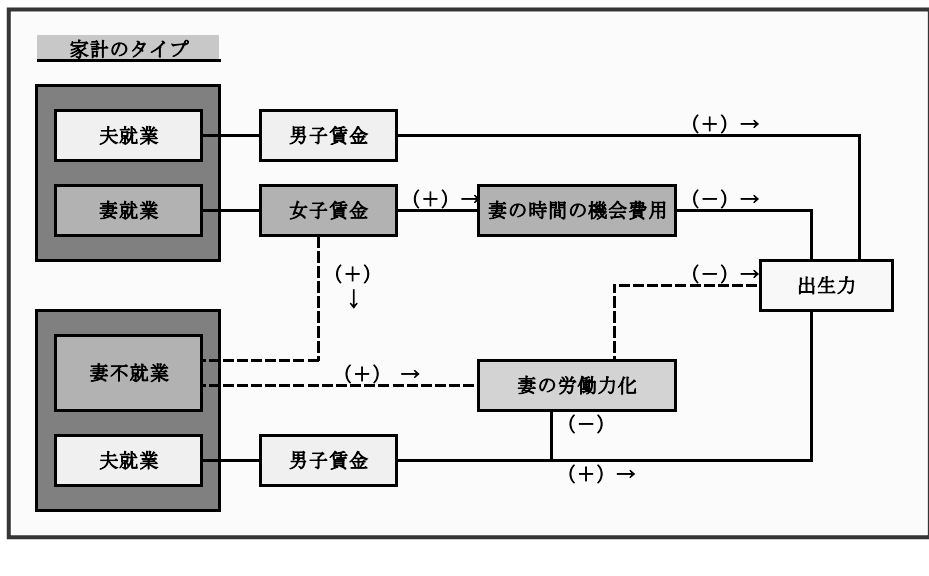
資料：高橋重郷(2004)「現代女性の結婚・家族形成の実態と意識」毎日新聞社人口問題調査会編「超少子化時代の家族意識」毎日新聞社，pp.45-69.

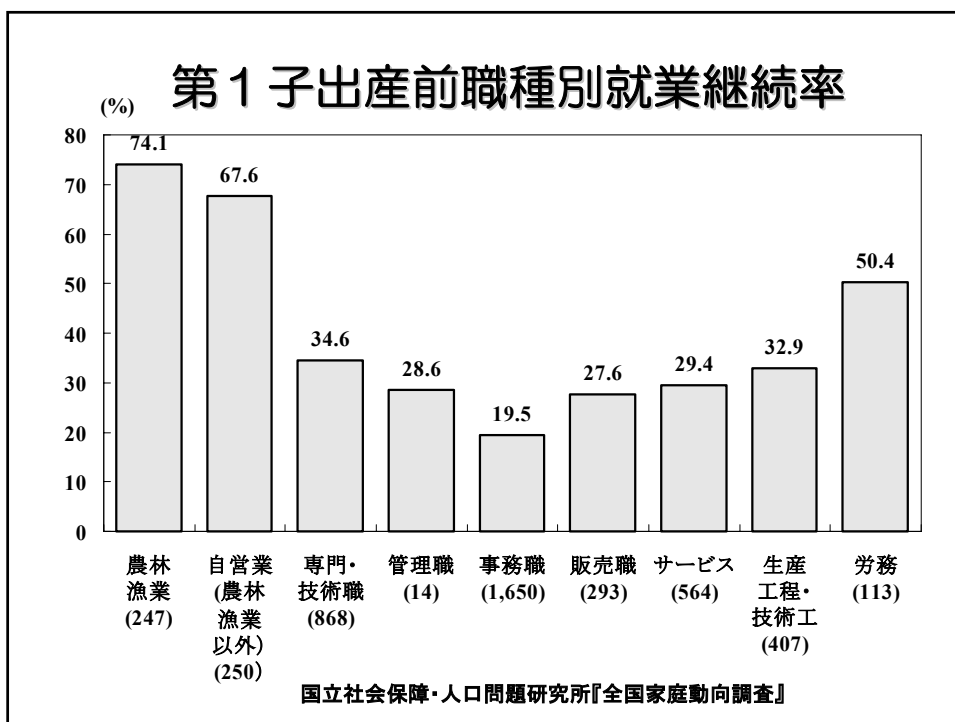
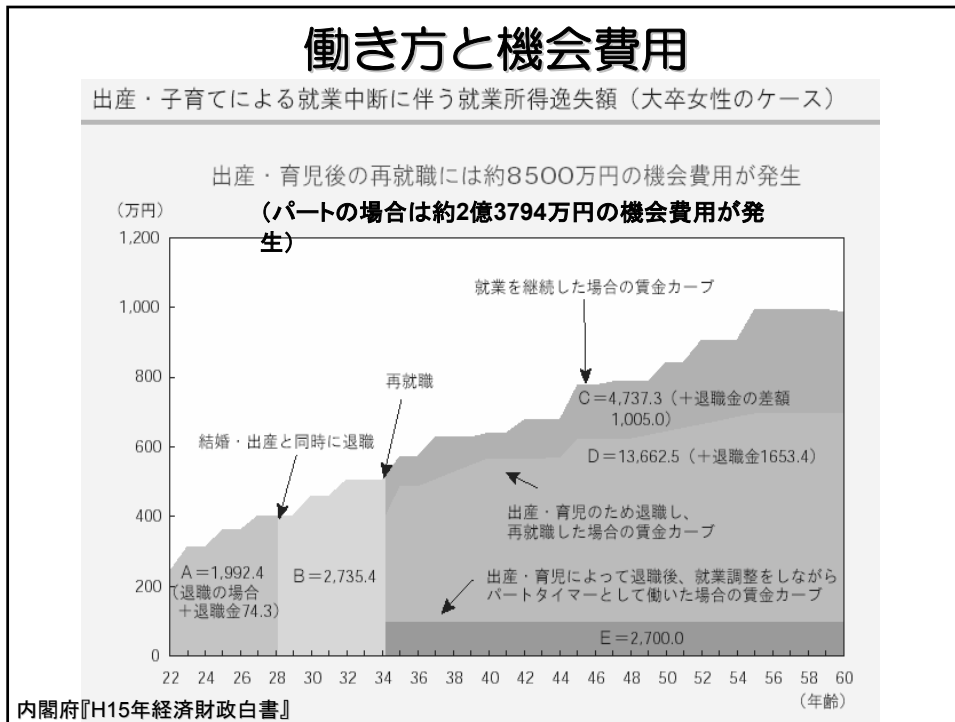
男女の雇用状態

性	年齢	年次	非雇用者	正規雇用者 ¹⁾	非正規雇用				
					小計	パート	アルバイト	派遣社員 ²⁾	その他 ³⁾
男	20～24歳	1992年	4.4	78.2	17.2	0.6	14.4	0.4	1.9
		1997年	4.3	73.5	22.2	1.1	18.8	0.3	2.0
		2002年	3.5	60.6	35.9	1.8	27.4	1.3	5.4
	25～29歳	1992年	5.9	87.5	6.3	0.3	2.7	0.2	3.2
		1997年	5.5	86.5	8.0	0.6	3.9	0.2	3.3
		2002年	5.0	81.3	13.7	1.1	6.2	1.1	5.5
	30～34歳	1992年	9.1	84.5	6.1	0.3	1.1	0.1	4.7
		1997年	7.7	85.2	7.1	0.4	1.8	0.2	4.7
		2002年	7.4	82.2	10.4	0.6	3.0	0.8	6.1
女	20～24歳	1992年	2.6	80.4	16.5	4.5	9.9	0.5	1.6
		1997年	2.3	70.2	27.6	6.9	16.8	1.0	2.8
		2002年	1.8	54.2	44.0	8.7	25.2	2.2	7.8
	25～29歳	1992年	7.4	70.4	21.1	11.5	5.5	1.5	2.6
		1997年	5.5	69.1	25.5	12.7	7.0	2.2	3.6
		2002年	3.9	60.5	35.6	14.0	8.8	4.4	8.4
	30～34歳	1992年	18.2	50.7	29.9	21.3	3.9	1.1	3.6
		1997年	13.0	52.7	34.3	22.8	5.3	2.1	4.1
		2002年	8.3	49.6	42.1	23.3	6.6	4.5	7.7

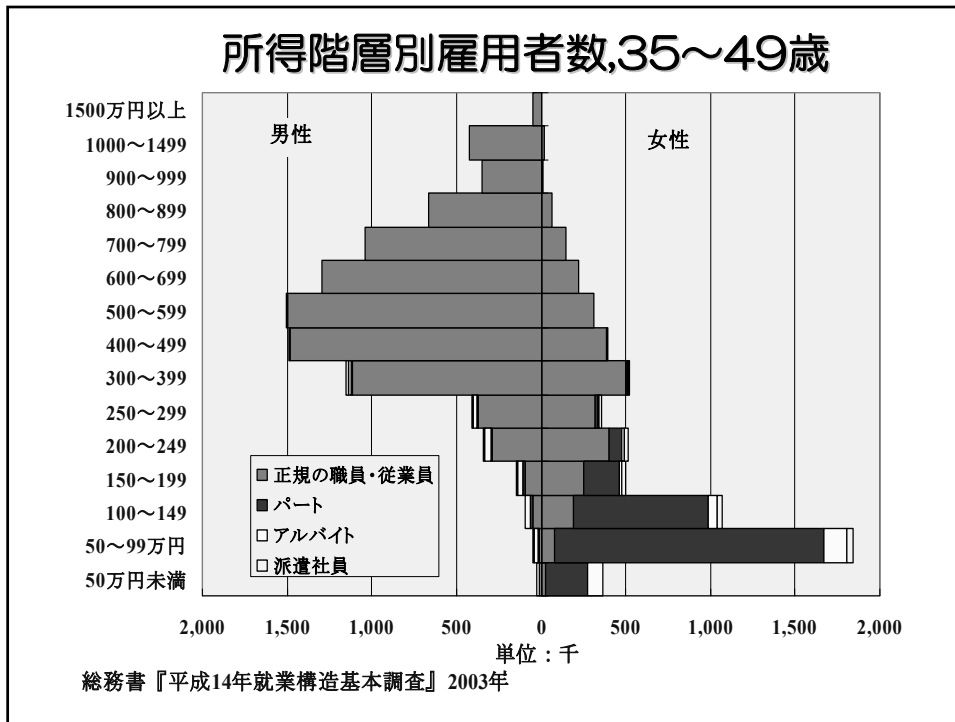
資料：総務省統計局『就業構造基本調査』

バツニワード・モデル 家計の効用極大化行動





資料 1-71

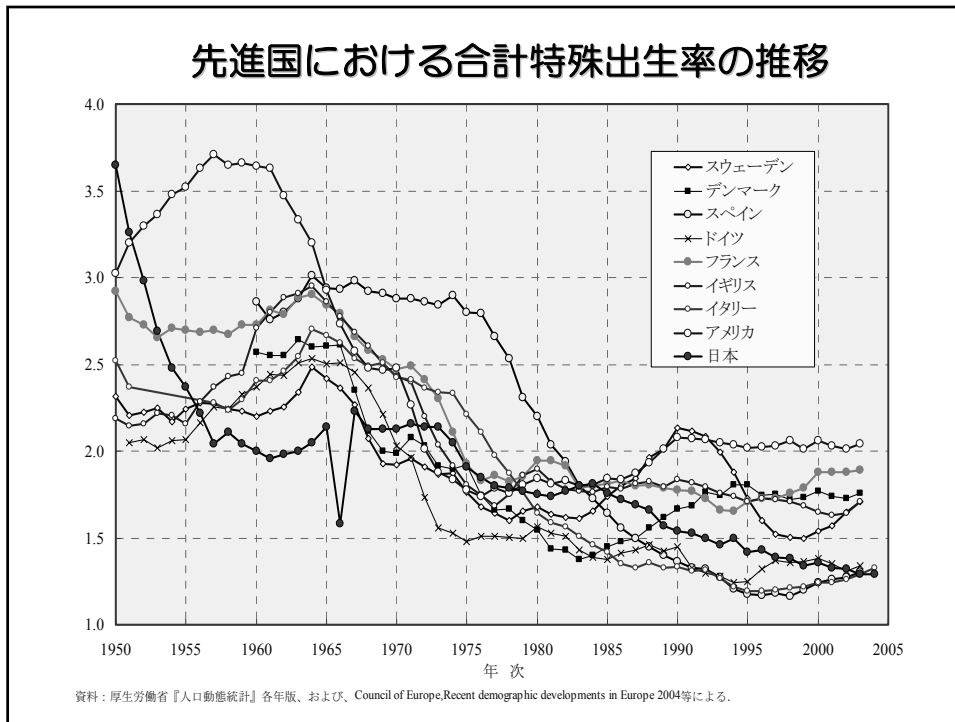


資料 1-72

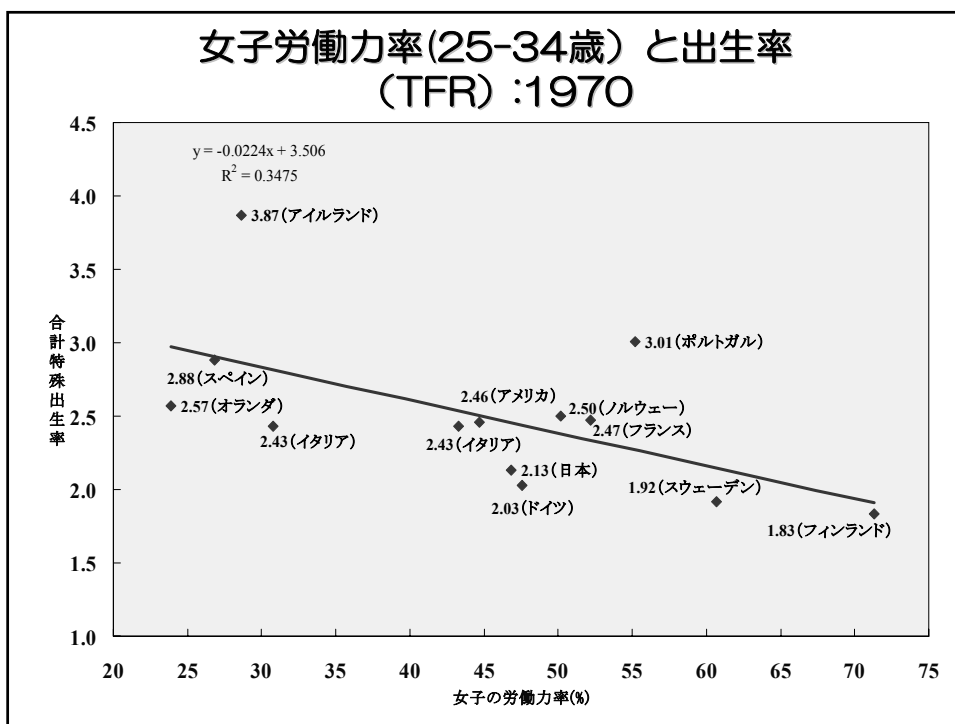
出生率水準と再生産コストの担い手

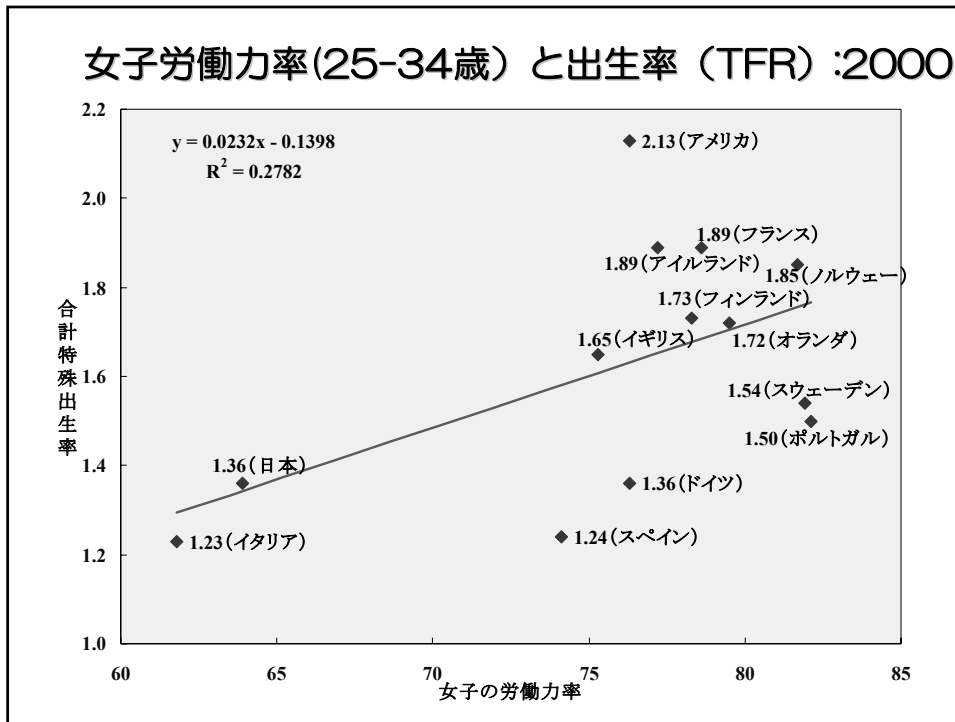
時代区分	出生率水準	再生産コストを担う主体			女性労働	備考
高度経済成長以前	二人っ子社会 (TFR=2.0へ)	家族			男女共同	家庭内協働・ 伝統的性別分業社会
高度経済成長期	二人っ子社会 (TFR=2.1前後)	家族	企業	社会・公共 (低)	男性優位 (専業主婦化)	性別役割分業社会
低成長期からバブル期	低出生率社会 (TFR=2.07以下)	家族	企業	社会・公共 (低)	女性の社会進出	未婚者の就業化・ 性別分業社会
デフレ経済期	超低出生率社会 (TFR=1.3以下)	家族 (増大)	企業 (縮小)	社会・公共 (拡大?)	男女共同?	未婚就業・非正規化

資料 1-73



資料 1-74





結婚・出生変動の要因

- 女性の働き方や生き方が、社会制度や社会慣行によって、誘導されている
 - 税の仕組み、年金の仕組み、扶養手当が就業抑制
 - 子どもの機会費用の増大
 - 年功序列型賃金体系～硬直化した職業流動性
 - 子育て後の正規就業を困難～ライフコースの変更を困難に
- 現実の経済社会は女性の労働力化を促進
 - 未婚労働力に対する高い需要 → 結婚の抑制
 - 就業継続 → 結婚や出産・子育ての抑制

まとめにかえて

1. 超低出生率は、短期的には緩やかな人口減少を生み出すが、超低出生率が回復しない限り、長期的に大規模な人口減少を生じ、人口小国への道をたどる。
2. たとえ、出生率回復が起きるとしても、出生率が2.07未満である限り、人口減少のスピードを減速するにしか過ぎず、「少子化」から生じる問題を緩和するにしか過ぎない。むしろ、日本の出生率は回復の確たる兆しが見えない状況にある。

3. 「少子化」は、すぐれて社会の制度、社会の仕組み、社会慣習と「人間の再生産システム」の不整合から生じている。このことは女性就業と出産・子育ての問題として象徴的に現れている。
4. とくに、家族の再生産コストの担い手の問題にみられるように、誰がどのように負担すべきかを、社会全体の課題として受け止める必要がある。
5. 欧米の教訓から、出生行動を制約する様々な矛盾を解消し、多様な選択が可能な社会へと改革し、結果として出生率回復へと向かう道を探ることが重要であると考えられる。

資料2

佐藤龍三郎

問題提起

少子化をめぐる議論とその論点

国立社会保障・人口問題研究所
情報調査分析部長
佐藤龍三郎

資料 2 - 1

1. 少子化の影響について

(1) 少子化の影響をどうみるか(マクロの視点)

(2) マクロの視点と個人の視点

2. 少子化の原因について

(1) どのようにして原因を探るのか

(2) 少子化のメカニズム

(3) 少子化の背景要因

3. 少子化への対応について

(1) 視点

(2) 方向性

1. 少子化の影響について

(1) 少子化の影響をどうみるか(マクロの視点)

① マイナスの影響が大きいとする見方

(理由)

- ・消費者人口の減少や労働力不足による
経済成長の鈍化
- ・社会保障負担の増大
- ・地域社会の存立基盤の弱体化
- ・総合的な国力低下の懸念

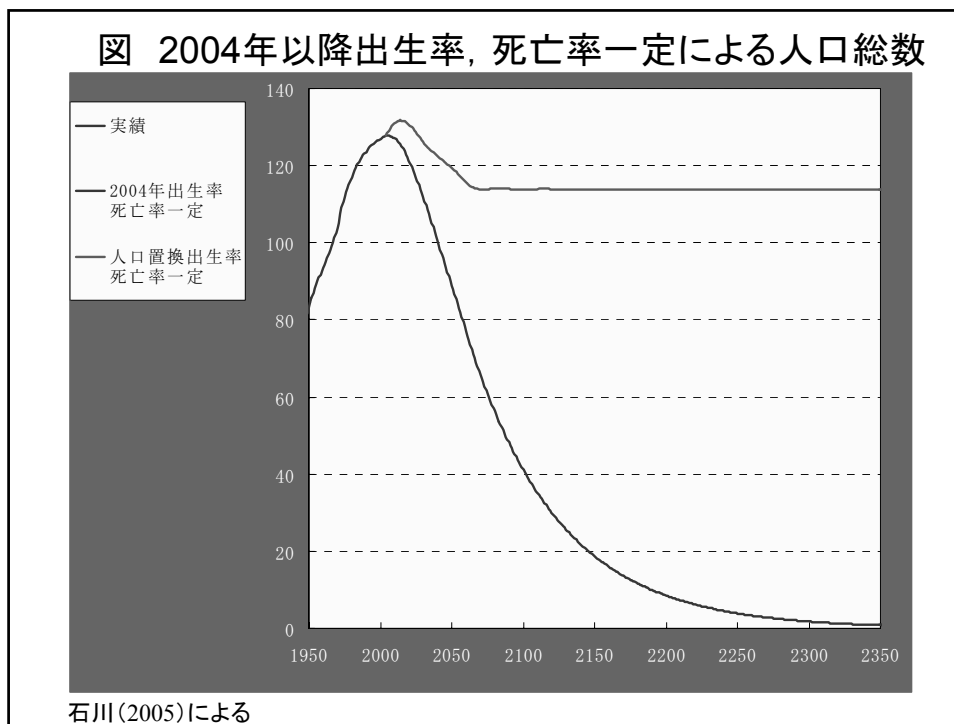
(1) 少子化の影響をどうみるか(マクロの視点)

② むしろプラス、あるいは「人口」より「制度」の問題とする見方

■ (理由)

- ・人口が減っても一人当たりの資本や所得が増えればむしろ豊かになる
- ・少子化の影響は「制度」の仕組みを見直すことで対応可能

資料 2 - 4



資料 2 - 5

(1) 少子化の影響をどうみるか(マクロの視点)

- 少子化のもたらす人口減少は50年、100年の長期的な将来を見据えて議論する必要
- 現在の日本の合計特殊出生率(1.29)は人口の再生産に必要な水準(2.07前後)をはるかに下回っているという基本認識

(2) マクロの視点と個人の視点

- ① マクロの人口や経済の問題と捉える視点
 - ② 結婚や子育てを個人・家族の「幸福と選択」の問題と捉える視点
- (①の議論が先行することへの懸念)

(2) マクロの視点と個人の視点

「マクロ」と「個人」は対立的にとらえるべきでなく、両方の視点が相互に深く関連していることが理解されるならば、少子化に対する問題意識が国民の間で広く共有されよう。

2. 少子化の原因について

(1) どのようにして原因を探るのか

- 少子化のメカニズム(人口統計学的説明)
 - どのようにして(How)少子化になったのか?
(例)出生年齢上昇、多子率低下、無子率上昇、
結婚年齢上昇、生涯未婚率上昇、など
- 少子化の背景要因(社会経済学的説明)
 - なぜ(Why)少子化になったのか?

(2) 少子化のメカニズムについての主な論点

- ①結婚率の低下か、夫婦出生率の低下か
 - 1975～2000年の間の合計特殊出生率低下の約7割は結婚行動の変化、約3割は夫婦出生行動の変化による
 - ただし1990年～2000年の間については、合計特殊出生率低下の約6割が夫婦出生行動の変化によって説明される

(2) 少子化のメカニズムについての主な論点

②結婚・出産に対する意欲の低下か、 先送りか

- 結婚・出産の意欲や理想子ども数は保たれたまま、初婚率低下、夫婦出生率低下
- 先送り(postponement)現象か？
- 取り戻し(catch-up)は可能か？

(3) 少子化の背景要因

①研究の進め方

- ・経済学的アプローチ
(効用／不効用、費用／便益などの観点)
- ・社会学的アプローチ
(価値観、規範、ジェンダー、社会階層などの観点)
- ・医学生物学的アプローチ
(妊孕力、性行動、出生調節行動などの観点)

(3) 少子化の背景要因

② 現在、重視されていること

- ・子育ての経済的・心理的負担の大きさ

- ・子育て後の正規就労の困難性

- ・子育て支援サービスの不足

- ・地域における「子育て力」の低下

(3) 少子化の背景要因

② 現在、重視されていること(続き)

- ・性別役割分業システムの後退と代替システムの不在

- ・青年の「成人期への移行」(transition to adulthood)の遅れ
⇒ 背後に雇用の不安定化と将来への不安

- ・価値観の変動による結婚・出産行動の変化

- ・その他、歴史的・文化的要因など
⇒ 学際的な取り組みが必要

3. 少子化への対応について

(1) 視点

- 少子化現象は社会システムの諸々の「ひずみ」の現れ---「構造問題」
- 社会システムそのものを変える必要性
- 現在は過去と異なる
(出生率が人口置換水準前後にあった1950年代後半～1970年代前半とは社会経済条件や国民の価値観等が異なる)
- 同時に将来も現在とは異なる
---将来から現在を見据える

(2) 方向性

- 少子化の「影響への対応」と「原因への対応」
--- 分けて考える必要あるが、重なりも多い
- 総合性や一貫性を確保する観点
- 「個人や家族の選択や権利」の観点と
「社会システム全体の問題」の観点の調和
⇒新たな政策展開

(2)方向性

重点

- 子育て世帯への支援
- 働き方の見直し
- 地域や企業を含めた「子育て力」の向上
- 未婚青年層への対応
- 都市や農村など特性に応じた地域政策

資料3

阿藤 誠

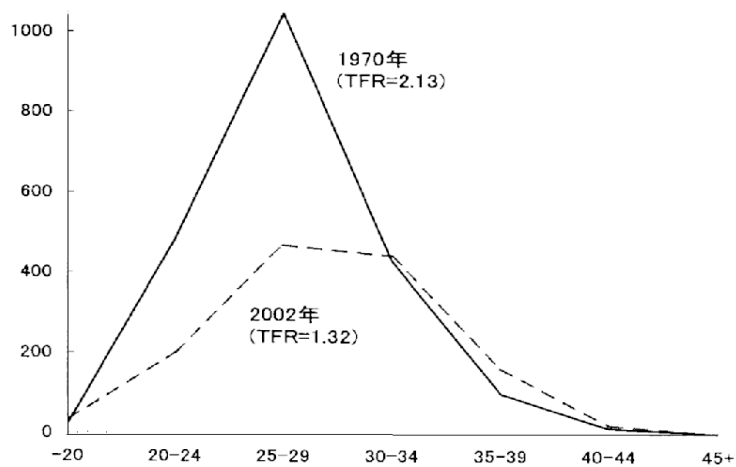
超少子化社会を考える

阿藤 誠

(早稲田大学)

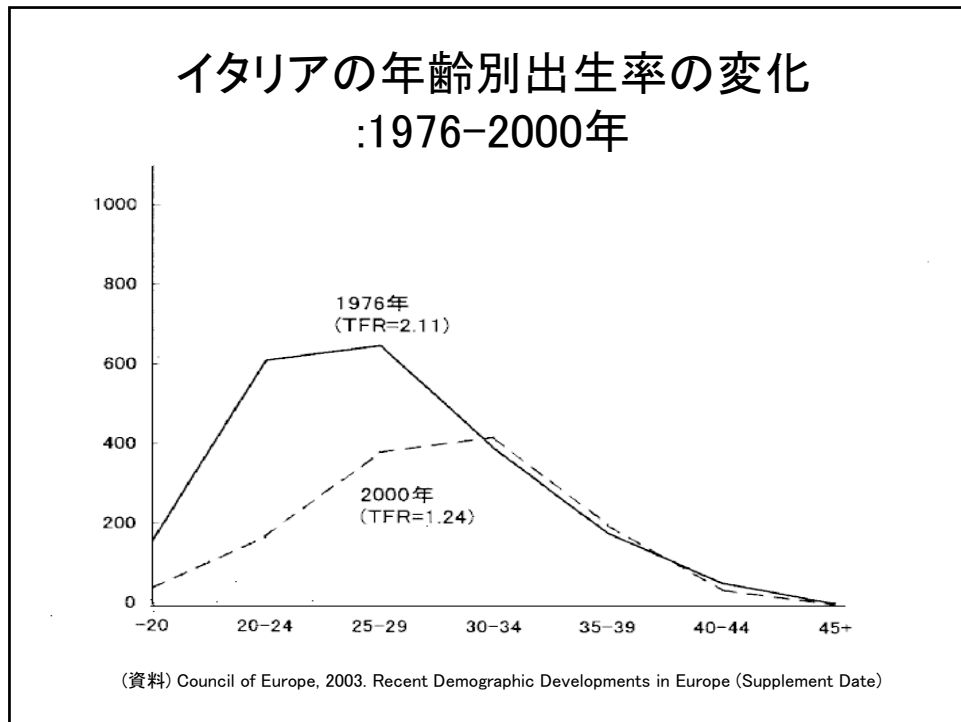
資料3-1

日本の年齢別出生率の変化 :1970-2002年

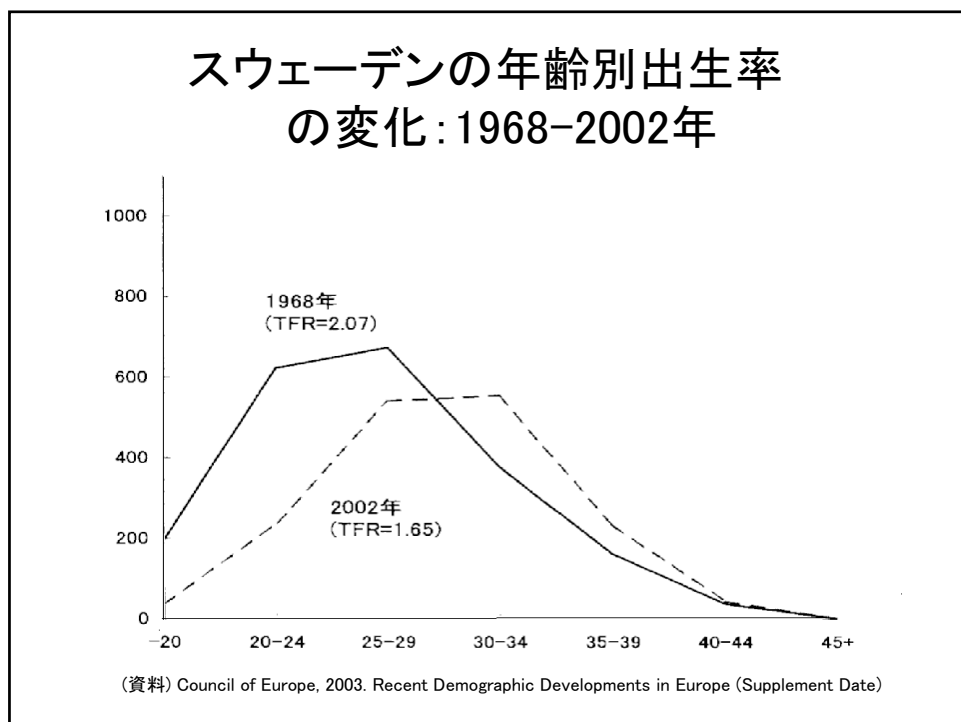


(注)低下開始前後に合計特殊出生率(TFR)が人口置換水準に近かった年次(日本の場合1970年)と最新年次(日本の場合2002年)との間で比較した。
(資料)国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集2004年』

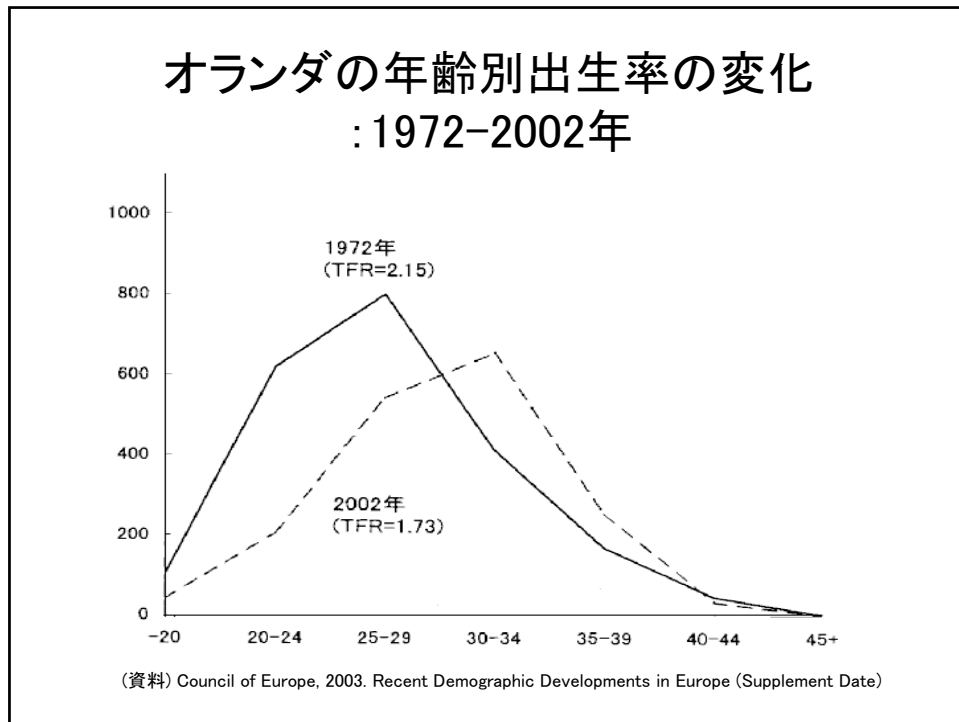
資料 3 - 2



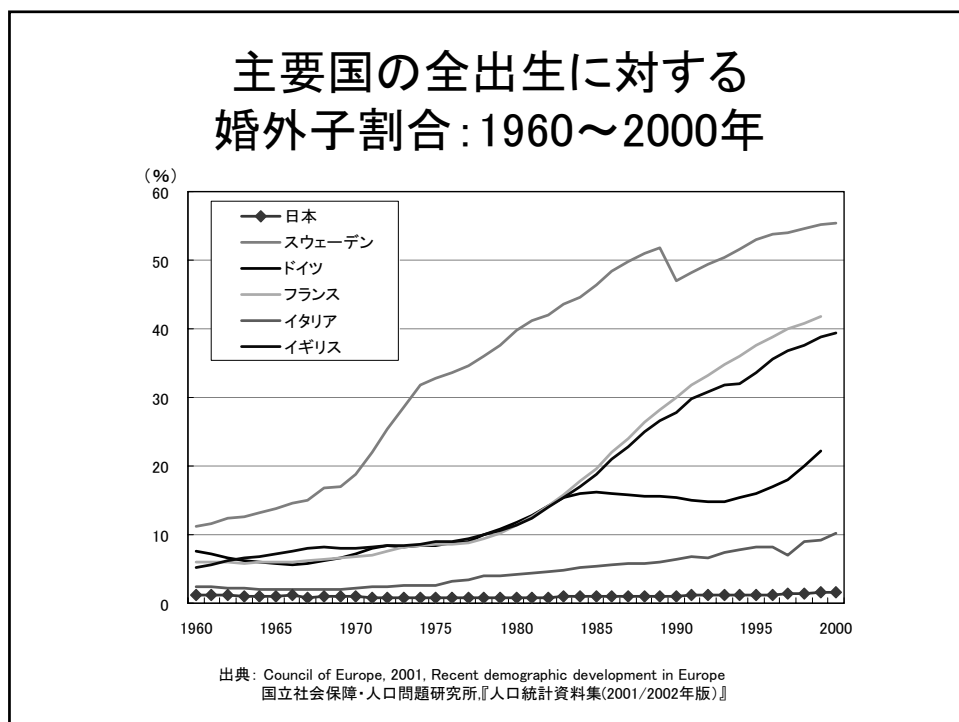
資料 3 - 3



資料3-4



資料3-5



超高齢・人口減少社会への対応

(1)社会経済的対応(結果への対応)

- ①女性・高齢者の労働参加
- ②技術革新・労働生産性の向上
- ③健康寿命の増進
- ④高齢者の社会参加
- ⑤社会保障制度改革
- ⑥自治体の再編

(2)人口政策的対応(原因への対応)

- ①移民・外国人労働者受入政策
- ②「少子化対策」(家族政策)

先進諸国・地域における、移民受入に関するシナリオ別、年平均の補充移民の規模(2000～2050年)

シナリオ	(千人)				
	I	II	III	IV	V
	中位推計	移民 (純移動) ゼロ	総人口維持 のための 移民	生産年齢人口 維持のための 移民	潜在扶養指数維 持のための移民
国または地域					
フランス	7	0	29	109	1,792
ドイツ	204	0	344	487	3,630
イタリア	6	0	251	372	2,268
日本	0	0	343	647	10,471
韓国	-7	0	30	129	102,563
ロシア	109	0	498	715	5,068
イギリス	20	0	53	125	1,194
米国	760	0	128	359	11,851
ヨーロッパ	376	0	1,917	3,227	27,139
ヨーロッパ連合	270	0	949	1,588	13,480

注(1) ここで移民とは国際人口移動における純移動(入国超過)数を意味する。
 (2) 移民の男女年齢別分布は、米国、オーストラリア、カナダ3国の平均的パターンを用いる。
 (3) シナリオ I の中位推計の移民数は、国連人口部の各国別の将来人口推計に用いられた仮定値。
 (4) 潜在扶養指数(potential support ratio)は老年従属人口指数の逆数で、
 (生産年齢人口/老年人口)×100と定義される。生産年齢人口は15～64歳で定義。
 Source : United Nations, Replacement Migration : Is it a solution to Declining

各国政府の出生率に対する認識と 政策スタンス(国連の調査による)

(1) 1996年

1995年の 合計特殊出生率	満足できる			低すぎる	
	不介入	現状維持	引上げ	不介入	引上げ
TFR \leq 1.3	イタリア スペイン			ドイツ	
1.3<TFR \leq 1.5	オーストリア			ポルトガル スイス	ギリシア
1.5<TFR \leq 1.7	カナダ ベルギー オランダ 韓国			日本	ルクセンブルグ シンガポール
1.7<TFR \leq 1.9	オーストラリア デンマーク ノルウェー スウェーデン イギリス	アイルランド	フィンランド		フランス
1.9<TFR	アメリカ アイスランド				

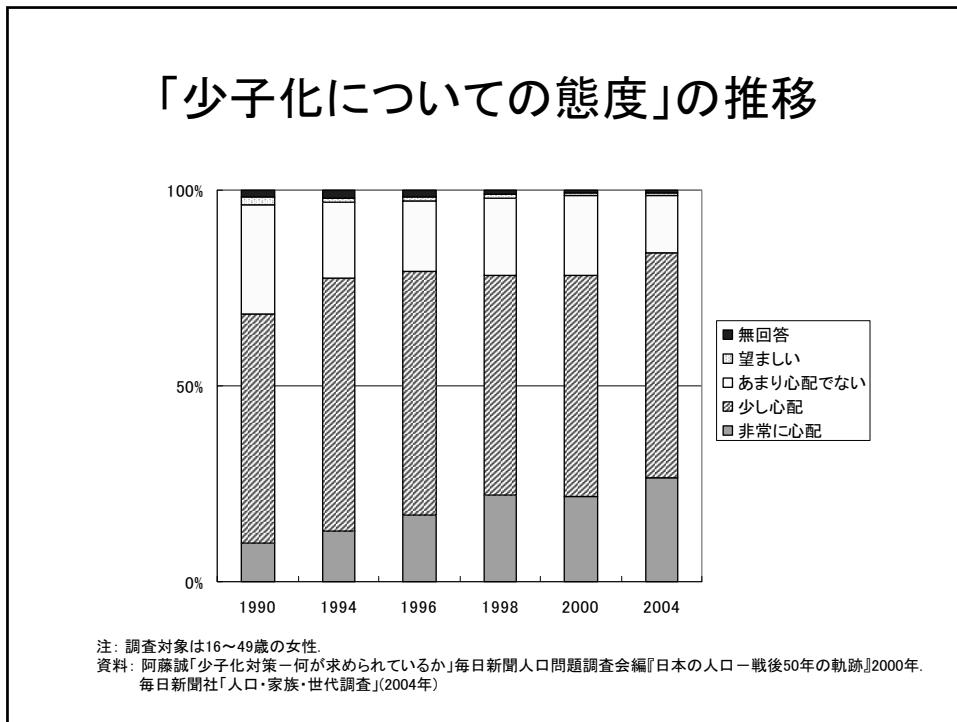
出典: United Nations, World Population Policies 2003.

(2) 2003年

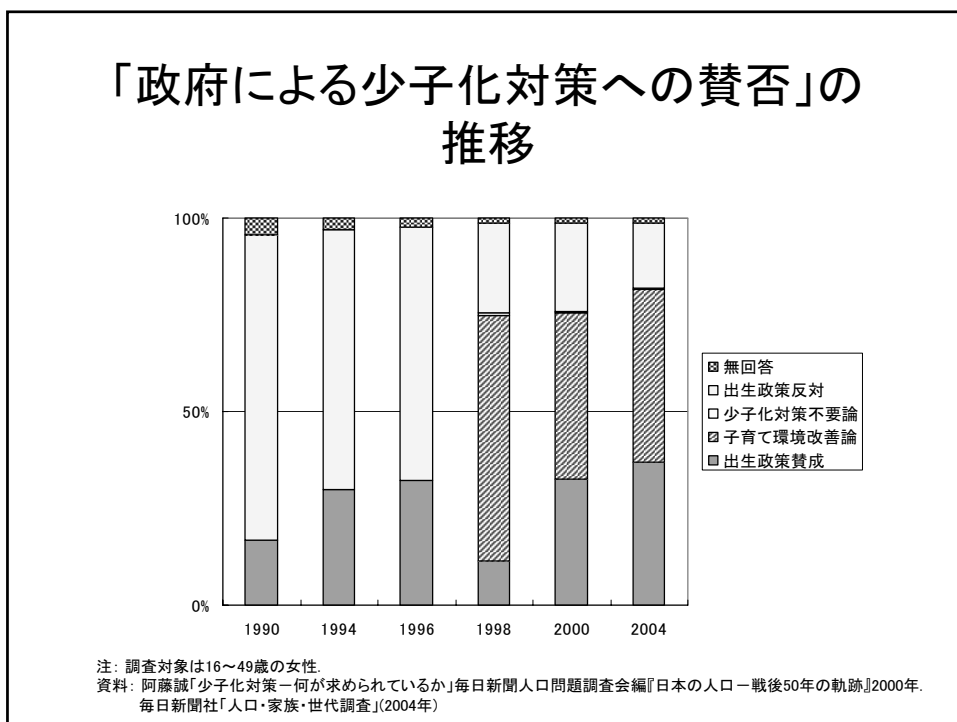
2002年の 合計特殊出生率	満足できる		低すぎる	
	不介入	現状維持	不介入	引上げ
TFR \leq 1.3			スペイン イタリア	韓国 ギリシア
1.3<TFR \leq 1.5			ドイツ ポルトガル スイス	日本 オーストリア シンガポール
1.5<TFR \leq 1.7	ベルギー フィンランド スウェーデン イギリス			ルクセンブルグ
1.7<TFR \leq 1.9	デンマーク オランダ		ノルウェー	フランス
1.9<TFR	アメリカ	アイスランド アイルランド		

出典: United Nations, World Population Policies 2003.

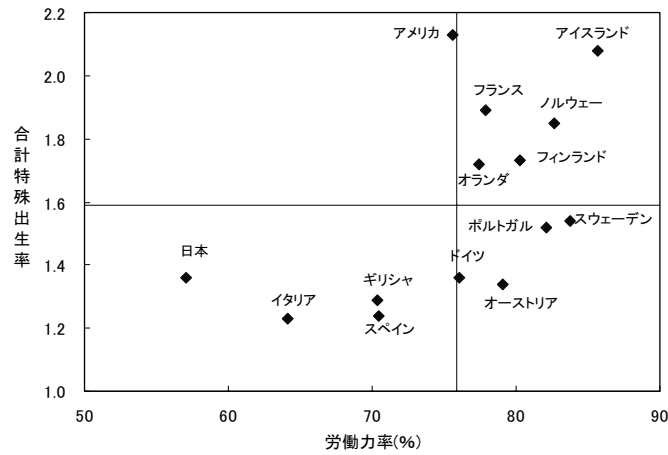
資料3-10



資料3-11

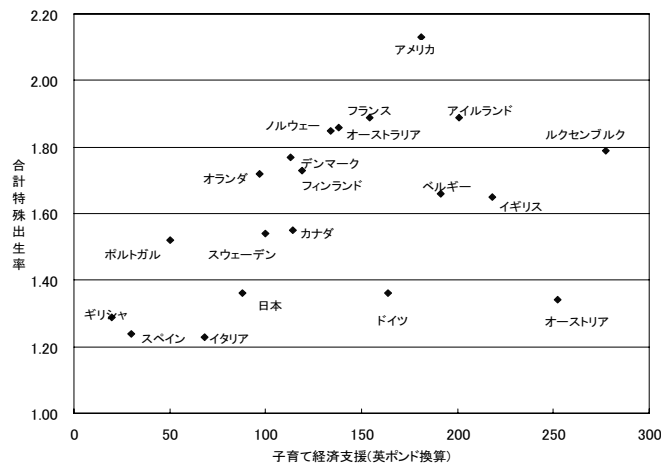


女性(30-34歳)の労働力率と出生率の 関係：2000年



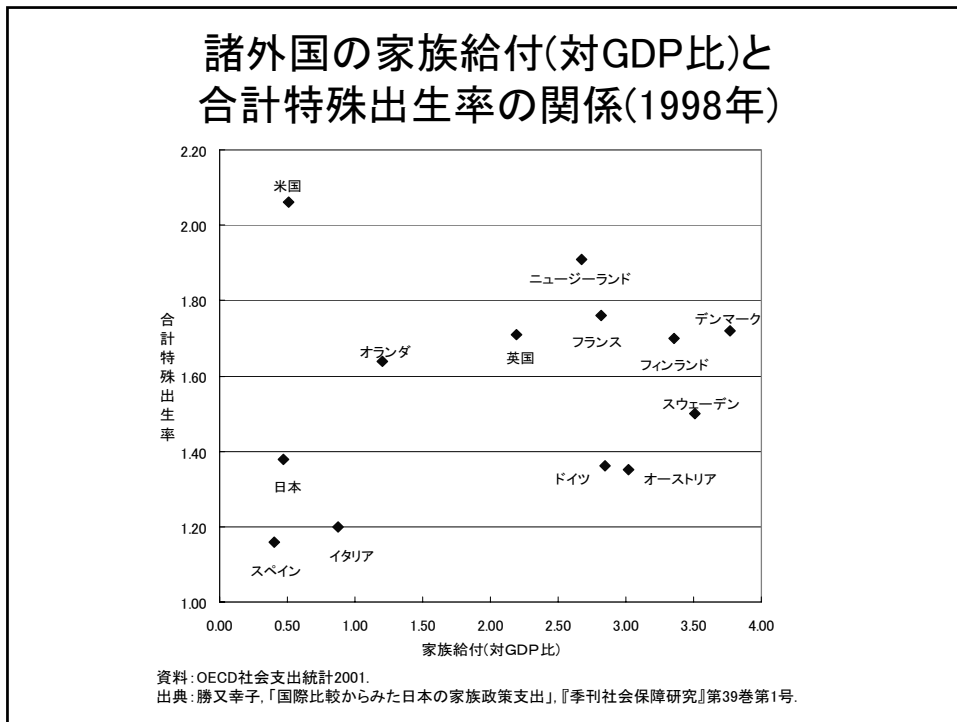
出典: Council of Europe, Recent Demographic Developments in Europe 2001, 2001.
U.S.DHHS, National Vital Statistics Report, 50-5, 2002.
ILO, Yearbook of Labor Statistics, 2001.

子育て経済支援と合計特殊出生率の関係 (2000年)

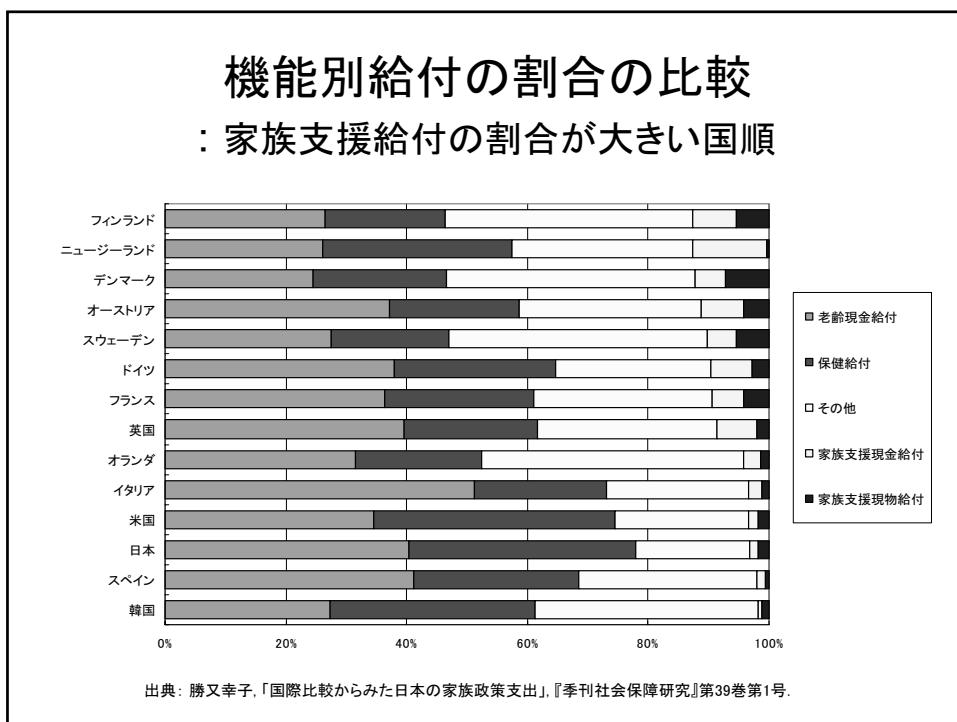


注：ここでは「子育て経済支援」として児童手当と税制における控除のみ考慮(具体的には、34の「子どものいるモデル家族タイプ」が「子どものいない2つのモデル家族」に対して、税(所得税、地方税)、社会保険料、児童手当により可処分所得がどれだけ増加するかを計算して平均したもの。)
資料：Bradshaw, J. at al., "Child Benefit Packages in 22 Countries," Paper presented at 4th International Research Conference on Social Security, Antwerp, 5-7 May 2003.

資料 3-14



資料 3-15

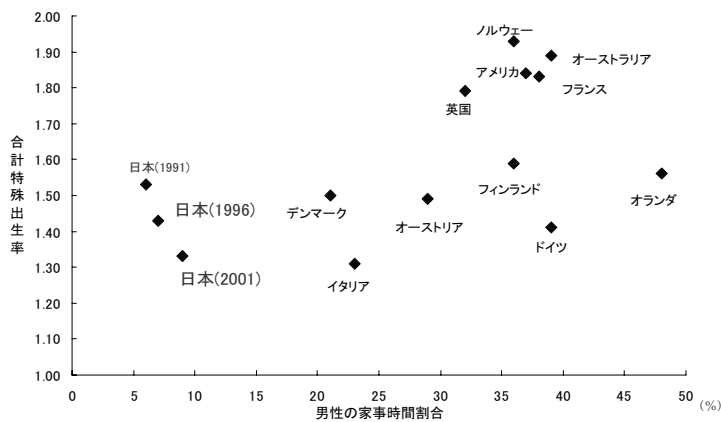


「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」 への賛否

国/年次	賛成小計	賛成	どちらかといえ ば賛成	反対小計	どちらかといえ ば反対	反対	わからない・ 無回答
日本							
1972	83.2	48.8	34.4	10.2	7.6	2.6	6.6
1982	71.1	33.2	37.9	23.7	17.8	5.9	5.3
1992	55.6	19.8	35.8	38.3	26.4	11.9	6.1
2002	36.8	8.1	28.7	57.3	31.7	25.6	6.0
(以下2002)							
フィリピン	44.8	25.3	19.5	55.0	29.5	25.5	0.3
アメリカ	18.1	6.2	11.9	81.0	27.5	53.5	1.0
スウェーデン	4.0	0.5	3.5	93.2	4.9	88.3	2.8
ドイツ	14.5	3.6	10.9	85.0	32.1	52.9	0.5
イギリス	9.7	2.2	7.5	88.8	23.2	65.6	1.5

(資料) 総理府広報室 『婦人に関する意識調査[第2分冊]』(1973)、『男女平等に関する世論調査』(1993)
内閣府男女共同参画局 『男女共同参画社会に関する国際比較調査』(2003)

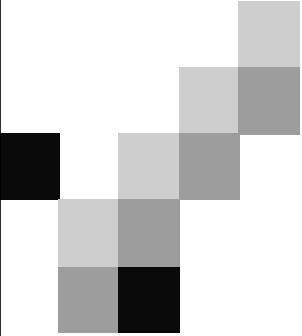
先進諸国における男性の 家事時間割合と出生率



資料: UNDP, Human Development Report 1995, 1995. 総務省統計局『社会生活基本調査報告書(第1巻)』各年版。
注: 諸外国のデータは各国の調査年次が異なるため1985-92年にまたがる。

資料4


樋口美雄



少子化が日本社会に 問う問題

慶応義塾大学
樋口美雄

資料4-1

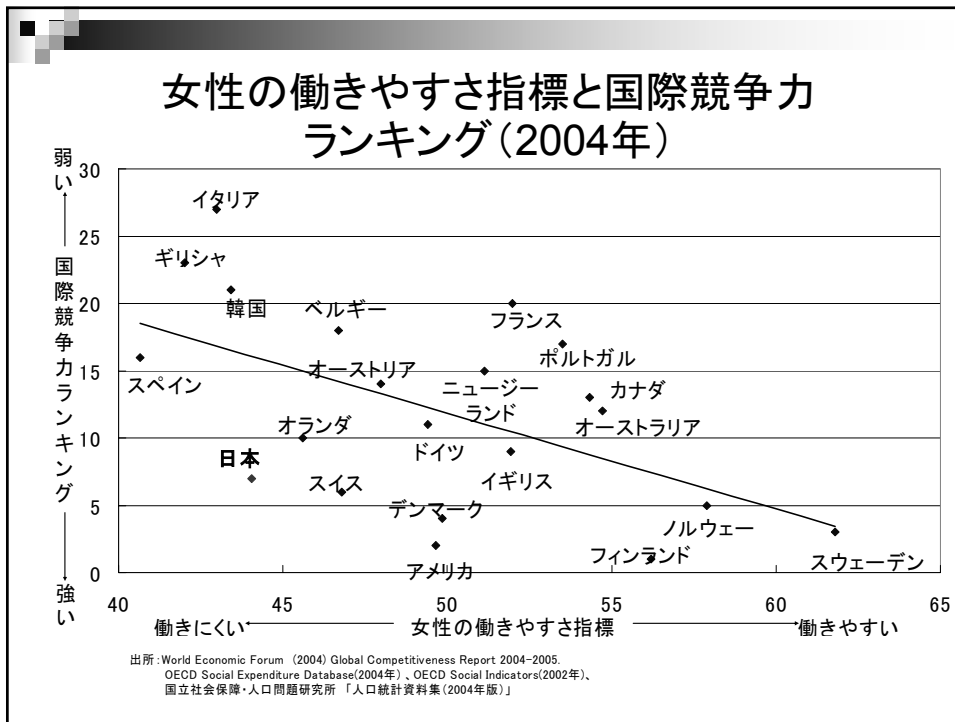


二つの神話

- ①女性の職場進出は、出生率を引き下げる
- ②女性の活用は人件費を引き上げ、企業競争力を低下させる

→社会や企業の工夫次第

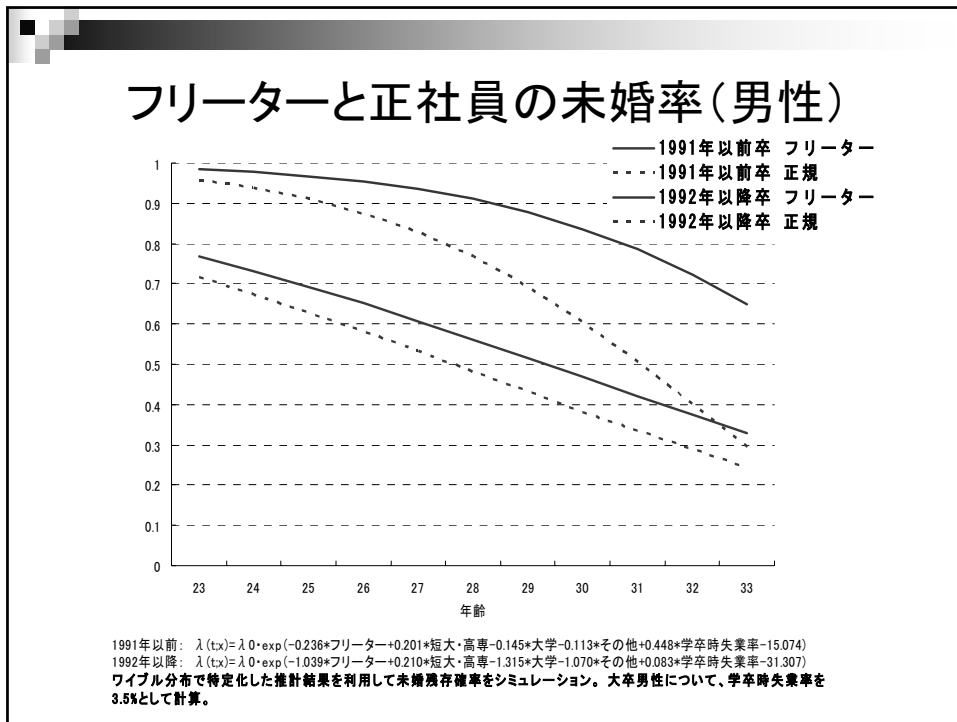
資料 4 - 2



資料 4 - 3

一つの真実

- 若者の将来不安・所得低下は晩婚化・非婚化をもたらし、少子化に拍車をかける



資料5

落合恵美子

人口減少社会のキーワード —「女性」と「世界」—

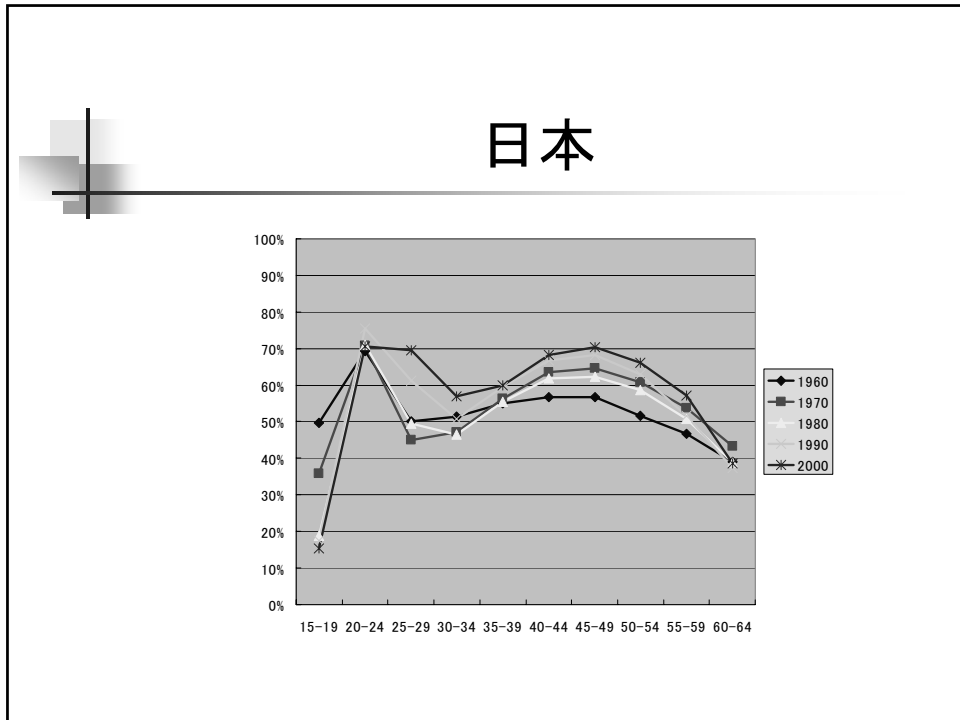
京都大学大学院教授
落合恵美子

資料5-1

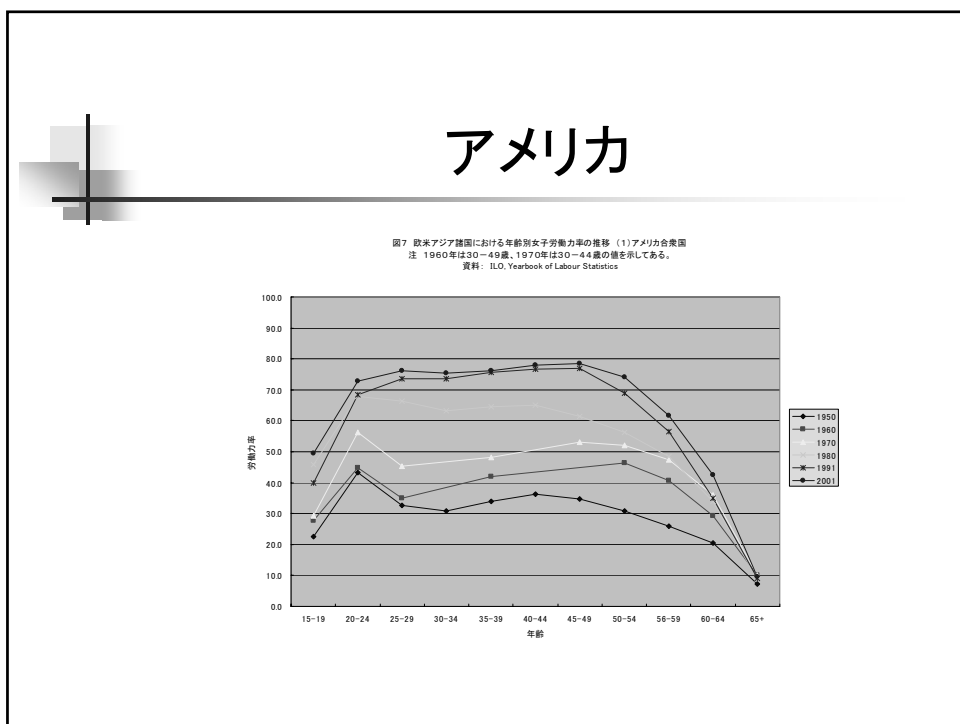
1 変わらない日本家族？

- 「日本はこの四半世紀の間、例外的に変化の乏しい社会であった」
(岩井八郎京都大学教授)
- 女性就労のM字型

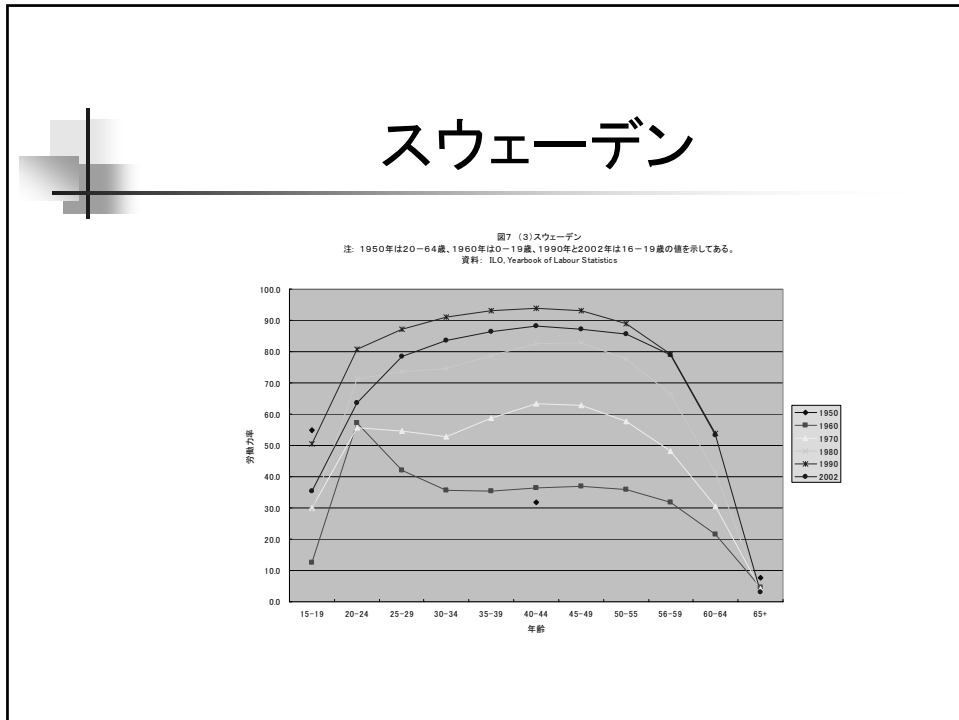
資料5-2



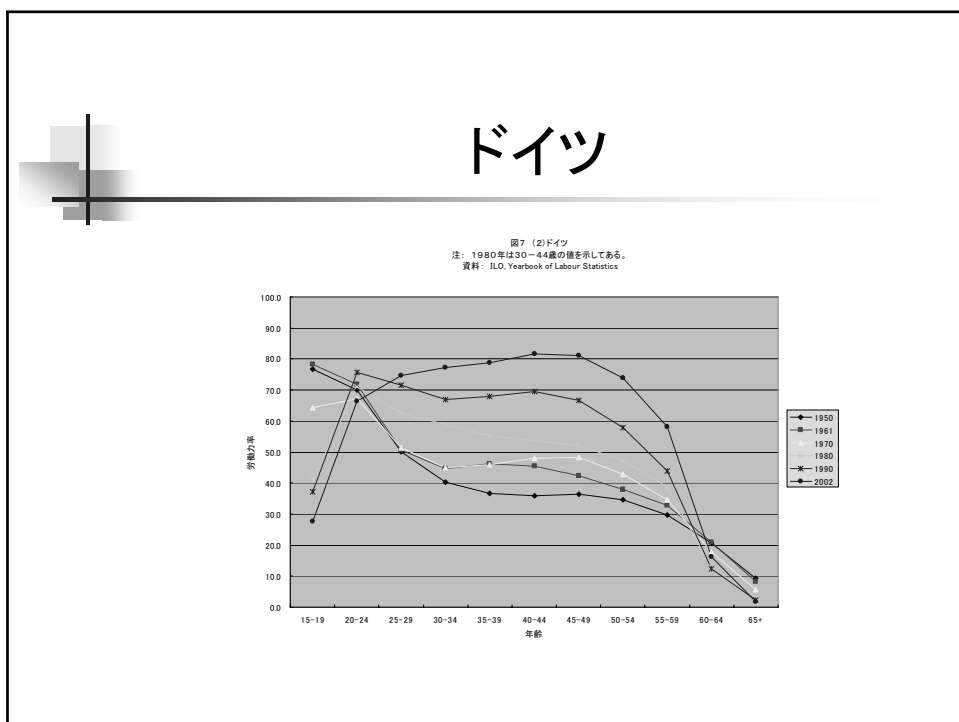
資料5-3

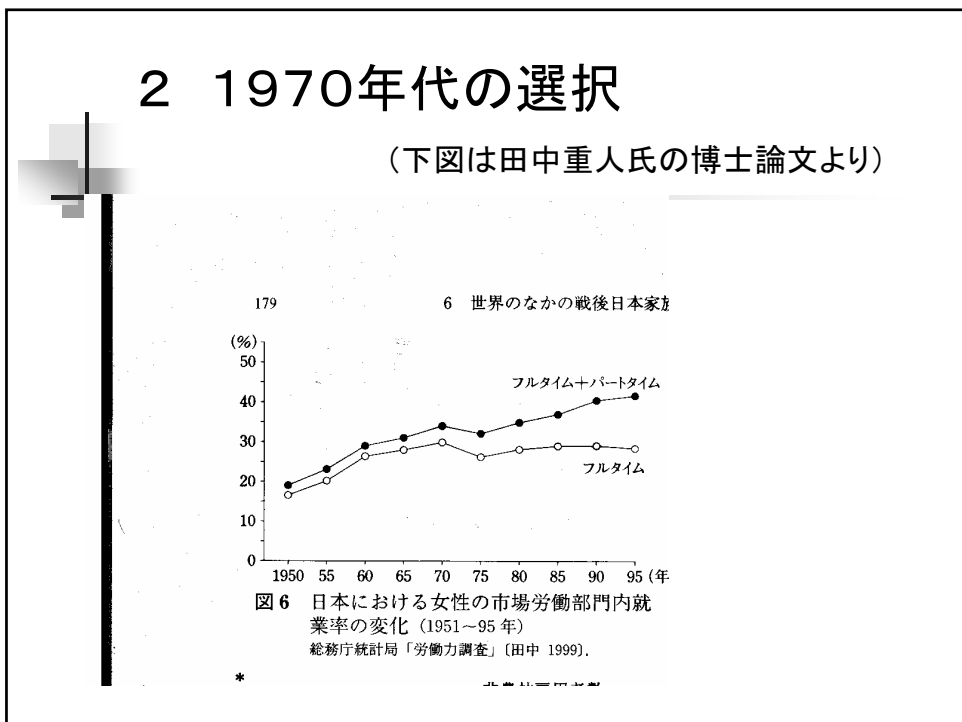
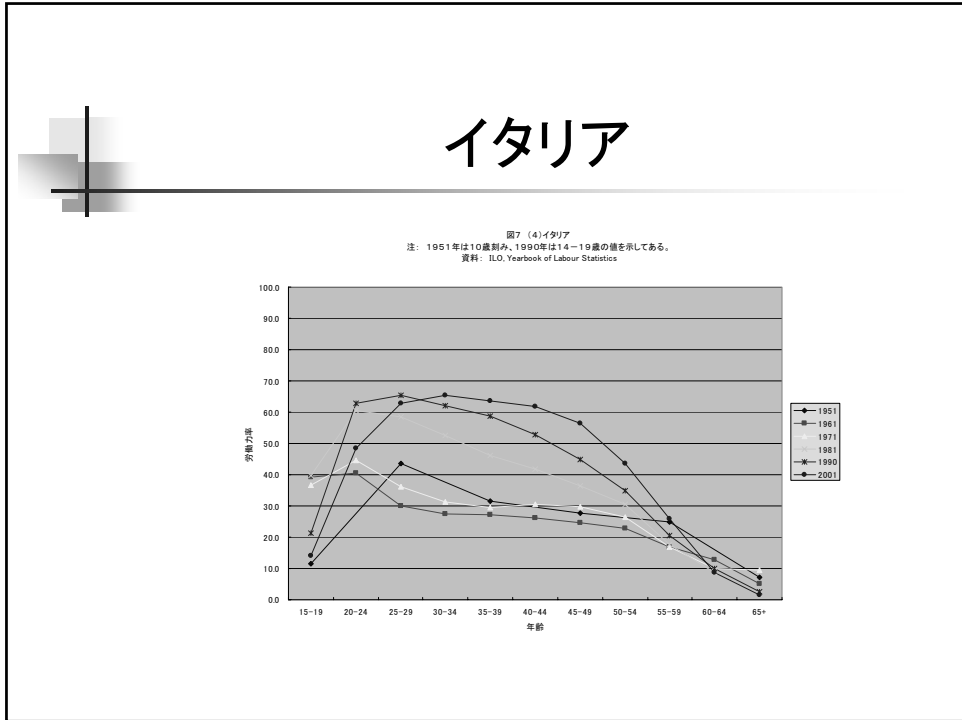


資料5-4



資料5-5





1970年代に何が起きたか？

- 石油危機 1973
- 日本経済のリストラクチャリング
雇用を維持したままでのコスト削減
維持したのは男性の雇用
女性労働の周辺化
- 女性＝景気の調節弁→パート化

日本型福祉社会

- 1973＝福祉元年＝オイルショック
- 「自助努力と家庭及び地域社会の連帯」
- 「家族単位モデル」の維持・強化
大平内閣「家庭基盤の充実」
「主婦の座」優遇策 1980年代
- 女性＝福祉の担い手→パート化

もうひとつの道—石油危機の後

- ヨーロッパ 日本より危機が深刻
- 男性の失業や経済力低下
- 「家族単位モデル」→「個人単位モデル」
- ワークフェア 女性就労により労働力増加
- 社会民主主義型
- 1975 国際婦人年

フィンランドの挑戦

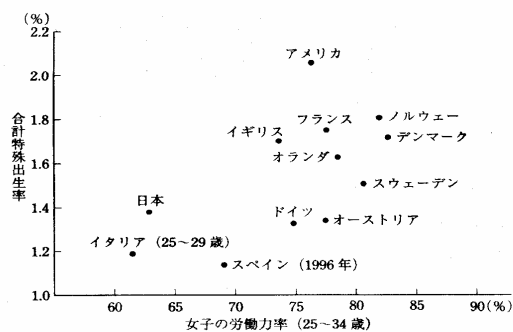
- 福祉と効率の両立
 - 子ども達の学習到達度世界一
 - 経済好調
 - 医療・教育無料
- 競争より平等を優先することで効率上昇
 - 一人一人が活かされる社会
 - ワークフェア 女性の労働参加

3 家族主義社会

- 家族主義＝子どもの養育や教育、高齢者のケアなど、福祉の全責任を家族(＝女性)に負わせるシステム
- 南欧
- 日本
- 東アジア

家族主義と超低出生率

図序-2 女子労働力率と出生率との関係 (1998年)



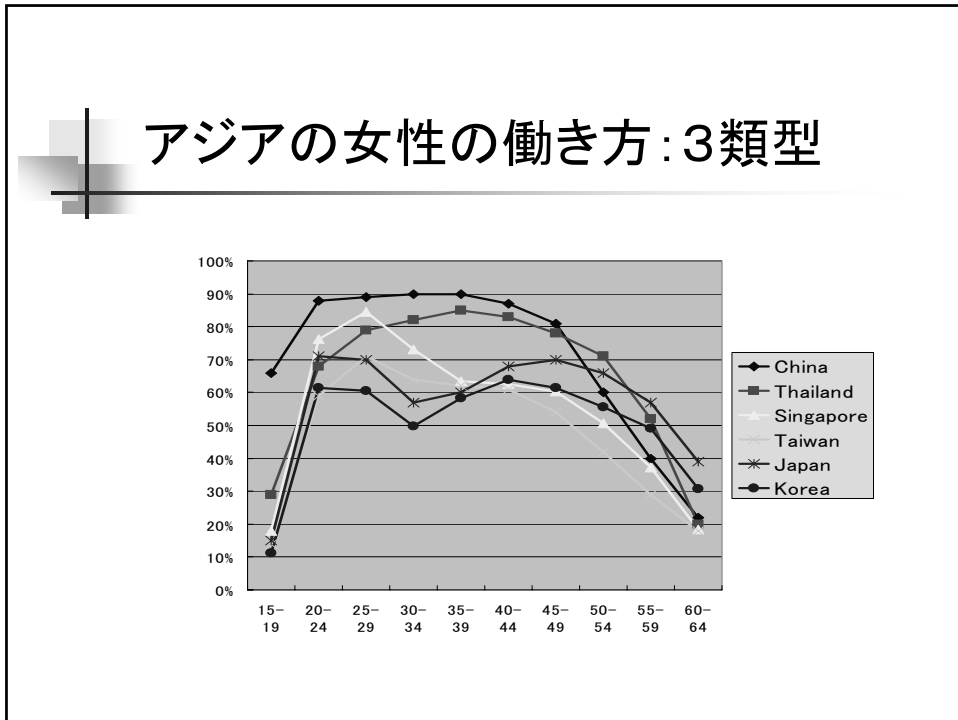
(資料) OECD, *Labour Force Statistics*, 1999. 国立社会保障・人口問題研究所「人口の動向」2000年

家族主義は家族を壊す

- 家族への過重な負担
- 日本の家族問題 特に深刻 なぜか？
 - (1) 乳幼児の子育て 育児不安・虐待
 - (2) 成人への移行 ひきこもり・家庭内暴力
 - (3) 高齢者介護 介護者の過労死

4 現代アジア家族の比較研究 育児支援ネットワークのパターン

	夫	親族	子守・ メイド	保育園・幼稚園など
中国	◎	◎	○	◎
タイ	◎	○	○	△ (2歳以下:×)
シンガ ポール	○	◎	◎	◎
台湾	○	◎	○	△ (2歳以下:×)
韓国	△	○	△	○ (3歳以下:△)
日本	△	△	×	○ (3歳以下かつ 母が主婦専業:×)



- ### アジアの女性の働き方：3類型
- 中国・タイ型(台形型)
 - シンガポール・台湾型(右肩下がり型)
 - 韓国・日本型(M字型)

 - 上の2つの類型では子育て期に共働き

5 再生産のグローバル化

- 再生産労働の担い手が外国人に
家事・育児・介護・性・生殖
→メイド・子守・介護士・看護師
セックスワーカー・妻
- 再生産のために外国に行く
教育移民

いびつな日本のグローバル化

- セックスワークと国際結婚のみ
メイド・看護師などを解禁に？
- 国際結婚
女性移民の半数は「妻」
離婚率の高さ 困難の放置

一国主義の限界

- 人を産むだけでなく、
人に来て貰える社会に
- 「女性」と「世界」が日本を救う！

参考文献

- 岩井八郎 2002 「ライフコース論からのアプローチ」石原邦雄編『家族と職業』ミネルヴァ
- 落合恵美子 2005 「世界のなかの戦後日本家族」『日本史講座第10巻 戦後日本論』東京大学出版会
- 落合恵美子・山根真理・宮坂靖子・周維宏・斧出節子・木脇奈智子・藤田道代・洪上旭 2004 「変容するアジア社会における育児ネットワークとジェンダー——中国、タイ、シンガポール、台湾、韓国、日本」『教育学研究』71-4 .2-18頁.

参考文献

- 落合恵美子・石川義孝・リアウ・カオリー 2006刊行予定「現代日本における移民の女性化と国際結婚」石川義孝編『人口停滞・人口減少時代の人口地理学の諸問題』(科学研究費成果報告書)
- 田中重人 1999『性別分業の分析』(博士論文) 大阪大学大学院人間科学研究科

資料6

松井博志

「基調講演」に対するコメント

社団法人日本経済団体連合会
国民生活本部長 松井博志

「基調講演」に対するコメント

- ◇一番主張されたい点は、出産を機に退職した場合や、パートタイマーなどで再就職した場合の「機会費用＝機会損失」をできる限り小さくすること、そのため就業継続できる仕組みを設けるべきであると理解できます。まず賃金などの処遇については、年功的要素を少なくして、発揮した成果に応じた賃金体系を進めようとしている企業からしますと、こうしたモデルが当てはまらないケースも増えてきていると思われます。
- ◇また、企業としては家族形態が多様化する中で、標準的なライフスタイルも想定しにくい状況にもおかれておりますので、従業員間の公平性を保つためにも、扶養家族手当をはじめ生活関連手当を廃止したり、カフェテリアプランという一定の費用で管理する福利厚生の中の従業員の間違ったニーズに合わせるため、たとえば保育サービス・介護サービスの給付を盛り込むことで対応する動きもみられます。
- ◇グローバルな競争下にある多くの企業は、すべて「正社員」の雇用だけで事業運営することはできなくなってきております。事業運営にあたって必要となる多様な労働力を、それぞれにあわせた形で処遇し、その時々最適コストで求めるようにしています。それは、長期的雇用を前提とした従業員、プロジェクトなどの一定期間のみ雇用する従業員、もともと短期しか雇用しない従業員をうまく組み合わせ、それぞれにあった処遇をしていくことを意味します。
- ◇まず、企業は、人口減少、労働力減少という中で、優秀な人材を確保していくという観点から、両立支援策をはじめとする多様な選択肢を提供し、対応していくことが重要です。そして、これまで余り活用が進んでいなかった労働力を十分活用する必要があります。仮に少子化対策が効を奏したとしても、労働力化するのは20年以上先のことでありますし、そもそも人口減少の進行状況に関わらず、従業員がのぞむ多様化するライフスタイルにマッチした施策を実施することが、ひいては長期的に企業の競争力を高めるものと認識して対応すべきであります。
- ◇なお、ここでいう両立支援策とは育児期間対応という狭いものではなく、老親介護も含め家族の形態が多様化する中で（未婚・既婚、扶養家族の有無など）、それぞれのライフステージに対応する幅広いものを意味しております。さらに、退職者が子育て支援をするNPOなどで活躍することを推進していく必要もありません。

国はさまざまな対策を講じてきましたが、少子化の傾向は依然止まっていないという現実を国民みなで共通認識をもつ必要があります。

- ◇人口減少については3つの視点からの検討が必要と考えられます。第1に、現実に起こっている出生率の低下にどう対処するかです。第2に、人口が減少していく中、企業としてこの問題にいかに対処していくかという観点です。第3に、少子化を止めるための長期的な施策です。(詳細は<参考資料>の冒頭部分をご覧ください)
- ◇子を持つことへの負担感のトップに、経済的負担の重さが良く上げられます。しかし、多くの場合、どの程度までの経済的負担の軽減が必要かが問われているものは少ないと思われます。その結果、「薄い児童手当」の「年齢・対象拡充」という政策が実施され、今年もそれが繰り返されようとしております。少なくとも本当に経済的負担が重いのは、乳幼児期なのか義務教育後なのか、年代別平均所得から比べて考えるという冷静な議論が必要でしょう。また、個人によって教育費には大きな開きがあることや教育や個人の能力開発に国がどこまで支援すべきか考えて対応すべきでしょう。
- ◇社会保障給付費における家族政策への給付費の占める割合の低さから、高齢者向けの給付を削減して対応すべきという意見は、多くの人が総論で賛成します。しかし、一昨年の年金改革論議や現在検討されている高齢者の医療制度改革においても明らかのように、各論になってくると政治的には相当難しい点も忘れてはなりません。
- ◇また、昨年、つぎつぎと起こった小学生に対する殺人事件などは、心理面での負担感の増加に加え、心理的に出産をためらわせるという面も見逃せません。安全で安心な社会づくりも重要な課題となります。仮に経済的支援、企業における施策が整ったとしても、とくに「豊かになった国」においては公的年金制度などの社会保障制度を含め、未来が明るく、将来世代にも明るい未来があると思えるような社会的雰囲気醸成が、出生行動にも大きな影響を及ぼしている可能性があることに留意すべきです。
- ◇わが国企業がすべて短期的視点でのみ経営をしているとの指摘がありますが、企業の多くは、「人間尊重」「長期的視野に立った経営」という基本理念を堅持しつつ、環境変化に柔軟に対応し、経営のスタイルを常に変化させてきていると考えております。人口減少社会においても果敢に対応していかなくてはなりません。
- ◇今後、政策展開にあたって最重要視すべきことは、個人の選択が自由に行われことと、国民各人は選択の結果を責任を持って受け入れることです。結果として、さらなる少子化が進むのであるなら、それにあわせて社会の様々な制度も変更していくことで対応するしかありません。それは、いわゆるダイバーシティという考え方を受け入れ、それに価値をおき、多様性を受け入れる社会を作り上げていくことに他なりません。これは、企業の中だけでなく、社会のあらゆる組織、層においても受け入れられる価値として受け入れられる必要があります。そういう意味から、国民各層が少子化問題を自らの範疇の中でどのような取組みができるか考え、行動していくことが重要です。

<参考>日本経団連「2006年版 経営労働政策委員会報告」からの要約・抜粋

経営労働政策委員会は、旧日経連の労働問題研究委員会を引き継いだもので、今回の報告書は、旧日経連時代の昭和49年(1974年)11月に発行した「大幅賃上げの行方研究委員会」から数えて32冊目になります。労働問題研究委員会(労問研)は、毎年の春季労使交渉における経営者としての基本的態度・考え方をとりまとめ、労使交渉に直接・間接に関係する重要な課題について経営者の見解を表明することを目的としております。

2002年5月に発足した日本経団連においては、労問研は「経営と人」に関する日本経団連の基本的な政策を、広く社会にアピールするという使命を担う委員会として再編成され、委員会の名称も、「経営労働政策委員会」と変更しました。今回はその4回目の報告書。

そこで、基調講演が提起する論点に関連すると思われるいくつか部分を抜粋・要約して、日本経団連としての正式な見解を紹介することで、コメントを補うこととします。

1. 人口減少・高齢化社会への対応

少子化・高齢化がもたらす人口減少に対していかに取り組むべきか、労働力減少への対応をはじめ6つの視点から論じています。ここでは4点を紹介します。

(1) 労働力減少への対応

1990年の「(合計特殊出生率の)1.57ショック」により、少子化に対する国民の関心が強まって以来、国はさまざまな対策を講じてきましたが、少子化の傾向は依然止まっていません。

人口減少については3つの視点からの検討が必要と考えられます。

第1に、現実に起こっている出生率の低下にどう対処するかです。少子化対策として取り組むべき対策は、これまで国や経済団体等から提起されており、メニューはほぼ出揃っています。今後は、それらの効果等をきちんと検証し、必要な施策を躊躇することなく実行しなければなりません。国・地方自治体には、少子化対策の政策上の優先順位を高く位置付け、予算・人員などを集中的に投入すること、実行のスピードを上げるために必要な規制改革を断行することが求められます。

第2に、人口が減少していく中、企業としてこの問題にいかに対処していくかという観点です。労働力確保という観点からは、若年者、女性、高齢者、外国人などの多様な人材に多様な働き方の選択肢を提供して、その能力を有効に活用していく「ダイバーシティ(人材の多様性)」を活かす経営が必要となります。働き方の可能性を高めるためには、たとえば、業態に応じた形でのICTの有効活用も検討すべきです。

近年、男女を含めた働き方の見直しを進めることによって、出生率が高まっている国があるとの指摘もされています。共働き世代の男女が働きやすく、出産・子育てがしやすいよう、労働時間への配慮等、柔軟な対応が企業に求められます。

第3に、少子化を止めるための長期的な施策です。「子供を育てやすい社会の実現」は、国が果たすべき義務です。その実現には長い時間がかかりますが、基本的に重要なものは価値観を培う教育です。

一例として、近年、「ペアレンティング教育（親になるための教育）」が注目を集めています。自分の人生設計の中で、「子どもをもつとはどういうことなのか」、「子供をもった場合にはどういった人生設計が必要であるか」について、男女ともに若い頃から理解を深めるようにすることが、その目標です。このような教育を、学校や企業などで積極的に取り入れていくことも、検討に値するのではないのでしょうか。

（2）男女共同参画の促進とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

男女共同参画の理念を踏まえて、性別にかかわらず、個人の能力を十分に発揮することができる職場環境や制度づくりをすることが、「ダイバーシティ（人材の多様性）」を活かす経営を進めていくための第一歩です。

雇用の場におけるイコルフットィング（競争を行なう際の諸条件を同一にすること）を推進するための取り組みであるポジティブ・アクションも、企業にとっての今後の課題です。

仕事と家庭の両立に関して、近年、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という考え方が注目されています。その基本は、柔軟な働き方の実現です。個々人に能力発揮を促すために、企業の実情に応じて労働時間、就労場所、休暇などについて多様な選択肢の提供・整備が必要となります。男女を問わず従業員に、仕事と家庭生活との両立を支援する仕組みをつくっていくことが望まれます。女性のみならず、男性、高齢者など、すべての従業員を対象に、ワーク・ライフ・バランスの考え方を企業戦略の一環として組み入れていくことが、長期的にみて、高い創造力をもつ人材を育成し、競争力の高い企業の基盤を造ることになります。

（3）若年者の雇用対策と活用

若年雇用の改善には、国、地方自治体、教育界、産業界の連携が必要です。国は、「若者自立・挑戦プラン」に基づいて取り組みを進めていますが、最も重要なのは、適切な政策運営により経済を活性化させ、若年層の雇用機会の増大を図ることです。企業においては、意欲と能力のある若者に積極的に雇用機会を提供する努力が望まれます。

産業界は時代を担う若い世代に、「志と心」、「行動力」、「知力」の3つの力を備えた人材を求めており、教育界に対しても、こうした点に留意しつつ、人材育成を行なうことを希望する次第です。

（4）高齢者の活用と2007年問題

2006年4月1日から、高年齢者雇用安定法の改正により、継続雇用制度など、65歳まで

の高年齢者雇用確保措置の導入が義務化されます。継続雇用の仕事や労働条件のあり方、対象者選定の基準などについて、労使で話し合いを進め、自社に適した制度の構築が求められます。

2007年からは団塊の世代が定年を迎えて大量に退職し始める、いわゆる「2007年問題」が顕在化します。この問題はあらゆる産業に大きな影響をもたらしますが、退職していく人々の技術、技能、ノウハウをどう伝承していくかなど、対処すべき課題は多くあります。職業上及び従業上の地位別15歳以上の人口をみますと、特に技能者の部分で、団塊の世代が多いことが見て取れます。すなわち、退職する技能者の技能承継は待ったなしであることが、データからも裏付けられるわけです。

高齢者の活用にあたっては、企業内における処遇制度の抜本的な見直しが必要であり、役割や貢献、成果に応じた処遇制度の構築が求められます。特に、退職の時期が近付いた従業員の職業生活に対する希望を踏まえ、自社としての対策を労使で論議し、適切な施策を講じることが重要です。同時に、従業員自身も青壮年期から自分の職業生涯をどのように設計するかを真剣に考える姿勢が求められます。企業内で自己のキャリア開発に早い時期から取り組み、それを支援する人事教育システムを構築する必要があります。

2. 企業の競争力を強化する人材戦略

(1) 「日本的経営」の再評価・再構築

わが国が競争優位を保つためには、市場や時代の要求に応えた高い品質の製品・サービスを開発し、時機を逸せず提供していく体制をつくることであると主張しています。こうした努力を続けることによるのみ、わが国の競争力の強化が図りうると考えます。たとえば製造業においては、製品企画から生産プロセス、流通までの各段階に、独自のノウハウが埋め込まれている企業が、強い競争力を有することになります。

こうした領域で強みを発揮するためには、日本的経営の根幹である「人間尊重」、「長期的視野に立った経営」の理念を基本に据えて、環境の変化に柔軟に対応しうる組織・人材戦略が求められます。組織の基本原則としては、明確な企業理念や人材活用方針の確立と実行、トップと現場とを含めたリーダーシップの発揮、組織の自律性を最大限に発揮させるための環境づくり、従業員の能力を高めるための適切な教育および納得性の高い評価に基づく処遇制度などが必要です。

(2) 企業を支える知的熟練と現場力

量産型のモノの製造に優位性を見出すことが難しくなっている現状において、これからの競争力の源泉は、ホワイトカラー・ブルーカラーを問わず、環境変化に適切に対処できる知的熟練です。これを形成していくための環境づくりは、人事政策に止まらず、経営戦略全体の課題と言えましょう。

このような高い能力をもつ従業員を育成するには、その意欲を高め、能力の向上が正し

く評価される処遇制度が大事です。働き方についても、個々人の知的創造力と自律性を十分に発揮できる職場の仕組みが求められます。

近年、企業において大規模な事故が頻発しており、われわれはその原因を、管理監督者を含めた現場力の低下によるものではないかと、ここ数年問題提起をしてきました。今後、団塊の世代が定年で引退していく中、改めて現場力の継承が重要なテーマとならざるをえません。若年労働力の減少に伴い、維持すべき技能を明確にし、人材力強化の一環として、技能の継承のあり方を真剣に考えねばならないでしょう。

さらに現場力については、協力企業や取引先企業との密接な連携も視野に入れるべきです。請負や業務委託などの場内外注が拡大しており、外注先の現場力も重要な問題となります。発注者と一体となった取り組みを強化していく必要があります。

(3) 多様な人材を活かすための人事・賃金制度

多様な人材の能力を引き出すためには、年齢・勤続に偏重した人事制度から、能力・役割・業績評価と人材育成を主眼とする人事制度へ移行することは、もはや不可避です。

日本経団連は、各人の能力・仕事・役割に即した適正な評価と、それに基づく処遇・育成を実現する方策として、自社の実態に即した複線型人事制度の導入を提案してきました。

重要なことは、企業が次代を担う人材を育成しつづけ、その競争力を常に向上させていくことです。育成重視を基本にして、知的熟練などの人材力を高めるための人事制度を構築することが、企業の競争力を高めることになります。

日本経団連はかねてから、さまざまな雇用・就労形態の人々を適切に組み合わせ、最大の効果を上げるための方策として、「雇用ポートフォリオ」の考え方を提唱してきました。勤務時間、勤務地、就労場所などのほか、短時間勤務、裁量労働、フレックスタイム、在宅勤務、テレワークなどの多様な働き方を組み合わせ、人事管理面からダイバーシティ（多様性）を活かす工夫が求められます。

(4) メンタルヘルス（こころの健康づくり）の重要性

今、多くの企業において、職場内のメンタルヘルス対策への関心が高まりつつあります。この背景には、急速な技術革新や競争の激化などにより、仕事の質と量の大きな変化に迅速に適応することが難しくなっていること、そのような中で、職場内の上下左右の意思疎通が不足しがちになること、などの問題が生じていることが考えられます。職場内のメンタルヘルス問題は、従業員本人のみならず、職場の作業能率・モラルの低下を招き、経営上の重要な問題となる可能性もあります。

メンタルヘルスは、健全な企業経営、従業員の健康の保持という観点から取り組まれるべき課題です。すべての従業員が、仕事と生活の調和を図りつつ、生きがい、働きがいを持ち、その能力を最大限発揮できる職場環境をつくり上げて、活力に溢れる企業活動を展開していくことは、経営者の務めです。

3. 労働分野における規制改革・民間開放の徹底を

労働分野における規制改革の課題を4点論じています。ここでは2点紹介します。

第1に、雇用・就業形態の多様化に対応するインフラの整備です。

労働者が自らの意思による円滑な労働移動が実現できるよう、情報提供機能や相談機能などを充実させる仕組みが重要です。

これまで「官」が独占してきたハローワーク（職業紹介）関連分野において、現在、官と民が対等な立場で事業を行なう「市場化テスト」が、試行的に導入されています。民間の活力やアイデアを導入することによって、労働市場においてより効率的な職業紹介が成果を上げることが期待されます。

第2に、労働時間に関する規制改革です。

現行の労働時間制度は、労働時間の長さを基本に様々な規制を行なっていますが、労働時間の長短でなく、能力・役割・成果で評価されるべきホワイトカラーについては、工場法時代の遺制を引きずる労働時間規制のあり方を抜本的に見直すべきです。2007年の通常国会で本制度に関する法改正を行なうことを目途に、今後検討が行なわれる予定ですが、着実かつ迅速な実現を望む次第です。

日本経団連が提案する「ホワイトカラー・エグゼンプション」制度では、一定の要件を満たすホワイトカラーについて、労働時間に関する法的規制の適用除外とすることによって、仕事の進め方や時間配分に関する裁量を大幅に拡大し、ひいては、働き方の自由度や勤労意欲を高め、高付加価値の創造と、生産性の向上が期待できると言えましょう。

4. 社会保障問題への対応

これまでの社会保障制度は、高成長・人口増加を前提に設計されてきましたが、経済・社会環境が激変する中で、従来の枠組みのままで制度を維持することは不可能になりつつあります。

社会保障制度を維持するためには、将来世代への負担を先送りしている現状を早急には正しなくてはなりません。とりわけ、負担する側の納得感を最重視すると同時に、国民の自助努力が基本に据えられるべきです。こうした視点に立って、消費税率の引き上げを前提として、税制・財政、および年金・医療・介護の一体改革に取り組むべきです。

これまでのように、社会保障給付費が国民全体の負担能力を示す国民所得の伸びを超えて増え続けていけば、経済的に制度の持続は困難となります。それを避けるためには、社会保障制度を一体的に改革し、経済成長とバランスの取れた持続可能な制度を構築しなければなりません。基本的な生活保障機能は年金制度が担い、他方、介護保険・高齢者医療制度については、年金制度と重複する生活費保障機能は完全になくして、公助としての医療・介護の機能は必要最小限に絞るべきです。

以 上

注：意見にわたる部分は、必ずしも社団法人日本経済団体連合会としての見解でないものも含まれていることをお断りします。

資料7

島崎謙治

「基調講演」および「問題提起」に関する若干の補足とコメント

国立社会保障・人口問題研究所

政策研究調整官 島崎謙治

1. 「超少子高齢化・人口減少社会」に関する基本認識について

- ① 「人口減少社会」到来の主な要因は1974年以降の少子化の進行にあり、その意味では「超少子高齢化」と「人口減少」は密接な関係がある。しかし、「人口減少社会」は現在の人口ピラミッドがそのまま（いわば“相似形”として）小さくなる社会ではない。「団塊の世代」（1947年から49年生まれ）が、2015年には65歳以上（前期高齢者）、2025年には75歳以上（後期高齢者）に達するなど、人口構造が大きく変化する（表1参照）。したがって、「超少子高齢化・人口減少社会」の影響や対応を考える際には、「人口構成の変化」の問題と「人口減少」の問題は、一旦は区分して考える必要がある。例えば、社会保障の場合は、高齢者と生産年齢人口の比率が急激に変わることが大きな問題である。経済にとっては労働力人口（特に若年労働力）が急激に減ること等の問題のほか、人口が減少し国内の消費市場が小さくなることも無視できない問題である。
- ② 人口問題の「怖さ」は、“時計の針を元に戻せない”ことにある（例えば1974年に遡って対策を打つわけにはいかない。また、社会経済状況や価値規範も大きく異なる）。したがって、「超少子高齢化・人口減少社会」に生起する事態を「想像」しその「備え」を今のうちから行うことが重要である。また、「少子化が更に進めばそれは将来の人口構成や人口数に確実に影響を与える」という認識を常にもつ必要がある。
- ③ 日本の社会システムは右肩上がりの経済成長と人口増加を暗黙の前提として構築されている部分が多い。右肩上がりの経済成長が当然でないことはバブル崩壊により経験済み（ただし大きな爪痕が残った）。しかし、少子化が要因で長期にわたり人口減少が生じる社会は未経験である。いたずらに危機感を煽り悲観的になりすぎるのもどうかと思うが、楽観視せずに未経験のことには“謙虚さ”をもつべきではないか。（個人的見解であるが）昨今の議論をみていると「悲観論」にしても「楽観論」にしても極端な議論が多すぎるという印象を抱く。
- ④ 「問題提起」にもあったように、少子化は社会システムの変動の現れであると捉えるべきである。水面上に現れた「氷山の一角」を押さえ込んでも、「氷山」そのものが大きくなっていけば「対症療法」だけでは限界がある。社会システムそのものをモデル・チェンジしていくという観点が重要だと思う。今求められているのは、あるべき社会モデルと政策理念を明確にした上で骨太の政策パッケージを示し、国民的な議論とコンセンサスを得て、その実現を着実に図ることではないか。

2. 「超少子高齢化・人口減少社会」の影響について

(1) 経済

「超少子高齢化・人口減少社会」は経済にマイナスの影響を与える可能性が高い。

①. 資本蓄積

一般に、人は生産年齢人口時代に所得の一部を貯蓄として形成し、リタイア後にそれを取り崩し消費に充てるという行動をとる（「ライフサイクル仮説」）。これに従えば、少子高齢化は貯蓄率の低下をもたらす。日本の家計貯蓄率（SNA ベース）は、（バブル崩壊の影響等も無視できないが）1991年の13.5%から2003年には6.3%に低下している。また、外国からの投資に期待するむきもあるが、日本企業の成長力が見込まれなければ投資は行われぬ。また、人口減少に伴い日本市場は縮小するため、投資の魅力が薄れ海外からの投資（資本供給）が減り、さらにそれが経済成長を低下させるという悪循環を招きかねない。

②. 労働力

労働力の不足は経済成長の「足枷」になる。生産年齢人口の激減は大きな影響を与える。労働力不足は賃金の上昇を招き内外労働コストの格差を増大させ、製造拠点の海外移転（いわゆる「産業の空洞化」）に拍車をかけるという影響も危惧される。女性や高齢者の労働力率を高めること、貴重な労働力をより有効に活用することが一層求められることになる。

③. 技術進歩

技術進歩があれば生産性の向上を通じ経済成長率を押し上げるが、技術進歩が確実に起こる保証はない。また、技術進歩の発生確率が一定であるとすれば技術進歩の発生は人口に比例するから、画期的な技術進歩自体が人口の関数であるという見方もある（チャールズ・I・ジョーンズ『経済成長理論入門』）。ただし、技術進歩は政策可変的である。教育投資や研究開発投資、設備投資等の充実、新規産業の育成等が重要である。

(2) 社会

地域社会や世帯構造が大きく変わる。特に次の3つのことを指摘したい。

①. 地域社会の変容

2030年には2000年に比べ人口が2割以上減少する自治体が半数を超えると見込まれる。また、年少人口割合10%未満の自治体が2000年には3.2%であったのが2030年には31.4%と急激に増える。逆に、2000年には老年人口割合が40%以上の自治体は2.3%であったが2030年には30.4%と急増すると見込まれる。（データ：社人研『日本の市区町村別将来人口推計（2003年12月）』。なお、市町村の境域は2001年12月時点）。

②. 家族形態等の変容

家族形態等が大きく変わる。2000年から2025年の間に、「単独世帯」が1291万世帯（構成比27.6%）から1716万世帯（34.6%）に増加する。また、世帯主が65歳以上の世帯は1114万世帯から1843万世帯に増加するが、その7割が「単独世帯」か「夫婦のみの世帯」である。（データ：社人研『日本の世帯数の将来推計〔全国推計〕（2003年10月）』）。

③. 都市部の高齢化

高齢化は過疎地に限った問題ではなく、(高齢化が飽和状態に達していない) 都市部の進行のピッチが速い。特に高度成長期に建設されたニュータウンなどでは深刻な問題を抱えている。建設当時は若年層人口が増えその時点では人口高齢化率は低かったのが、その年齢層が年月の経過とともに「そのまま持ち上がり」高齢世代に入るからである(表2参照)。

(3) 社会保障

①. 「超少子高齢化」・「人口減少」と社会保障の持続可能性

社会保障は、現役世代(生産年齢人口)が生み出した「富」を世代内・世代間で分配する仕組み。公的年金制度だけでなく医療・介護保険制度も実質的に世代間分配の要素が強くなっている。したがって、「支える側」が減り「支えられる側」が増えること(老年従属人口指数が増加すること)は制度の持続可能性に大きく影響する。また、社会保障は経済成長がなければ持続できない。人口問題は経済成長という「媒体」を通して社会保障に影響を及ぼす。ただし、社会保障は国民の生活設計に組み込まれており、むやみに給付水準を下げれば社会保障の存在意義そのものが問われかねない。

②. 制度改革の議論と問題点 ー公的年金を例にー

賦課方式は人口変動や経済変動に「弱い」ため、年金制度を積立方式に変更すべきだという見解がある。しかし、積立方式に変えれば、その運用リスクやインフレリスク等により年金の実質的価値を保障できるかという年金制度の本質に関わる問題を抱え込む。また、仮に賦課方式を積立方式に変更する場合には、「二重の負担」(移行期の生産年齢世代は、賦課方式で高齢世代の負担を負っているが、同時に自らの分の積立も行わなければならない)をどう処理するかという難題がある。また、社会保険方式を税方式に切り替えるべきだという意見もある。しかし、税方式に切り替えても、給付と負担の構造が本質的には変わることはない。また、仮に現行の社会保険方式を税方式に切り替える場合、これまで保険料を納付していない者にも一定の最低保障額(例えば基礎年金の水準)は保障せざるを得ないが、真面目に保険料を納付してきた人の年金額の水準をどうするかという問題がある。

③. 社会保障における世代間分配のルール

社会保障制度は複雑な多元連立方程式を解くのと似たところがあり、「部分解」は「全体解」を保証しない。結局のところ、経済成長や人口変動と「折り合い」をつけながら、世代内・世代間で「痛み」を分かち合うよりないのではないか。世代間分配については、雑駁な譬えではあるが、私的扶養の場合、月収30万円の子が親に5万円仕送りしていたとして、月収25万円に給与が減った場合(約17%減)に、仕送り額をその減額率だけ減らし(具体的には、5万円×83%≒4.2万円とする)、親と子が「痛み」を分かち合うのと同じ理屈である。

3. 「超少子高齢化・人口減少社会」の要因について

①. 人口学的要因とその背景にある要因

1970 年半ば以降少子化が進んだことの人口学的要因は分析可能。しかし、なぜ未婚化や夫婦の出生力が低下したのかが問題である（様々な見方が可能であり、シンポジウムでパネリストのご意見を是非お伺いしたいところである）。未婚者の結婚意思や理想子ども数が昔と比べさほど低下していないということも、評価が分かれるかもしれない。

②. 経済的要因と社会的要因

少子化の要因としては、女性が結婚や出産により仕事を辞めることによる機会費用などを含め経済的要因が大きいと考えられるが、それだけではなく社会的要因（例えば、パートナーや会社・地域の理解不足、社会的規範の変化、将来のライフコースが描けないことへの不安など）も複雑に絡み合っている（しかも人によって異なる）のではないかと。

③. 自己実現の阻害要因の除去の重要性

「対応」の議論と絡むが、本人が結婚し子どもを持ちたい・仕事と子育てを両立したいという希望をもっていながら実現できていない（あるいは結果として望んでいたライフコースから外れる）ならば、その阻害要因を一つひとつ丁寧に取り除いていくことが個人の意味を尊重していることになる。これが少子化対策なり家族政策の「王道」ではないか。

4. 「超少子高齢化・人口減少社会」への対応について

（1）少子化の進展への対応

1) この問題を考えるに当たっては次の2点に留意することが必要。

- ・ 結婚や出産といった個人の選択に国家が「介入」することは許されないこと。
- ・ 国民のジェンダー観は「二分化」していること。→ 「政策の面舵を大きく切る」には国民の強いコンセンサスが必要であること。

2) 裏を返せば、なぜ「子育て支援」が必要なのか（正当なのか）という理念が重要。

私見であるが、1) 自己実現の尊重（社会の“懐の深さ”）、2) 子育て世帯とそうでない世帯の生活水準格差の是正、3) ライフサイクルにおける子育て期の負担偏在の是正、4) 児童福祉の理念（機会の平等）などが理念として掲げられるべきではないか。

3) これまでも各種の施策が講じられてきたが、「細切れの施策の逐次投入」との感が免れない。社会全体で子育てを支援するという「メッセージ効果」が乏しい。出産・子育てと仕事との両立は保育所整備、育児休業、児童手当等も重要であるが、それだけで済む問題でもない。パートナーや地域社会・企業の意識改革を含めた「社会の子育て力」の向上が必要。比較的所得の低い青少年の自立意欲の向上や児童の健全育成も重要。

4) 日本の場合、社会保障給付は子育て給付に手薄く高齢者に著しく偏っている構造にある（社会保障給付費のうち高齢者関係給付の占める割合が約7割。子育て関係の給付は4%弱にとどまる。表3参照）。やはり高齢者関係の給付の伸びをある程度抑え、子育て支援を手厚くすること等を真剣に考えるべきである。

(2) 高齢化や人口減少を「与件」と考える対応

次の4つを指摘したい。

①. 労働力不足への対応

女性や高齢者の労働力率を高めることが何よりも重要。日本の高齢者の就業意欲は高いこと等を考慮すれば、70歳くらいまでは蓄積された技術を活かし労働を継続できるようにすべき。短時間勤務や在宅勤務など働き方の選択肢の多様化も図る必要がある。なお、若年層のフリーター等の増加は由々しい問題である。個々の企業にとっては合理的な選択であっても、低賃金で技能蓄積が乏しい若年層が増大することは、産業界にとっても社会全体としても決して好ましいことではない（一種の「合成の誤謬」）。

さらに、外国人労働者（特に単純労働分野）の受入の是非という「政策選択」が早晚迫られることになるだろうが、「社会統合」に関わる問題でもあり、よほどの「覚悟」と法整備を含めた「対応」が必要である。現在でも、社会保障制度の未加入問題、治安面や文化的軋轢、子どもの教育や社会不適応の増大などの問題が生じており、これらの問題の早急な解決を行うことが先決ではないか。

②. 技術進歩ないしは労働生産性の向上

技術進歩に過大な期待を抱くべきではないが、技術進歩を促進する施策は当然講じるべきである（2（1）③参照）。このためには、1）初等・中等・高等教育全般にわたる教育水準・内容の向上、2）職場内あるいは職場外の能力向上等の取組み、3）科学技術研究の水準アップのための施策が不可欠である。特に自分の頭で考え判断するトレーニングが不十分な教育のあり方の見直しが必要。

③. 社会保障制度改革

経済成長と人口構造の変化を踏まえ、世代内・世代間で大方の納得感が得られる給付と負担の水準を決めていくほかない。また、医療・介護については、これまではファイナンス（保険というお金の問題）に議論が偏っているが、その前提たるサプライサイド（供給）の効率化を図り、value for money（出したお金に見合う価値）を高めることが重要。なお、地方分権と社会保障については、国と地方が敵対するのではなく、少子高齢化が進む中で、事務配分と財源をどのように「分かち合う」のが最も効率的かつ公平かという観点から議論することが重要である。

④. 将来を見据えた地域政策の重要性

現状を放置すれば、福祉・医療・教育・防災といった基礎的サービスの水準の低下は免れない。これらのサービスはある程度スケールメリットが働くため市町村合併等が進んでいるが、真価が問われるのはこれからである。独り暮らし老人の生活をどう支えるかなど、きめ細やかな対策が重要。また、都市のインフラ整備や住宅開発等に当たって人口高齢化等への配慮（例：低層住宅でもエレベーターの設置することや、都市整備に当たって異なる世代が入居できるよう間取り等の多様性を持たせるなど）が必要である。都市の空洞化現象への対応、農村部・過疎地を含め活力の維持や魅力ある地域づくりも重要である。

表1：将来人口の基本指標

	総人口(A)	人口3区分				高齢化率 (D/A)	老年従属人口指数 (D/C)	(参考) 生産年齢人口を20~69歳、 老年人口を70歳以上とした 場合の老年従属人口指数
		年少人口(B)(15歳未満)	生産年齢人口(C)(15~64歳)	老年人口(D)(65歳以上)	(参考)再掲(75歳以上)			
2000年	12,693万人 (100)	1,851万人 (100)	8,638万人 (100)	2,204万人 (100)	901万人 (100)	17.4%	25.5% (4人で1人を支える)	17.4% (6人で1人を支える)
2025年	12,114万人 (95.4)	1,409万人 (76.1)	7,233万人 (83.7)	3,473万人 (157.6)	2,026万人 (224.8)	28.7%	48.0% (2人で1人を支える)	37.6% (2.7人で1人を支える)
2050年	10,059万人 (79.2)	1,084万人 (58.6)	5,389万人 (62.4)	3,586万人 (162.7)	2,162万人 (239.9)	35.7%	66.5% (3人で2人を支える)	50.9% (2人で1人を支える)

(注)総人口、人口3区分のかつこ書きは、2000年を100とした場合の指数である。
(出典)『将来人口推計(2002年1月)』の中位推計による。

表2：東京23区等の高齢化率の推移

	(単位:%)			
	1985年	2000年	2015年	2030年
東京23区計	9.5	16.5	23.7	25.6
(参考1) 千代田区	14.5	20.9	22.6	22.1
(参考2) 江戸川区	7.1	12.8	20.7	21.8
多摩市	5.0	11.1	24.8	27.1
浦安市	4.1	7.7	18.4	23.5
(参考3) 全国	10.3	17.4	26.0	29.6

(出典)『日本の市区町村別将来推計人口』、『国勢調査』による。

表3：OECD基準による「家族分野の社会支出」の国際比較（2001年）

	家族分野 (A)	社会支出総額 (B)	A/B	(参考) AのGDP比
日本	30,269 億円	873,733 億円	3.46%	0.60%
(参考)日本の2002年	31,657 億円	893,019 億円	3.54%	0.64%
アメリカ	38,145 百万ドル	1,510,161 百万ドル	2.53%	0.38%
イギリス	22,432 百万ポンド	224,982 百万ポンド	9.97%	2.23%
ドイツ	41,175 百万ユーロ	596,623 百万ユーロ	6.90%	1.99%
フランス	41,408 百万ユーロ	419,854 百万ユーロ	9.86%	2.81%
スウェーデン	66,071 百万クローネ	668,694 百万クローネ	9.88%	2.92%

(注) OECDの定義によれば、家族分野の社会支出は「家族を支援するために支出される現金給付及び家族を支援するために給付される現物給付（サービス）に充てる支出」とされている。

(出典) 日本については、国立社会保障・人口問題研究所が OECD Social Expenditure の定義に沿って推計。諸外国については OECD Social Expenditure Database 2004 による。

(注) このコメント（メモ）は、拙稿「子育て支援の社会保障の意義と本書の構成」（国立社会保障・人口問題研究所編『子育て支援の社会保障』2005年、東京大学出版会所収）、拙稿「“超少子高齢社会・人口減少社会”の姿とその対応」（ミネルヴァ書房：季刊『発達』2005年冬号所収）の要点を述べたものであり、特に意見にわたる部分は、必ずしも国立社会保障・人口問題研究所としての見解ではないことをお断りします。

〈お 願 い〉

本報告書の内容を利用された場合、その掲載誌などを
一部下記宛にご送付いただければ幸いです。

第10回厚生政策セミナー報告書

超少子高齢・人口減少社会の課題
—日本社会のあるべき姿を問う—

2006年3月31日 発行

編集兼
発行者

国立社会保障・人口問題研究所
東京都千代田区内幸町2丁目2番3号
日比谷国際ビル 6階

電話番号：(03) 3595-2984

F A X：(03) 3951-4816

郵便番号：100-0011

印刷者 佐藤印刷株式会社